

# 新たな防災気象情報の改善について

---

令和8年5月29日から運用が始まりました

令和8年6月10日  
東京管区気象台



気象庁マスコットキャラクター  
はれるん

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」**という位置づけですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題がありました。

警戒レベル				これまでの防災気象情報（警戒レベル相当情報）				
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報				
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
			指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）			
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	緊急安全確保	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮氾濫発生情報	
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	避難指示	氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報	
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	高齢者等避難	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い高潮注意報	
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報	
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報					

＜警戒レベル4までに必ず避難！＞

市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設しました。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル <b>5相当</b>	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル <b>4相当</b>	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル <b>3相当</b>	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル <b>2</b>	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル <b>1</b>	早期注意情報				災害への心構えを高める

- 河川氾濫等に関する情報は、**洪水予報河川のみを対象とした河川ごとの情報とし、「レベル3 氾濫警報」等の名称で発表します。**これまでの気象台による市町村ごとの洪水警報・注意報の発表は行いません。
- **水位周知河川の氾濫危険情報等のレベル毎の水位の情報は、警戒レベルとの関係を含めてこれまで通りの運用とし、洪水予報河川への移行を促進します。**
- 浸水害を対象とした大雨特別警報・警報・注意報は、大雨に関する情報として警戒レベル毎に整理し、警戒レベル相当情報として位置づけます。**洪水予報河川以外の河川も、大雨に関する情報で一緒に扱います。**

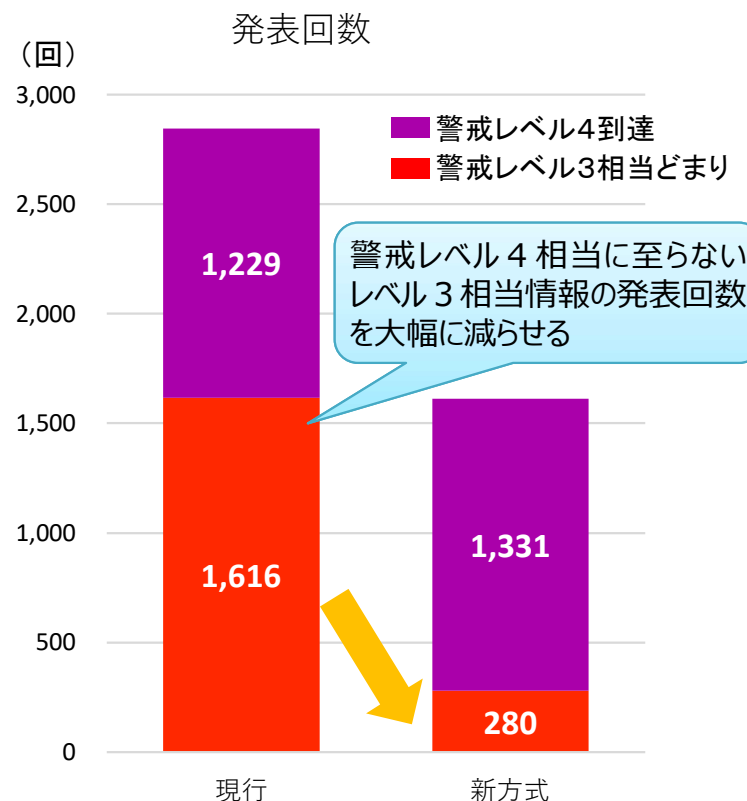
## 河川氾濫・大雨に関する情報体系と名称

河川氾濫等に関する情報				大雨に関する情報
分類	洪水予報河川	水位周知河川	左記以外の河川も含む 洪水警報等	
河川数	約400河川	河川事務所・都道府県による水位情報は、これまでどおり発表することとし、警戒レベルとの関係は変更しない。	大雨に関する情報で扱う。	—
発表主体	河川事務所または都道府県と気象台			気象台
発表単位	河川ごと			市町村ごと
対象とする主な現象	外水氾濫			内水氾濫及び 洪水予報河川以外の外水氾濫
発表指標	水位（実測・予測）			表面雨量指数・流域雨量指数 (解析・予測)
情報名称	5	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	
	4	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	
	3	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	
	2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	
	1	早期注意情報	〔 洪水予報河川への移行を促進 〕	早期注意情報

- 警戒レベル4相当は、これまでの土砂災害警戒情報から**レベル4土砂災害危険警報**に変更しました。
- **レベル3土砂災害警報**は、発表基準を見直すことで、これまでの大雨警報（土砂災害）に比べ、警戒レベル4相当に至らない**情報発表を大幅に減らします**。
- 今後は、**まもなくレベル4土砂災害危険警報を発表する可能性が高い**状況において、レベル3土砂災害警報を発表しますので、情報を活用いただくにあたりご留意ください。

## 土砂災害に関する情報体系と名称

発表指標		60分雨量（解析・予測） 土壌雨量指数（解析・予測）
情報名称	5	<b>レベル5土砂災害特別警報</b>
	4	<b>レベル4土砂災害危険警報</b>
	3	<b>レベル3土砂災害警報</b>
	2	<b>レベル2土砂災害注意報</b>
	1	<b>早期注意情報</b>



土砂災害に関する警戒レベル3相当及び4相当情報の発表回数の比較（令和5年6～9月のデータに基づく）

新方式の警戒レベル3相当情報の発表回数は、レベル4相当情報の基準（CL）に3時間先に到達すると見込まれる場合として算出。

- 国土交通大臣が指定する海岸（**高潮予報海岸**）では、国土交通省・気象台・都道府県が共同で、「**波の打上げ高**」を加味した、より精度の高い高潮の予報・警報を実施します。
- **レベル5 高潮特別警報は、氾濫が発生または切迫している場合に発表します。**（台風等を要因とした高潮特別警報から移行）
- レベル4 高潮危険警報、レベル3 高潮警報、レベル2 高潮注意報は、浸水被害のおそれがある状況から**リードタイム**をとって発表します。

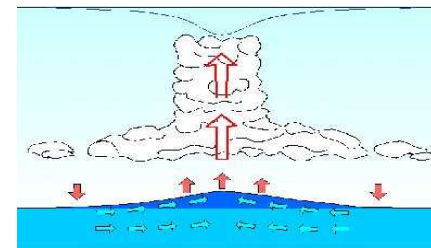
## 高潮に関する情報体系と名称

分類	高潮予報海岸	その他の海岸
発表主体	国土交通省・気象台・都道府県	気象台
発表指標	波による打上げ高を考慮した水位・潮位	潮位
情報名称	5	レベル5 高潮特別警報
	4	レベル4 高潮危険警報
	3	レベル3 高潮警報
	2	レベル2 高潮注意報
	1	早期注意情報

## ■ これまでの高潮予報・警報

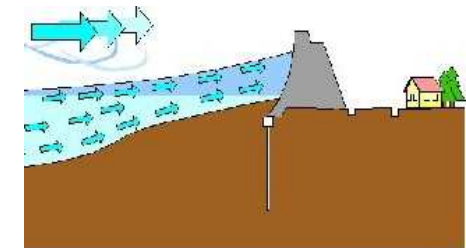
### 【吸い上げ】

気圧低下による潮位上昇



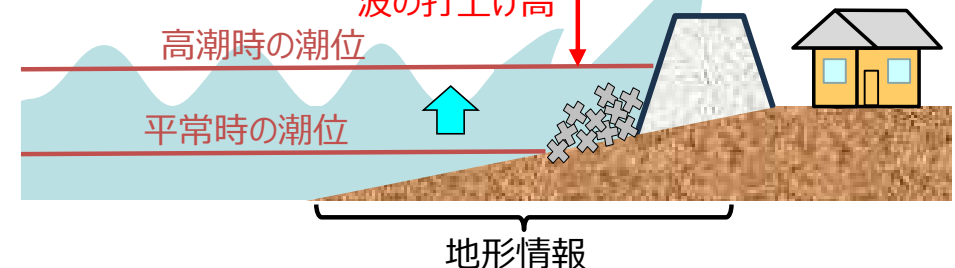
### 【吹き寄せ】

海岸に吹く風による潮位上昇



## ■ 波の打上げ高を予報・警報に反映

- 波の打上げ高予測モデルや観測技術の開発により、波の打上げ高の予測・観測が可能に



気象庁

国土交通省

都道府県

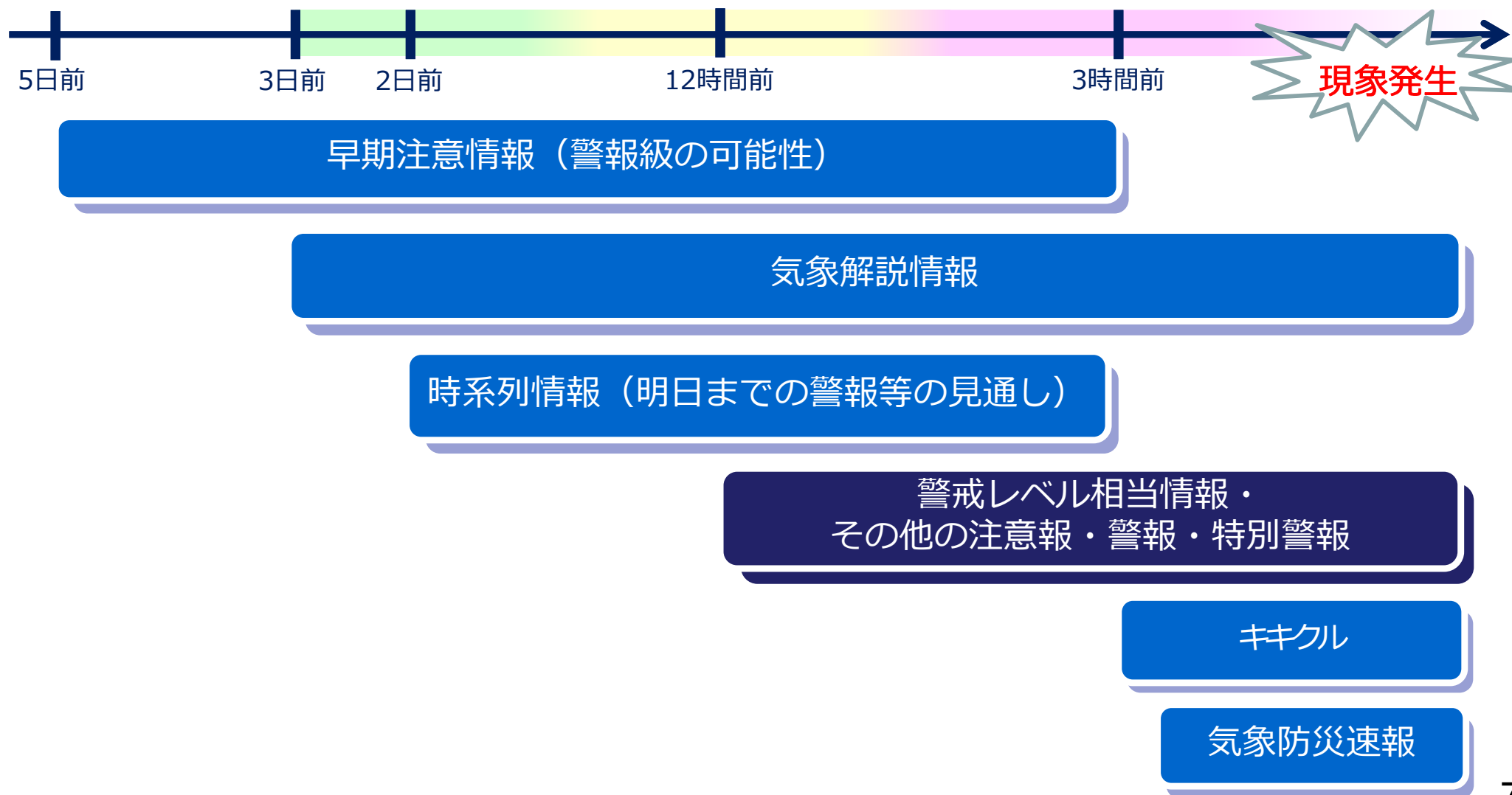
- 警戒レベル相当情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）以外の特別警報・警報・注意報は、**これまでと変わりません。**
- これら情報について、気象庁ホームページ等では、特別警報は黒、警報は赤を用いるが、**警戒レベルには相当しない**ことに留意してください。

## 警戒レベル相当情報以外の特別警報・警報・注意報

<b>特別警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>警報</b>	暴風、波浪、大雪、暴風雪
<b>注意報</b>	強風、波浪、大雪、風雪、 濃霧、雷、乾燥、なだれ、着氷、着雪、霜、低温、融雪

※これらの特別警報や警報は、レベル5（緊急安全確保）やレベル3（高齢者等避難）には相当しないことに留意してください。

- 警戒レベル相当情報とあわせて、**段階的に発表される様々な防災気象情報を防災対応の判断に活用**することが重要です。
  - 早期注意情報や時系列情報等は、心構えを高め、事前の体制確保の検討に活用。
  - キキクルや気象防災速報は、避難の判断や後押しに活用してください。



- 早期注意情報（警戒レベル1）は、**5日先までの警報級の現象の可能性**を公表
- 時系列情報は、警報・注意報に先立って、**翌日までの気象状況の見通し**を、毎日4回発表

## 早期注意情報（警報級の可能性）

	10日	11日				12日		13日	14日	15日
警報級の可能性	18-24	00-06	06-12	12-18	18-24	00-12	12-24			
大雨	-	[中]	[高]	[中]	-	-	-	-	-	-
土砂災害	-	[中]	[高]	[高]	[中]	[中]	-	-	-	-

明後日までを対象とした情報について、これまで大雨に含まれる土砂災害の警報級の可能性を切り分けて発表するとともに、これまでよりも情報の時間幅を細分化。

## 時系列情報（明日までの警報等の見通し）

〇〇市の時系列情報（明日までの警報等の見通し）

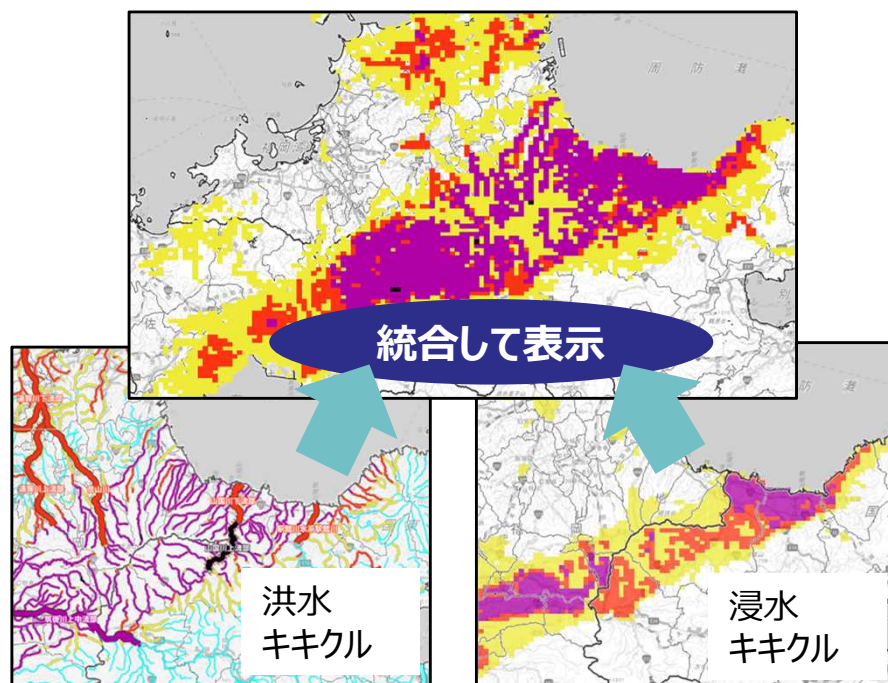
2026年XX月XX日11時00分発表

〇〇市	地域	28日												29日				備考・関連する現象
		12-15	15-18	18-21	21-24	00-03	03-06	06-09	09-12	12-15	15-18	18-21	21-24					
1時間最大雨量(mm)						10	30	50	50	30	20	10						
2.4時間最大雨量(mm)																		
大雨																		
土砂災害																		
暴風(m/s)	陸上	5	10	15	20	25	25	25	25	25	25	25	15	5				
	海上	10	15	25	30	30	30	30	30	30	30	20	10					
6時間最大降水量(cm)																		
24時間最大降水量(cm)																		
大雪																		
波浪(m)		2	4	6	8	8	8	8	8	8	8	5	2					
高潮		0.5	0.5	0.5	0.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.5	1.5	1.0	0.5					
雷																		
降雪	陸上																	
	海上																	
着氷																		
着雪																		
乾燥	実効湿度(h)			80							90		70					
	最小湿度(h)			80							90		70					
なだれ																		
低温																		
霜																		

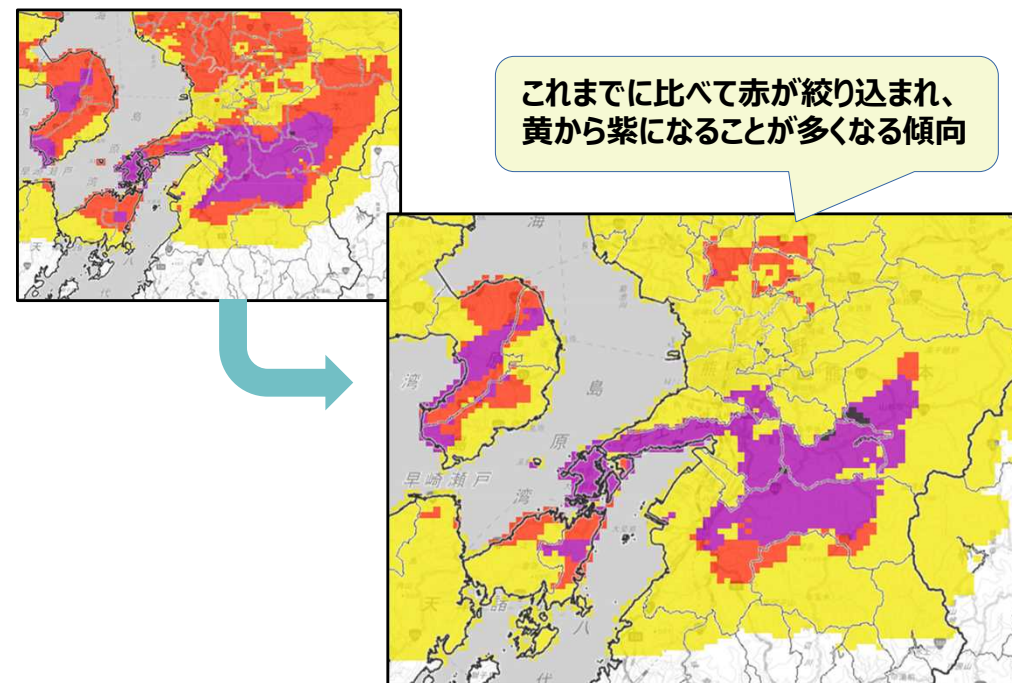
	災害切迫	特別警報基準を超えると予想される時間帯
	危険	危険警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、危険警報発表の可能性のある時間帯)
	警戒	警報基準を超えると予想される時間帯 (土砂災害、高潮については、警報発表の可能性のある時間帯)
	注意	注意報基準を超えると予想される時間帯 (高潮については、注意報発表の可能性のある時間帯)

- 大雨や土砂災害に関する情報が発表された際、**危険度が高まっている地域を確認**するにはキキクルを活用してください。
- 「**大雨キキクル**」は、**大河川以外の河川の氾濫と浸水の危険度を重ねて表示**するもので、大雨に関する情報に対応しています。
- 「**土砂キキクル**」は、土砂災害の危険度を表示するものです。表示方法は従来と変わりませんが、以下の特性の変化に留意が必要です。
  - これまでに比べ、警戒（赤色）の判定が狭く、**注意（黄色）から危険（紫色）のケースが多くなります**。
  - 4～6時間先に警戒レベル4相当の基準に達すると予想してレベル3土砂災害警報を発表した場合には、**警戒（赤色）の判定が出ていないことがあります**。

## 大雨キキクル（イメージ）



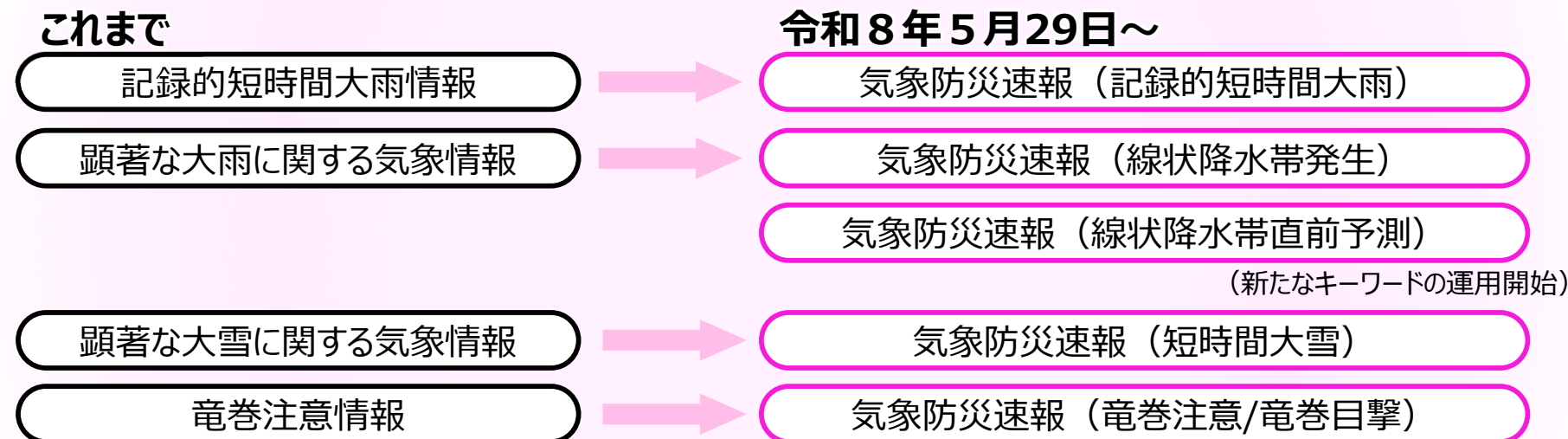
## 土砂キキクルの特性変化（イメージ）



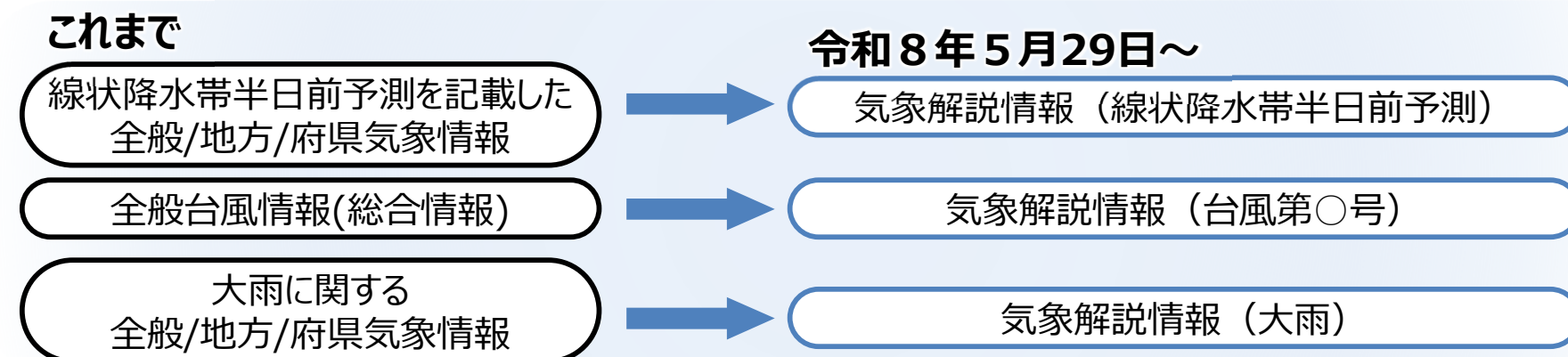
気象庁HPではこれまでの洪水キキクルと浸水キキクルも切り替えて閲覧可能

- 警戒レベル相当情報やそれ以外の警報等を補足する情報として、線状降水帯など**顕著現象が発生または発生しつつある場合に「気象防災速報」を公表します。**
- 現在・今後の気象状況や災害発生の危険度の見通しなどを網羅的に解説する情報として、「気象解説情報」も適宜に発表します。

## 気象防災速報 … 極端な現象を速報的に伝える情報 (府県単位でのみ発表)



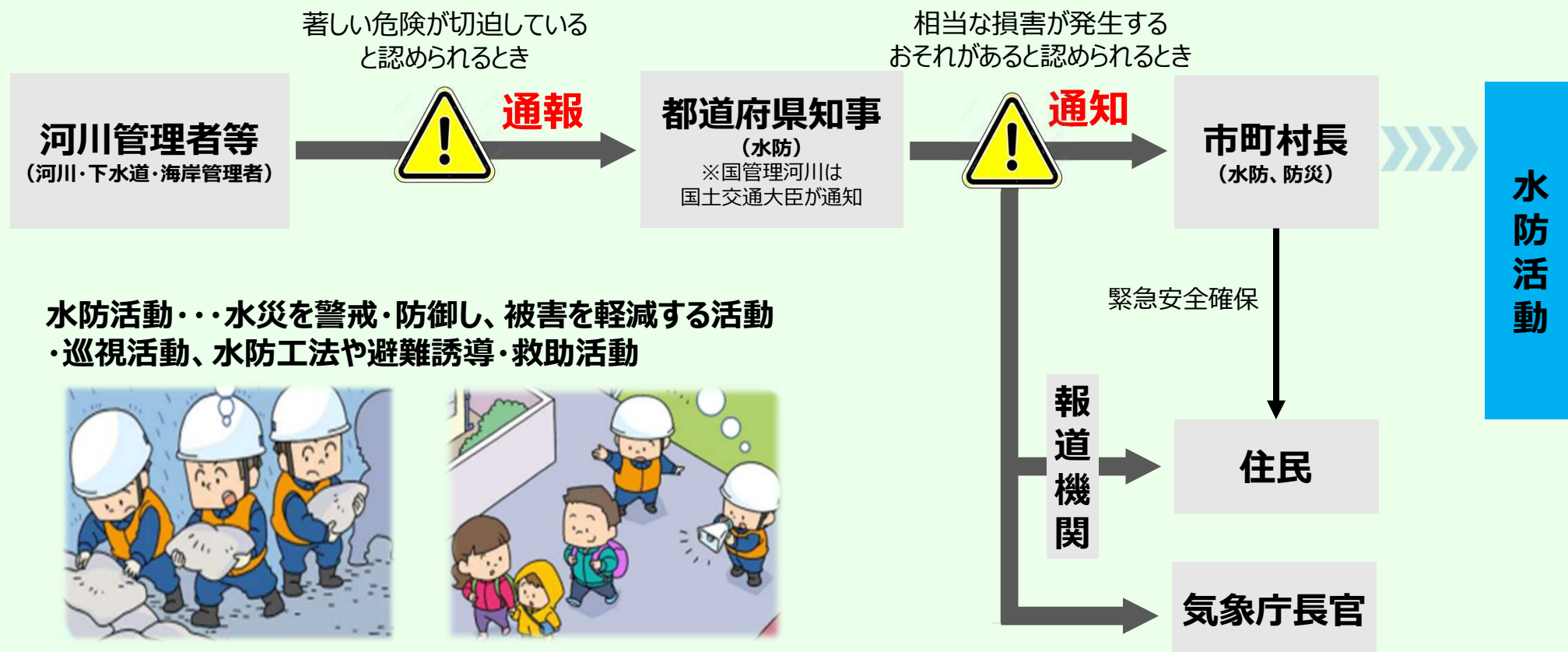
## 気象解説情報 … 現在・今後の気象状況を網羅的に解説する情報 (全国・地方・府県単位で発表)



- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要となります。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋がります。

※通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用されます。

## 新たな通報制度の概要



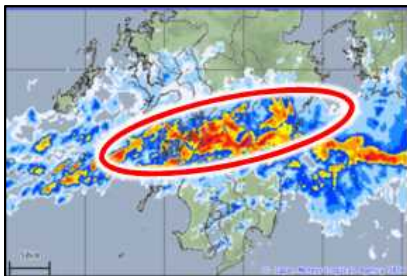
観測の強化、予測の強化により、線状降水帯に関する情報の段階的な改善を実施しています。

- **令和8年5月29日**から、**2～3時間前**を目標にした予測情報を提供開始
- **令和11年**から、半日前に**市町村単位**で線状降水帯発生の可能性が把握可能な分布形式の情報を提供予定  
情報のリードタイムを伸ばし、また、情報の発表の対象地域を狭めることで、国民ひとりひとりに危機感を伝え、防災対応につなげていきます。

「迫りくる危険から直ちに避難」→情報のリードタイムをのばす

## 発生情報

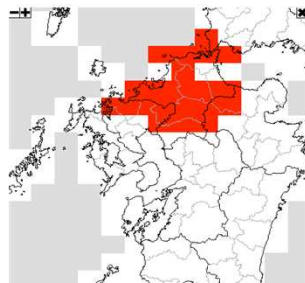
令和3年	線状降水帯の発生をお知らせする情報
令和5年	最大 <b>30分</b> 程度前倒し



線状降水帯の雨域を楕円で表示

## 直前予測

令和8年  
**2～3時間前**を目標に  
予測情報を発表



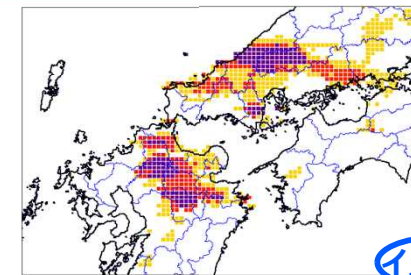
補足情報として、線状降水帯による大雨のおそれがある大まかな領域を  
図情報で表示

## 半日前予測

令和4年	<b>地方単位</b> で予測
令和6年	<b>府県単位</b> で予測

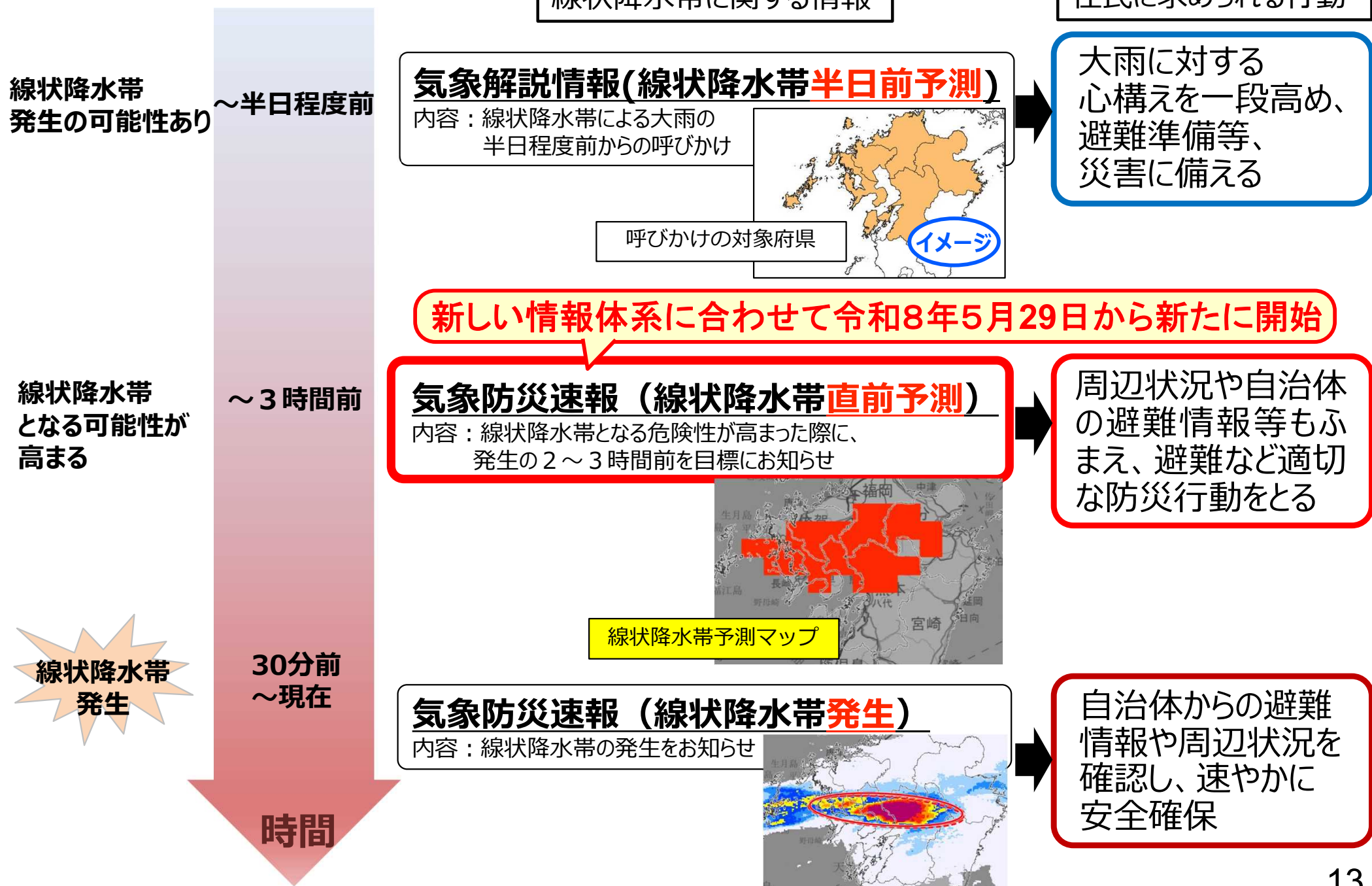
↓ さらに**対象地域を狭める**

令和11年  
**市町村単位**で把握可能な危険度分布形式の情報を提供

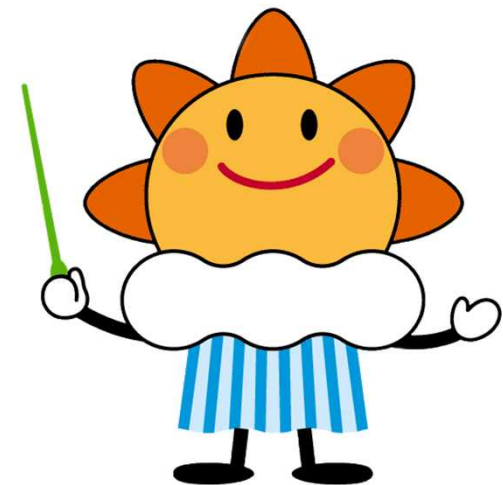


線状降水帯発生の可能性が  
把握可能な分布形式で表示（予定）

# 線状降水帯に関する情報の位置づけと住民に求められる行動



ご清聴ありがとうございました。



# 水害への備え

## 河川情報の入手と活用

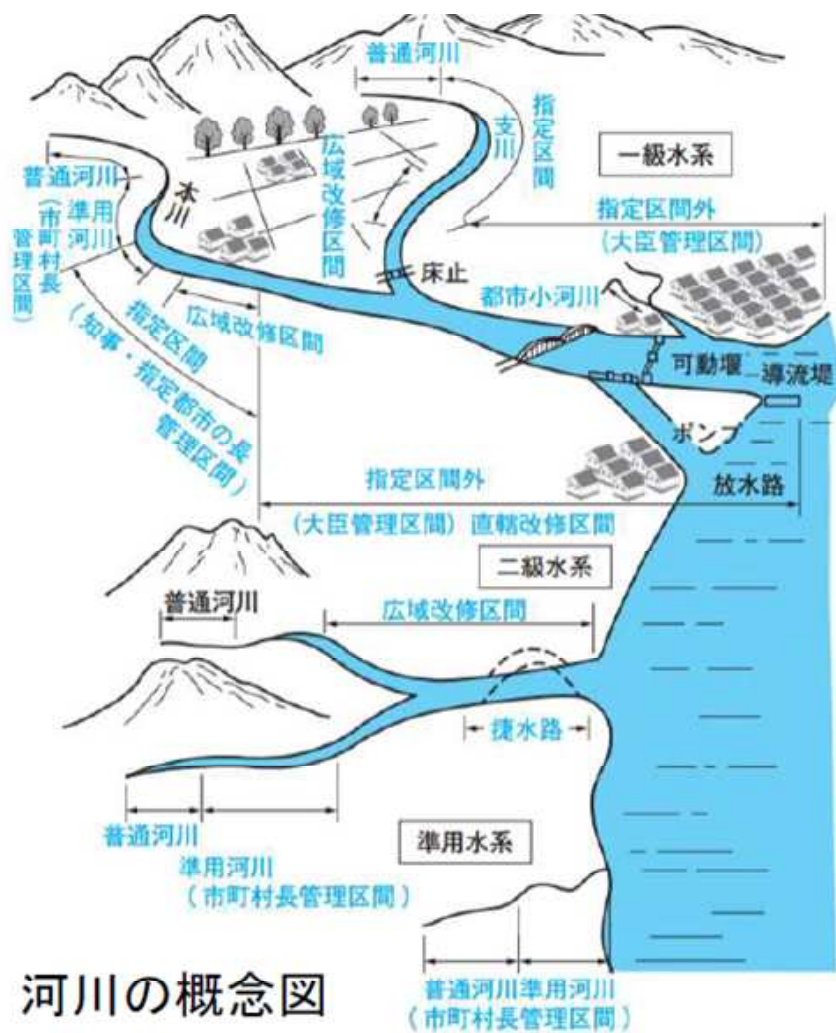
国土交通省 関東地方整備局  
河川部 水災害予報センター

- 河川の種類
- 水害の発生状況(被害)
- 河川に関する情報
- 河川情報の入手方法
- 洪水浸水想定区域図等の紹介

# 河川の種類

令和7年4月現在、  
 ○一級水系として109水系、一級河川に14,089河川を指定。  
 ○二級河川は、7,090河川、準用河川は14,361河川を指定。

(令和7年4月現在)

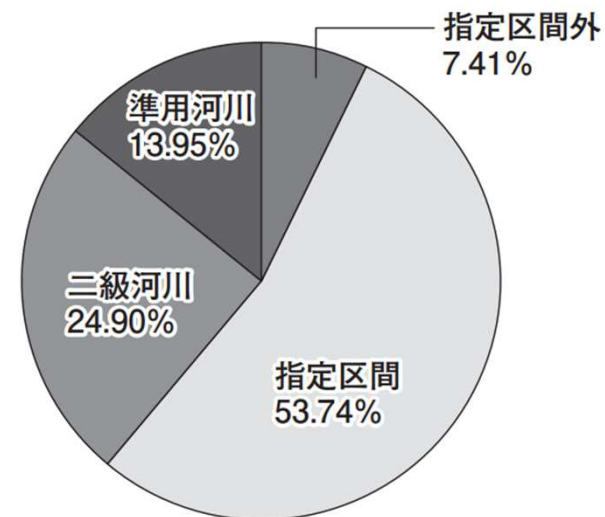


河川概念図

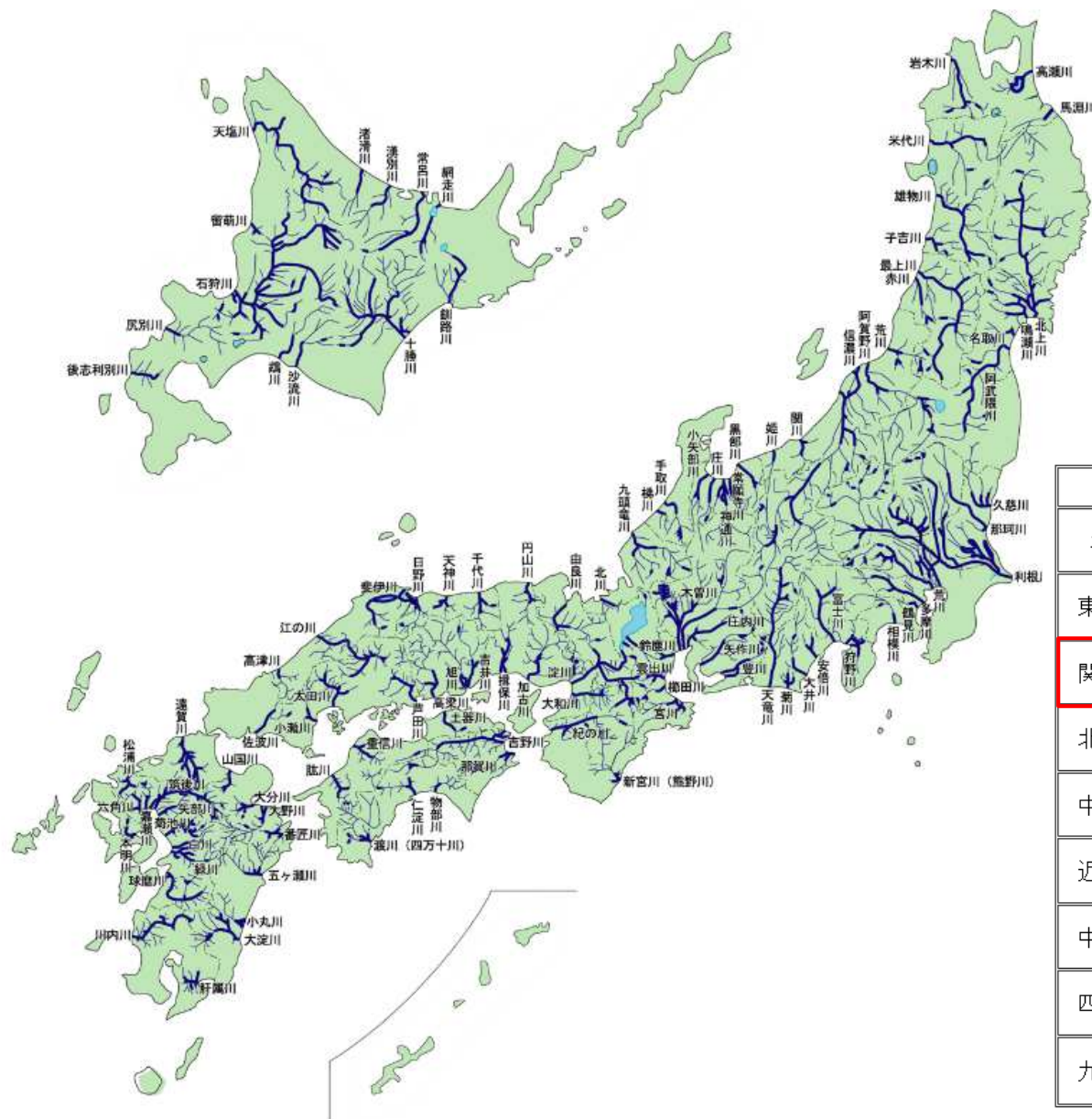
河川種別	水系数	河川数	河川延長(km)
一級河川	109	14,089	88,109.7
二級河川	2,710	7,090	35,876.8

河川種別	都道府県数	市町村数	河川数	河川延長(km)
準用河川	47	1,096	14,361	20,113.1

法河川指定延長



109水系が政令指定されています。



## 全国109の一級水系

所管部局名	管理水系名
北海道開発局	天塩川、留萌川、石狩川、尻別川、後志利別、鶴川、沙流川、十勝川、釧路川、網走川、常呂川、湧別川、渚滑川
東北地方整備局	岩木川、高瀬川、馬淵川、北上川、鳴瀬川、名取川、阿武隈川、米代川、雄物川、子吉川、最上川、赤川
関東地方整備局	久慈川、那珂川、利根川、荒川、多摩川、鶴見川、相模川、富士川
北陸地方整備局	荒川、阿賀野川、信濃川(千曲川)、関川、姫川、黒部川、常願寺川、神通川、庄川、小矢部川、手取川、梯川
中部地方整備局	狩野川、安倍川、大井川、菊川、天竜川、豊川、矢作川、庄内川、木曾川、鈴鹿川、雲出川、櫛田川、宮川
近畿地方整備局	由良川、淀川(琵琶湖)、大和川、円山川、加古川、揖保川、紀の川、新宮川、九頭竜川、北川
中国地方整備局	千代川、天神川、日野川、斐伊川、江の川、高津川、吉井川、旭川、高梁川、芦田川、太田川、小瀬川、佐波川
四国地方整備局	吉野川、那賀川、土器川、重信川、肱川、物部川、仁淀川、渡川(四万十川)
九州地方整備局	遠賀川、山国川、筑後川、矢部川、松浦川、六角川、嘉瀬川、本明川、菊池川、白川、緑川、球磨川、大分川、大野川、番匠川、五ヶ瀬川、小丸川、大淀川、川内川、肝属川

## 一級水系とは 一級河川とは

1965年に施行された河川法によって、**国土保全上又は国民経済上特に重要な水系**で政令で指定されたものを「一級水系」と言います。

一級水系に係る河川のうち河川法による管理を行う必要があり、**国土交通大臣が指定**(区間を限定)した河川が「一級河川」です。

## 二級河川とは

「二級河川」は、**一級水系以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの**に係る河川で、河川法による管理を行う必要があり、**都道府県知事が指定**(区間を限定)した河川です。

## 準用河川とは

**河川法の規定の一部を準用し、市町村長が管理**する河川です。  
一級水系，二級水系，単独水系にかかわらず設定されます。

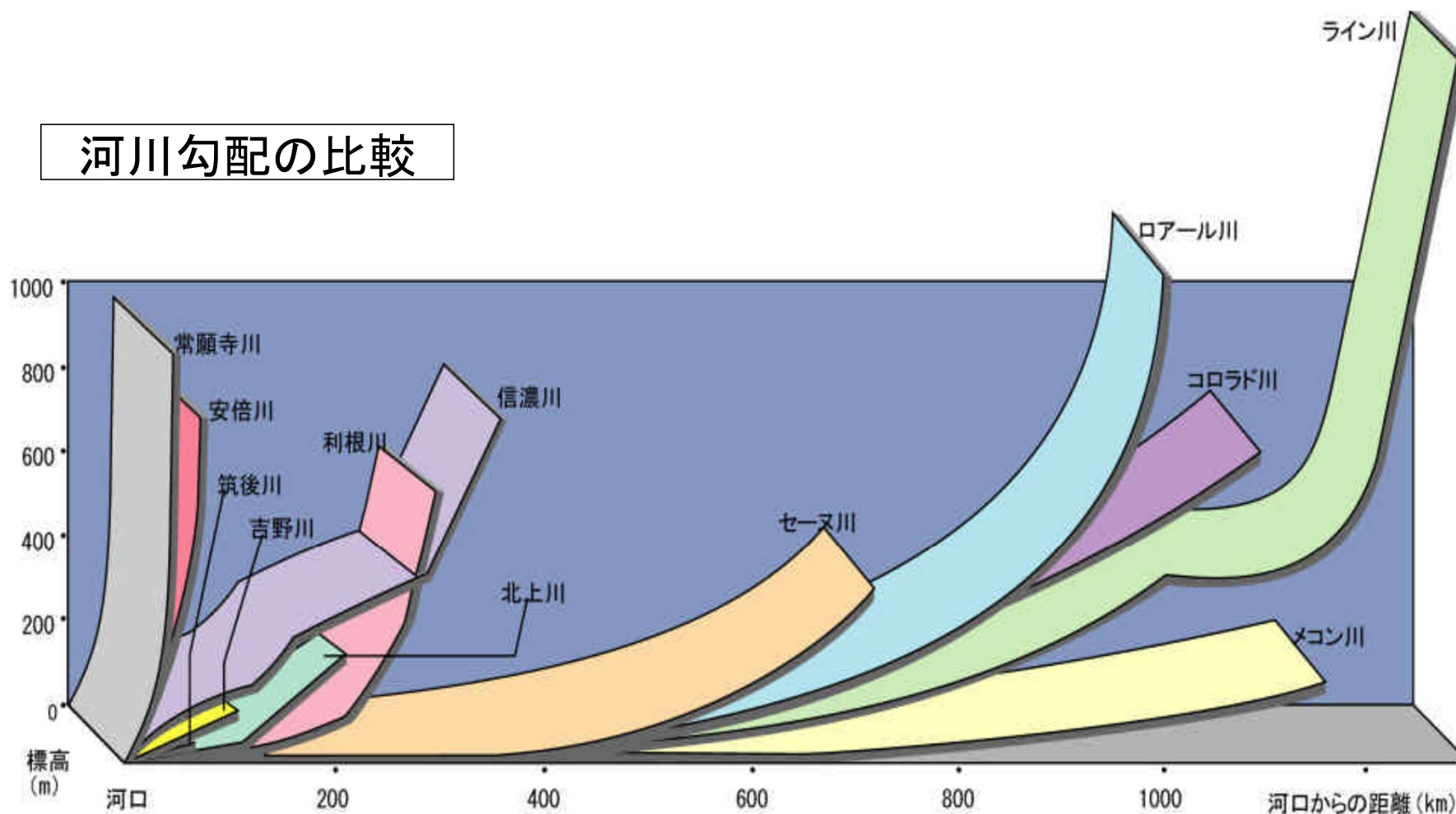
## 普通河川とは

一級河川，二級河川，準用河川**以外の小河川**を普通河川と呼びます。実際の管理は、**市町村**などが行っています。

# 水害の発生状況

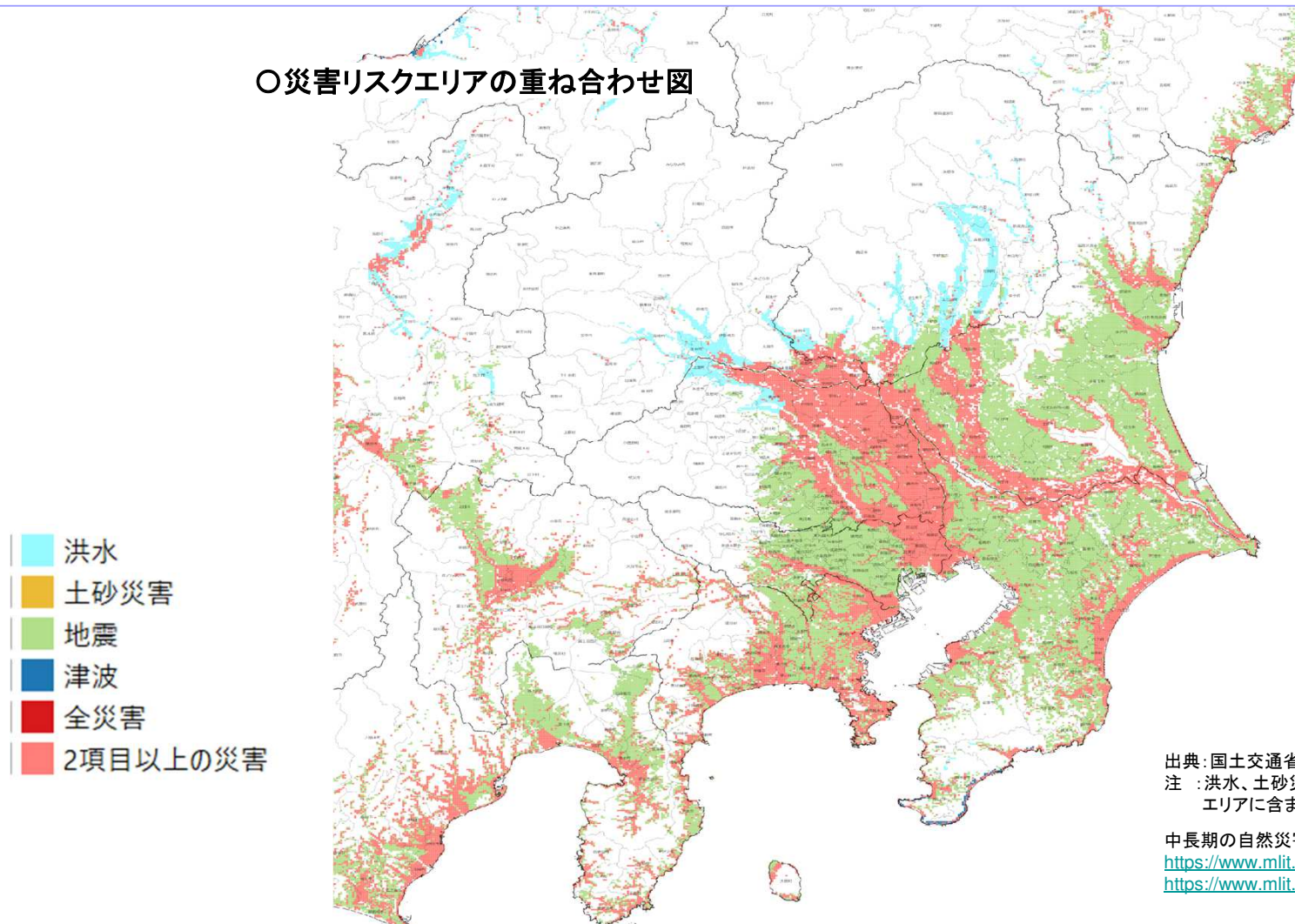
- 日本の降水量は梅雨期や台風期に集中。また、山地が約7割を占めることから、河川が急流であり、降った雨が一気に流れ出すために、大量の雨が降れば瞬時に洪水となり、逆に日照りが続くと渇水となる特徴がある。

## 河川勾配の比較



- 茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、東京都及び山梨県では、総人口の9割以上が災害リスクエリア内に暮らしている。
- 首都圏の災害リスクエリア人口は約3,840万人で、全国の約45%、首都圏総人口の88%を占めている。

○災害リスクエリアの重ね合わせ図



出典:国土交通省国土数値情報を基に関東地方整備局作成  
注:洪水、土砂災害、地震(震度災害)、津波のいずれかの災害リスクエリアに含まれる地域を「災害リスクエリア」として集計している。

中長期の自然災害リスクに関する分析結果  
[https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku\\_tk3\\_000122.html](https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudoseisaku_tk3_000122.html)  
<https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/content/001373119.pdf>

## 1年間の水害被害額 (令和6年:暫定値)

# 全国 約7,700億円

(参考) 過去10年の水害被害額

(水害統計調査:令和7年12月時点の暫定値)

年	水害被害額	年	水害被害額
平成27年	約3,900億円	令和2年	約6,600億円
平成28年	約4,700億円	令和3年	約3,600億円
平成29年	約5,400億円	令和4年	約6,100億円
平成30年	約1兆4,100億円	令和5年	約7,100億円
令和元年	約2兆1,800億円	令和6年	約7,700億円

うち首都圏  
7,150億円

※4 水害被害額には、風害による被害、人的損失、交通機関の運休などによる波及被害、被災した企業の部品・製品供給機能、本社機能等が損なわれることによる他地域の企業への影響等に係るものは含まれていない。また、一般資産については被害額そのものを聞き取った結果ではない(調査方法については「参考:水害統計調査の概要」を参照)。なお、四捨五入の関係で、内訳の合計と水害被害額が一致しない場合がある。

■ 荒川水系越辺川・都幾川では堤防が5カ所決壊する被害がありました



荒川水系  
越辺川右岸0k付近

荒川水系  
都幾川右岸0.4k付近



荒川水系  
越辺川左岸7.6k付近

出典：国土交通省 関東地方整備局作成  
「令和元年東日本台風(台風第19号)出水速報(第4報)より

■ 久慈川水系久慈川では堤防が3カ所決壊する被害がありました



久慈川水系  
久慈川左岸25.5k付近

久慈川水系  
久慈川左岸27.0k付近



久慈川水系  
久慈川右岸25.5k付近

水害被害額 約1兆8,800億円

- ・一般資産等被害額 約1兆4,221億円
- ・公共土木施設被害額 約4,350億円
- ・公益事業等被害額 約275億円

統計開始以来  
で最大

死傷者数 463名

- ・死者84名
- ・行方不明3名
- ・負傷者376名

被災建物数 81,619棟

水害区域面積 64,115ha

# 河川に関する情報

➤ 洪水予報河川

➤ 水位周知河川

洪水特別警戒水位への水位の到達情報を通知

および周知する河川

## 水 防 法

(国の機関が行う洪水予報等) ⇒ **洪水予報河川**

第十条 気象庁長官は、気象等の状況により洪水、津波又は高潮のおそれがあると認められるときは、その状況を国土交通大臣及び関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ放送機関、新聞社、通信社その他の報道機関（以下「報道機関」という。）の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

2 国土交通大臣は、二以上の都府県の区域にわたる河川その他の流域面積が大きい河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、気象庁長官と共同して、洪水のおそれがあると認められるときは水位又は流量を、はん濫した後においては水位若しくは流量又ははん濫により浸水する区域及びその水深を示して当該河川の状況を関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

3 都道府県知事は、前二項の規定による通知を受けた場合においては、直ちに都道府県の水防計画で定める水防管理者及び量水標管理者（量水標等の管理者をいう。以下同じ。）に、その受けた通知に係る事項（量水標管理者にあっては、洪水又は高潮に係る事項に限る。）を通知しなければならない。

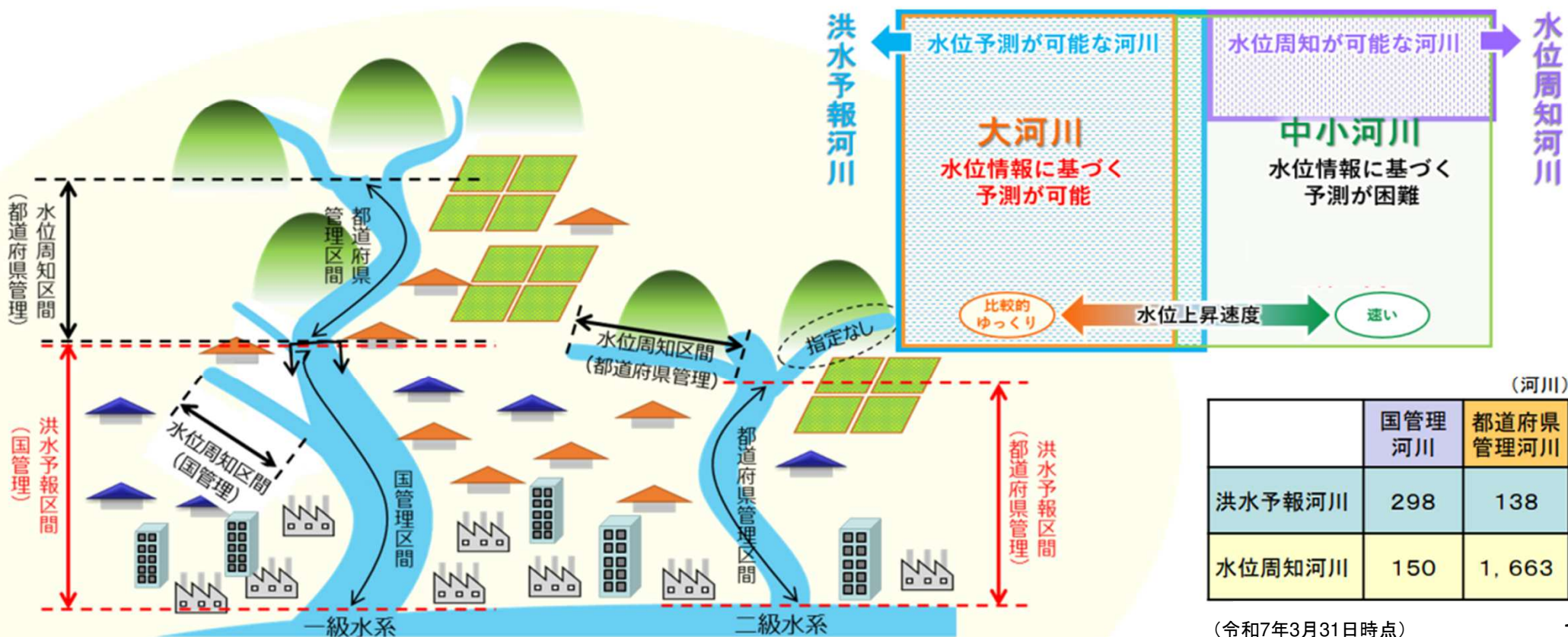
(国土交通大臣又は都道府県知事が行う洪水に係る水位情報の通知及び周知) ⇒ **水位周知河川**

第十三条 国土交通大臣は、第十条第二項の規定により指定した河川以外の河川のうち、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川で洪水により国民経済上重大な損害を生ずるおそれがあるものとして指定した河川について、洪水特別警戒水位（警戒水位を超える水位であつて洪水による災害の発生を特に警戒すべき水位をいう。次項において同じ。）を定め、当該河川の水位がこれに達したときは、その旨を当該河川の水位又は流量を示して関係都道府県知事に通知するとともに、必要に応じ報道機関の協力を求めて、これを一般に周知させなければならない。

**洪水により国民経済上重大な損害又は相当な損害を生ずるおそれがある河川のうち、**  
**水位等の予測が技術的に可能な「流域面積が大きい河川」・・・【洪水予報河川】**

**流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川・・・【水位周知河川】**

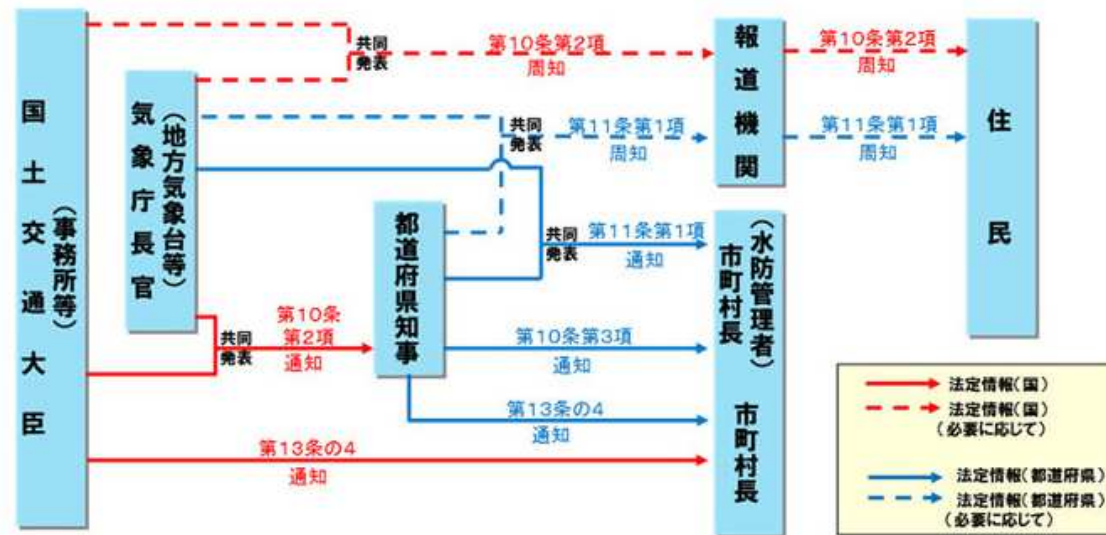
- 大河川 局所的な豪雨には比較的強いが、広範囲に大雨が長時間続くと徐々に水位が上昇し、危険な状態になる。**水位情報**をもとに避難情報の発令や避難行動をとりやすい。
- 中小河川 降雨と同時に直後に増水し、危険な状態になる可能性がある。  
 水位情報のほか、**雨の情報**から避難行動をとることが必要な場合がある。



洪水予報指定河川や水位周知河川における情報は、関係行政機関や都道府県、市町村へ伝達され水防活動等に利用されるほか、市町村、報道機関などを通じて地域住民の皆さまへ伝えられます

## 洪水予報指定河川

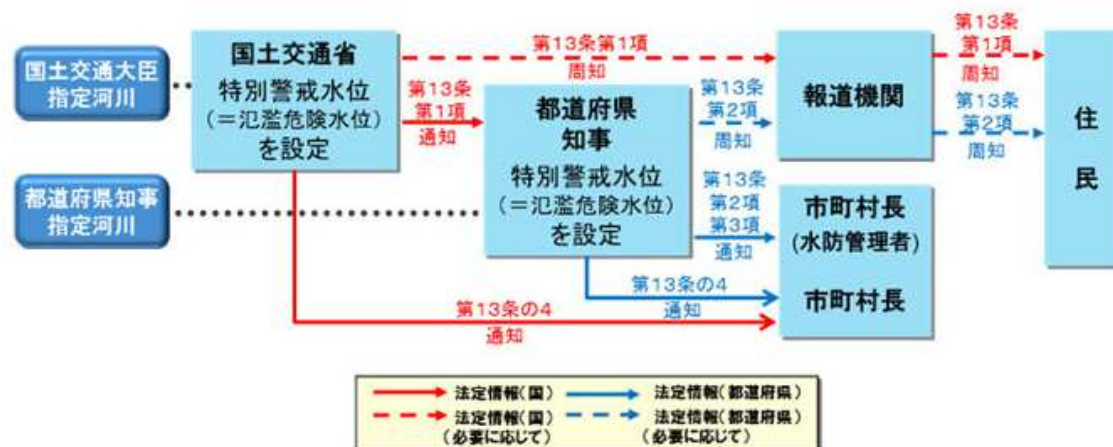
水位等の予測が技術的に可能な「流域面積が大きい河川」です。



【洪水予報河川】  
河川管理者と  
気象台の共同発表

## 水位周知河川

流域面積が小さく洪水予報を行う時間的余裕がない河川です。



【水位周知河川】  
河川管理者の発表

## 関東管内直轄河川：8水系37河川が指定

整備局等	水系	洪水予報河川 (水防法第10条第2項)
関東 洪水予報 37河川	久慈川 那珂川 利根川	久慈川 那珂川 利根川(はん濫後の洪水予報も実施)、常陸利根川(外浪逆浦含)、鰐川、北浦、霞ヶ浦、小貝川、鬼怒川、江戸川、渡良瀬川、桐生川、烏川、鍬川、広瀬川、小山川、早川、碓氷川、大谷川、神流川、思川、巴波川、中川、綾瀬川、田川放水路
	荒川 多摩川 鶴見川 相模川 富士川	荒川、入間川、越辺川、都幾川、高麗川、小畔川 多摩川、浅川 鶴見川 相模川 富士川(釜無川含)、笛吹川



### ■水位周知河川 関東管内直轄河川24河川

関東 24河川	久慈川 那珂川 利根川 多摩川 鶴見川 富士川	里川、山田川 澗沼川(澗沼含)、桜川、藤井川 横根利根川、利根運河、坂川、坂川(放水路)、北千葉導水路、手賀川、秋山川、矢場川、多々良川、旗川 大栗川 矢上川、早瀬川、烏山川 早川、日川、重川、御勅使川、塩川
------------	--	---

## 洪水予報河川 35河川

## 水位周知河川 197河川

①洪水予報河川 (都道府県知事指定)

(令和6年3月31日現在)

都道府県名	水系	洪水予報河川 (水防法第11条)
北海道	新川	新川
青森県 5河川	堤川	堤川、駒込川
	岩木川	平川、十川
	馬淵川	馬淵川
宮城県 3河川	七北田川	七北田川
	阿武隈川	白石川
	北上川	迫川
秋田県	雄物川	太平川
山形県 6河川	最上川	須川、最上小国川、屋代川、丹生川
	赤川	大山川
	日向川	日向川
福島県 3河川	夏井川	夏井川
	新田川	新田川
	宇多川	宇多川
茨城県	利根川	桜川
栃木県 15河川	利根川	田川、五行川、思川、永野川、黒川、秋山川、小貝川、袋川、姿川
	那珂川	余笹川、荒川、逆川、箒川、蛇尾川、那珂川
群馬県	利根川	石田川
埼玉県 4河川	利根川	綾瀬川
	荒川	新河岸川、芝川、新芝川
東京都 10河川	荒川	神田川、芝川、新芝川、妙正寺川、石神井川
	目黒川	目黒川
	古川	渋谷川、古川
神奈川県 2河川	相模川	相模川
	酒匂川	酒匂川
山梨県 2河川	富士川	荒川、塩川
長野県 4河川 (1湖沼含む)	信濃川	千曲川、裾花川、奈良井川
	天竜川	諏訪湖
新潟県	信濃川	中ノ口川
岐阜県 3河川	木曾川	長良川 (下流)、飛騨川
	神通川	宮川 (下流)
静岡県 5河川	太田川	太田川、原野谷川
	瀬戸川	瀬戸川、朝比奈川
	都田川	都田川
愛知県 5河川	庄内川	新川
	日光川	日光川

都道府県名	洪水特別警戒水位への到達情報を通知及び周知する河川 (水位周知河川) 都道府県知事指定 (水防法第13条第2項)
山形県 64河川	鼠ヶ関川、庄内小国川、温海川、五十川、三瀬川、新井田川、荒瀬川、月光川、庄内高瀬川、最上川、小牧川、京田川、藤島川、黒瀬川、相沢川、田沢川、立谷沢川、角川、鮭川、升形川、泉田川、大以良川、指首野川、真室川、金山川、上台川、野尻川、臈気川、富並川、大旦川、日塔川、白水川、村山野川、乱川、押切川、倉津川、寒河江川、立谷川、馬見ヶ崎川、村山高瀬川、小鶴沢川、前川、石子沢川、沼川、月布川、置賜野川、置賜白川、犬川、黒川、織機川、誕生川、吉野川、鬼面川、砂川、天王川、羽黒川、堀立川、赤川、湯尻川、青竜寺川、内川、倉沢川、荒川、横川
福島県 58河川	小泉川、真野川、小高川、請戸川、高瀬川 (福島県)、富岡川、仁井田川、好間川、新川、右支夏井川、藤原川、鮫川、蛭田川、阿武隈川、広瀬川、伝樋川、東根川、松川、油井川、杉田川、安達太良川、五百川、逢瀬川、大滝根川、谷田川、釈迦堂川、笹原川、藤田川、社川、今出川、北須川、大森川、久慈川、阿賀川、伊南川、濁川、田付川、大塩川、長瀬川、宮川、湯川、川上川、濁川、八反田川、天戸川、滝川、佐久間川、産ヶ沢川、牧野川、滑川、谷津田川、堀川、隈戸川、日橋川、矢田川、木戸川、大久川、滑津川
茨城県 17河川	大北川、花園川、関根川、花貫川、十王川、久慈川 (常陸大宮市)、久慈川 (久慈郡大子町)、茂宮川、里川、押川、浅川、潤沼川、巴川、前川、恋瀬川、八間堀川、五行川
栃木県 4河川	旗川、五行川、内川、巴波川
群馬県 21河川	鮎川、井野川、烏川、碓氷川、広瀬川、荒砥川、高田川、蛇川、新堀川、榛名白川、赤城白川、早川、谷田川、鎭川、桃ノ木川、蕪川、粕川、利根川 (下流)、利根川 (上流)、桐生川、山田川
埼玉県 14河川	中川、元荒川、新方川、大落古利根川、福川、小山川、唐沢川、女堀川、黒目川、柳瀬川、鴨川、鴻沼川、入間川、市野川
千葉県 26河川	栗山川、木戸川、作田川、真亀川、南白亀川、一宮川、夷隅川、加茂川、平久里川、湊川、小糸川、矢那川、小櫃川、稚津川、養老川、村田川、都川、海老川、小野川、黒部川、根本名川、高崎川、坂川、新坂川、真間川、手賀沼
東京都 9河川	呑川、善福寺川、丸子川、谷沢川、境川、鶴見川、恩田川、真光寺川、白子川
神奈川県 88河川 (1湖沼含む)	帷子川、今井川、大岡川、侍従川、鷹取川、平作川、松越川、竹川、下山川、森戸川 (横須賀)、田越川、滑川、神戸川、境川、柏尾川、いたち川、舞岡川、平戸永谷川、阿久和川、名瀬川、宇田川、和泉川、小松川、引地川、蓼川、金目川、河内川 (平塚)、鈴川、渋谷川、歌川、大根川、善波川、板戸川、座禅川、室川、水無川、葛葉川、葛川、不動川、中村川、藤沢川、森戸川 (小田原)、狩川、要定川、洞川、川音川、四十八瀬川、中津川 (県西)、尺里川、内川、皆瀬川、河内川 (県西)、山王川、早川、芦の湖、新崎川、千歳川、平瀬川、三沢川、二ヶ領本川、五反田川、平瀬川支川、鶴見川、矢上川、有馬川、早瀬川、鳥山川、砂田川、大熊川、恩田川、梅田川、麻生川、真光寺川、小出川、千の川、目久尻川、永池川、玉川、細田川、小鮎川、荻野川、中津川 (厚木)、鳩川、道保川、串川、道志川、宮川、酒匂川
山梨県 18河川	釜無川、滝沢川、芦川、境川、滝戸川、相川、濁川、平等川、日川、重川、坪川、御勅使川、鎌田川、貢川、戸川、桂川、宮川、新名庄川

これまでの運用

## 河川の増水・氾濫の危険を伝える情報

～河川の増水・氾濫の危険を伝える際の、基準となる水位～

河川ごとに、堤防等の高さに基づいて設定

避難完了

避難指示等の  
発令

危険箇所設定断面

計画高水位

氾濫危険水位

避難判断水位

氾濫注意水位

計画高水位

この水位以下で洪水を流下させることができるよう設定する水位。堤防の設計の際、計画堤防高は計画高水位に余裕高を考慮して決められる。

リードタイム  
(避難時間等)

計画高水位、または「リードタイムから設定される水位」の低い方から設定

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル <b>5相当</b>	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>					
警戒レベル <b>4相当</b>	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル <b>3相当</b>	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル <b>2</b>	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル <b>1</b>	早期注意情報				災害への心構えを高める

レベルの数字を見ただけで、どういう行動をとるべき気象状況になっているのか、すぐにわかるようになることを目指す

河川の増水・氾濫の危険を伝える際の、基準となる水位名称と発令名称が変更になります。

➤ 令和7年の法改正及び防災気象情報の見直しに伴い、令和8年出水期から以下の通り用語が変更となります。

	基準水位		洪水予報河川		水位周知河川	
	令和7年度まで	令和8年度から	令和7年度まで	令和8年度から	令和7年度まで	令和8年度から
警戒レベル5 相当情報	氾濫する可能性のある水位 (氾濫開始水位)	氾濫発生水位 (氾濫開始水位)	氾濫発生情報	レベル5 氾濫特別警報 ／ レベル5 氾濫発生情報	氾濫発生情報	レベル5 氾濫発生情報
警戒レベル4 相当情報	氾濫危険水位 (危険水位)	氾濫危険水位 (危険水位)	氾濫危険情報	レベル4 氾濫危険警報	氾濫危険情報	レベル4 氾濫危険情報
警戒レベル3 相当情報	避難判断水位	避難判断水位	氾濫警戒情報	レベル3 氾濫警報	氾濫警戒情報	レベル3 氾濫警戒情報
警戒レベル2 相当情報	氾濫注意水位	氾濫注意水位	氾濫注意情報	レベル2 氾濫注意報	氾濫注意情報	レベル2 氾濫注意情報

※令和8年5月29日から変更となっています

## 水防法第24条の2氾濫等の通報は

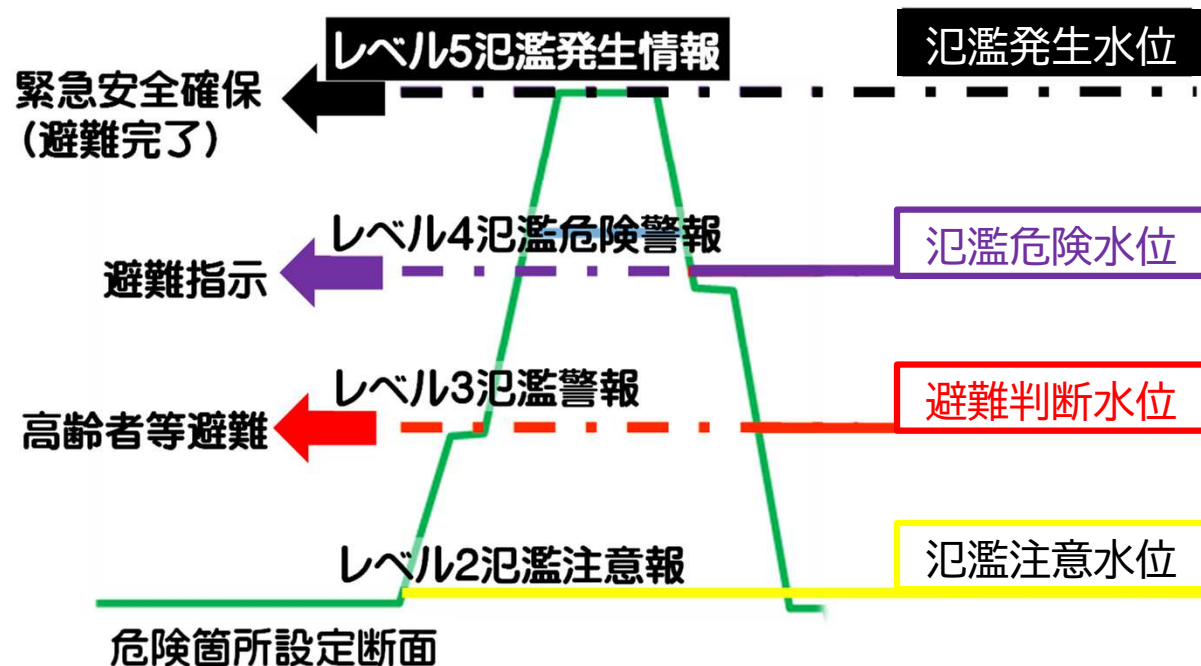
- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋げる



## 氾濫等の通報の対象河川では、令和8年度出水期から

- 氾濫する可能性のある基準の水位（氾濫発生水位）に到達した場合や、堤防損傷、施設支障などにより氾濫のおそれが高まった場合にレベル5 氾濫発生情報\*を発表

※洪水予報河川においてはレベル5 氾濫特別警報も一体的に発表

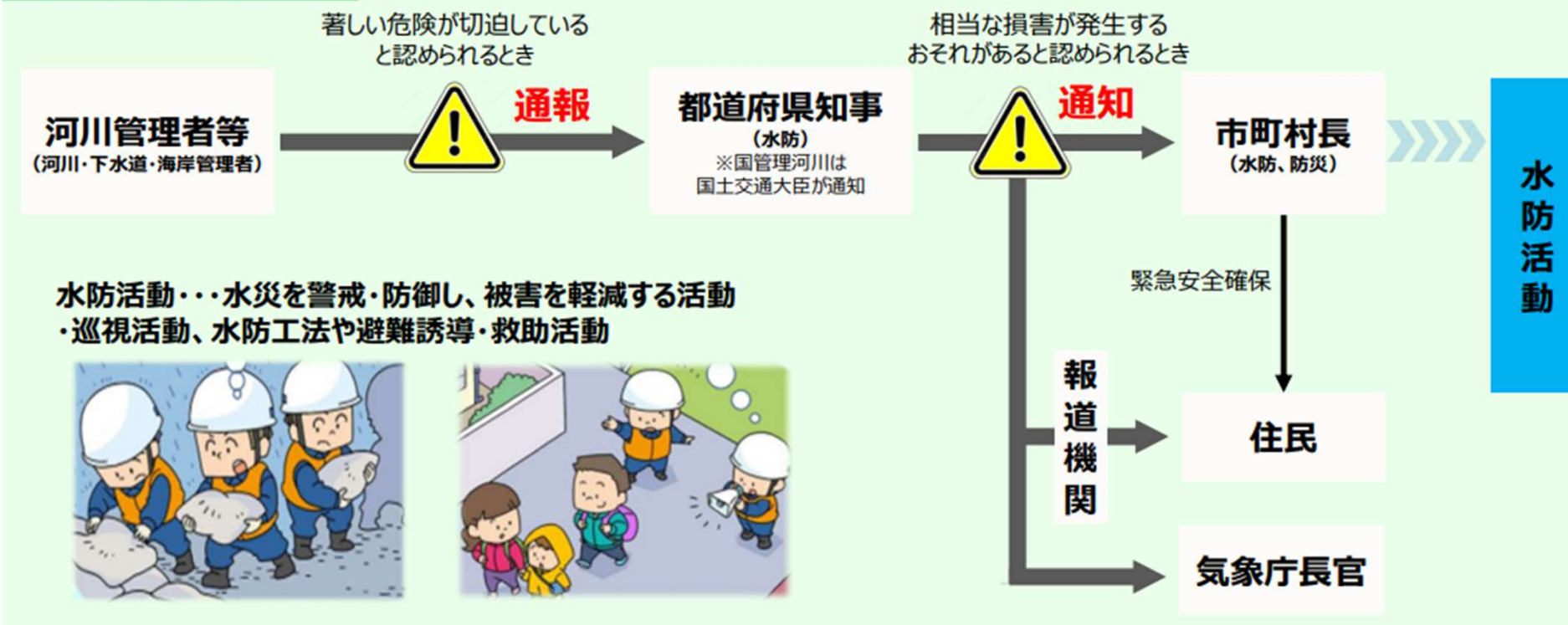


- 氾濫によって住民の生命に影響が及ぶ蓋然性が高くなる状況（警戒レベル5となる場合）においては、その状況の速やかな把握や迅速な身の安全を守る行動等の対応をとることが重要。
- 氾濫による著しい危険が切迫した状態にあることを、河川管理者等が水防事務を担う都道府県知事等にプッシュ型で通報し、通報を受けた都道府県知事が、水防関係者に通知を行うことで、市町村長等による迅速な緊急安全確保措置の指示やその他の的確な水防活動に繋げる。

※なお、通報を受けた都道府県知事が気象庁長官にも通知を行うことで、特別警報の発表の判断要素として活用されます。

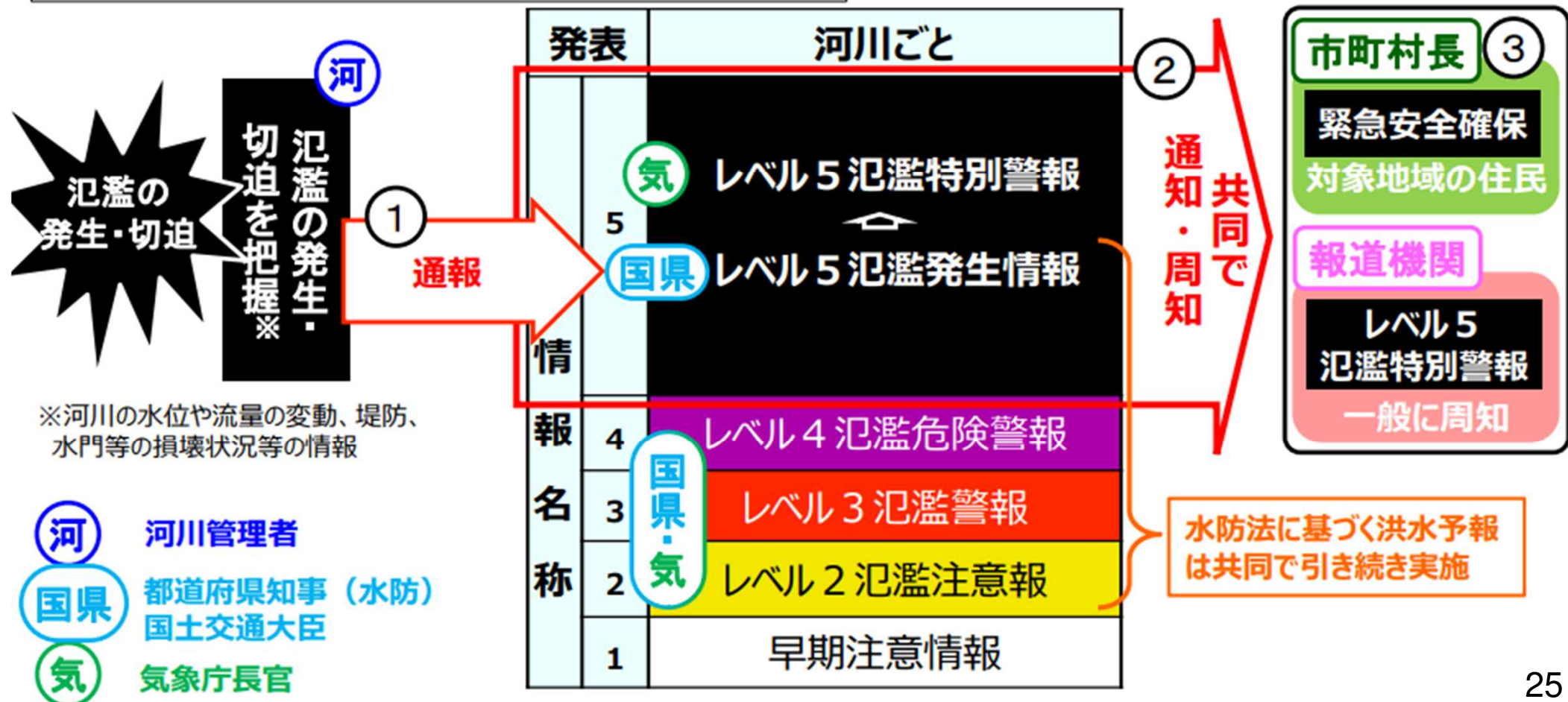
※浸水想定区域・・・住宅等が所在する区域において、洪水や高潮による氾濫等により浸水が想定される区域（市町村がハザードマップを作成することとなっています）

## 新たな通報制度の概要



- ①洪水による氾濫の発生や氾濫が迫っていることを関係者に**プッシュ型で情報提供**するため、**河川管理者等**は、**氾濫による危険の切迫**を認める場合に都道府県知事へ**通報する制度を創設** 【水防法 新第24条の2第1項、新第25条第1項】
- ②**国土交通大臣又は都道府県知事**は、河川管理者からの通報に基づき、**レベル5 氾濫発生情報**を関係機関へ**通知**するほか、気象庁長官の求めに応じ、**洪水の特別警報の判断に必要な情報**（河川の水位や流量の変動、堤防、水門等の損壊状況等）**を提供** 【水防法 第13条の4、新第24条の2第2項、気象業務法 新第13条の2第6項、第7項、第8項】
- ③**市町村長**は、国土交通大臣又は都道府県知事、気象庁長官からの「レベル5 氾濫特別警報（レベル5 氾濫発生情報と共同で実施）」の通知を踏まえ、**対象地域の住民に対して緊急安全確保の発令を判断**

警戒レベル5相当情報の伝達の流れ [洪水予報河川]



## <洪水予報>

警戒レベル 2 相当      警戒レベル 3 相当      警戒レベル 4 相当      警戒レベル 5 相当

標題	レベル2氾濫注意 情報	レベル3氾濫警戒 情報	レベル4氾濫警戒 情報	レベル5氾濫発生 情報
----	----------------	----------------	----------------	----------------

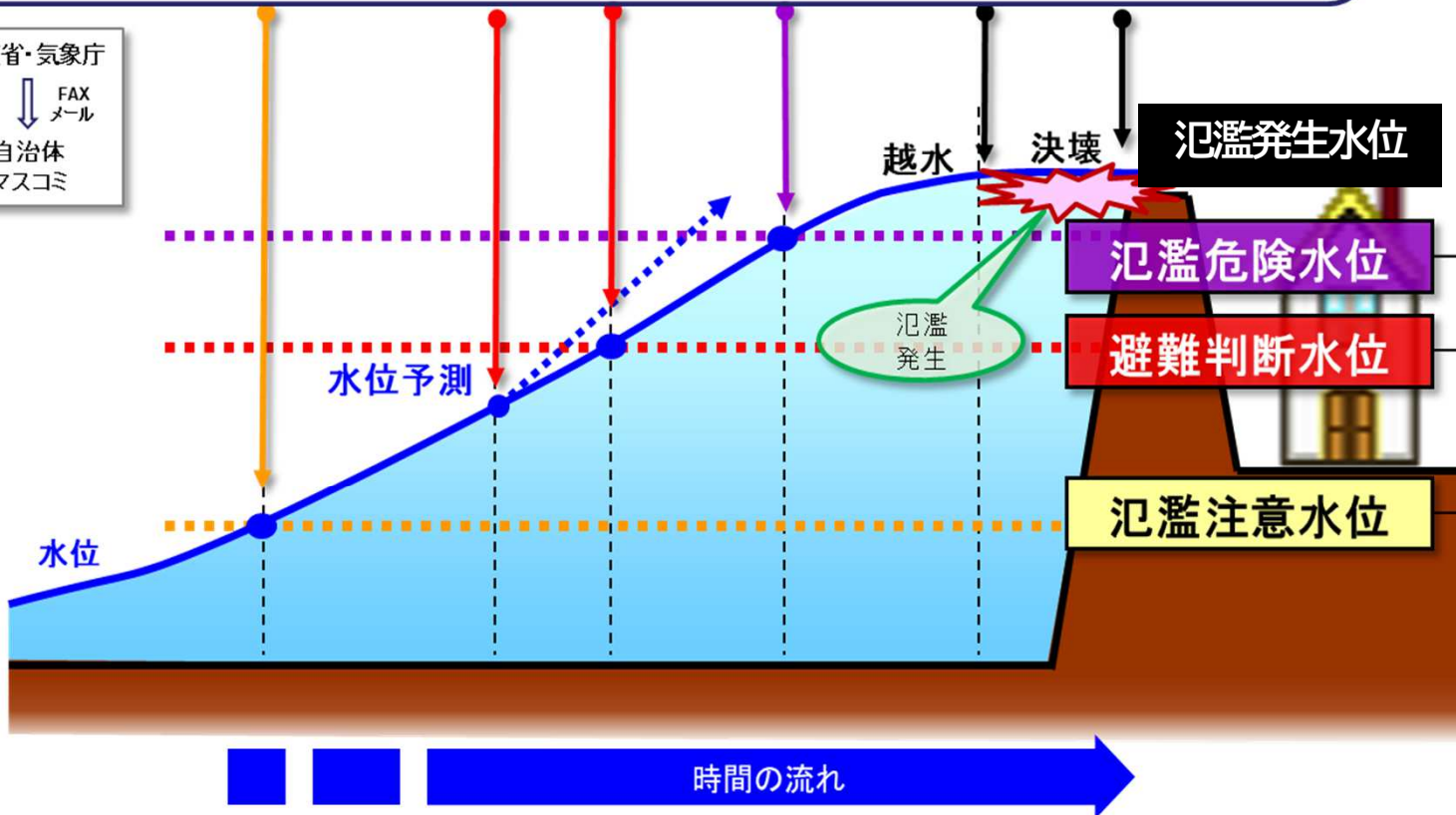
- 川では氾濫しているおそれ  
= 切迫段階
- 川では越水による氾濫が発生  
= 氾濫発生

主文の 記載内容	警戒レベル 2 相当	警戒レベル 3 相当	警戒レベル 4 相当	警戒レベル 5 相当
○洪水に関する情報 に注意してください	○市町村からの避難 情報に十分注意する とともに、適切な防 災行動をとってくださ い	○避難指示発令の目安 ○氾濫により○○市は、 浸水する恐れあります。 ○市町村からの避難情 報を確認し、各自安全 確保を図るなど適切 な防災行動をとってく ださい	○災害が発生 ○「おそれ」(切迫)と「発生」 による発表 ○市町村からの避難情報 を確認し、各自安全確保を 図るなど適切な避難行動 をとってください	

いずれの場合もとるべき  
行動は同じ。  
ただちに安全確保を

## <水位の位置づけ>

国交省・気象庁  
↓ FAX  
メール  
自治体  
マスコミ



**【氾濫危険水位】**  
○市町村長の避難指示  
の発令判断の目安  
○住民がとるべき行動は、  
危険な場所から全員避  
難する水位

**【避難判断水位】**  
○市町村長の高齢者等  
避難開始の発令判断  
の目安  
○住民がとるべき行動は、  
危険な場所から高齢者  
等は避難する水位

**【氾濫注意水位】**  
○水防団出動の目安  
○住民がとるべき行動は、  
自らの避難行動を確  
認する水位

# 河川情報の入手

PC画面を中心に紹介していますが、スマートフォン版もあります

適宜ご利用ください

# トップページ (<https://www.river.go.jp>)



- 河川やダム、降雨の状況などの各種河川情報を集約し、**全国の情報を一元的に提供**
- **基準水位超過や洪水予報の発表など洪水の危険が高まった箇所は着色の上、強調して表示。**

### 河川水位

国・都道府県の水位情報が確認可能。  
水位が上昇すると着色強調表示。

横断面図  
水位 4.76m

水位グラフ

- 氾濫危険水位超過
- 避難判断水位超過
- 氾濫注意水位超過
- 水防団待機水位超過
- 平常
- 基準水位なし
- 欠測

### ライブカメラ

国・都道府県のカメラ画像。  
平常時画像と並べて状況の確認が可能。

ライブ (災害時)      平常時

### ダム情報

ダム（国・水資源機構・都道府県・農水・発電等）の貯水位等が確認可能。  
ダムの操作状況に応じて着色強調表示。

貯水位

流入・放流量

- 緊急放流 実施の可能性あり又は実施中
- 洪水貯留操作中
- 平常
- 欠測

### レーダ雨量

国土交通省のXRAINによる250mメッシュ、リアルタイムな降雨状況。

欠測 1 5 10 20 30 50 80 mm/h

### 洪水予報等

指定河川洪水予報（国・都道府県）及び水位到達情報（国のみ）が確認可能。  
情報が発表されている河川を着色表示。

氾濫発生情報

氾濫危険情報

氾濫警戒情報

氾濫注意情報

基準観測所の水位予測→

## 最新の情報を知る

<p><b>洪水予報等</b></p>  <p>川の水位の状況や今後の見込みを伝える洪水予報。川の水位の状況を伝える水位到達情報。</p> <p><a href="#">洪水予報等を見る</a></p>	<p><b>避難情報</b></p>  <p>市町村が発表する避難情報。開設避難所の情報。</p> <p><a href="#">避難情報を見る</a></p>	<p><b>ダム放流通知</b></p>  <p>ダムの放流に関するお知らせ。</p> <p><a href="#">ダム放流通知を見る</a></p>	<p><b>ライブカメラ画像</b></p>  <p>現在の河川の状況を撮影したライブカメラ画像。</p> <p><a href="#">ライブカメラ画像を見る</a></p>	<p><b>レーダ雨量(XRAIN)</b></p>  <p>レーダ雨量計で観測した雨量情報。</p> <p><a href="#">レーダ雨量を見る</a></p>
--	---	---	---	--

洪水予報

ダム放流状況

ライブカメラ

レーダ雨量

## 調査情報を知る

<p><b>観測所等の情報</b></p>  <p>全国の観測所の水位や画像、ダムの状況を表示。</p> <p><a href="#">観測所等の情報を見る</a></p>	<p><b>雨量観測所</b></p>  <p>全国の観測所で計測された降水量、及び降水量の推移。</p> <p><a href="#">雨量観測所を見る</a></p>	<p><b>水質・水温</b></p>  <p>全国の観測所における水質や水温。</p> <p><a href="#">水質・水温を見る</a></p>	<p><b>積雪・潮位</b></p>  <p>全国の観測所における積雪深、海岸の潮位。</p> <p><a href="#">積雪・潮位を見る</a></p>	<p><b>水文水質データベース</b></p>  <p>過去の観測雨量、水位、水害のランキングなどを表示。</p> <p><a href="#">水文水質データベースを見る</a></p>
--	---	--	--	---

河川水位

## 災害に備える

<p><b>洪水の危険度</b></p>  <p>水害 リスクライン</p> <p>洪水の危険度の高まりを、地図上で概ね200mごと、両岸別に示した情報。</p> <p><a href="#">水害リスクラインを見る</a></p>	<p><b>浸水想定</b></p>  <p>洪水浸水 想定区域図</p> <p>大洪水で浸水するおそれがある区域。</p> <p><a href="#">洪水浸水想定区域図を見る</a></p>
---	---

## 役立つ防災関連サイト集

<p><b>防災用語 ウェブサイト</b></p> <p>水害や土砂災害に関する防災用語の意味や求められる行動、伝える際の留意点等。</p> <p><a href="#">防災用語ウェブサイトへ</a></p>	<p><b>川の水位情報</b> (危機管理型水位計運用協議会)</p> <p>全国の危機管理型水位計と河川カメラ</p> <p><a href="#">川の水位情報へ</a></p>	<p><b>浸水ナビ</b> (国土地理院)</p> <p>浸水想定区域の詳細な情報</p> <p><a href="#">浸水ナビへ</a></p>	<p><b>ハザードマップ ポータルサイト</b> (国土地理院)</p> <p>全国の自治体のハザードマップ</p> <p><a href="#">ハザードマップポータルへ</a></p>	<p><b>防災情報</b> (気象庁)</p> <p>都道府県・市町村ごとの防災情報</p> <p><a href="#">防災情報へ</a></p>
<p><b>河川環境 データベース</b> (国土技術政策総合研究所)</p> <p>全国の河川・ダム湖の生物調査結果</p> <p><a href="#">河川環境データベースへ</a></p>	<p><b>災害・防災情報</b> (国土交通省)</p> <p>災害情報・災害への取組を提供</p> <p><a href="#">災害・防災情報へ</a></p>	<p><b>浸水ナビ</b></p> <p><b>災害情報</b> (消防庁)</p> <p>所管する災害の情報を提供</p> <p><a href="#">災害情報へ</a></p>	<p><b>ハザードマップ</b></p> <p><b>都道府県の河川情報</b></p> <p>各都道府県の河川情報へのリンク</p> <p><a href="#">都道府県の河川情報へ</a></p>	<p><b>統合災害情報システム DiMAPS</b> (国土交通省)</p> <p>いち早く収集した現場の災害情報、被害情報を地図上に表示するシステムを提供</p> <p><a href="#">統合災害情報システムへ</a></p>

国土交通省 川の防災情報

関東 2021/06/23 18:01

発表情報概況

洪水予報等 ダム放流通知

表示範囲内に発表情報がありません

基準値超過観測所一覧

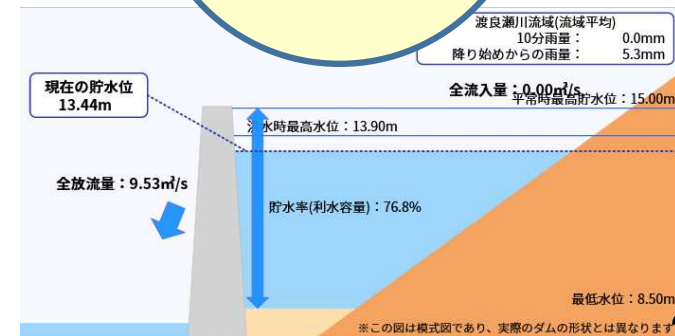
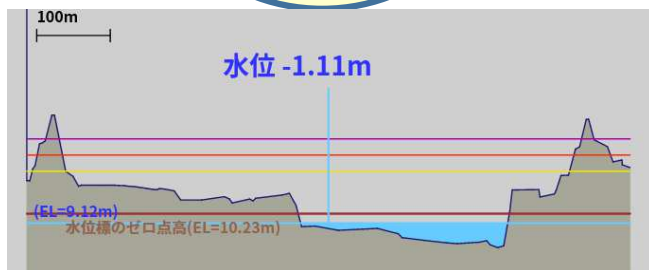
水位観測 雨量 水位計

高浜川水門外水位 高浜川(高浜川水門)

河川水位  
**約12,500**  
箇所

ライブカメラ  
**約7,200**  
箇所

ダム情報  
**約700**  
ダム



## トップページ (<https://www.river.go.jp>)



全国の河川で洪水予報が発表されている場合にカラー表示

氾濫発生情報

氾濫危険情報

氾濫警戒情報

氾濫注意情報

国土交通省 川の防災情報 川の脅威から身を守る防災情報サイト

地点登録 | 地図から探す | 市町村から探す | 情報マルチモニタ | 最新の情報を知る | 問い合わせ

発表されている全国の洪水の危険度（洪水予報等）

氾濫発生情報発表（警戒レベル5相当）	発表情報はありません。
氾濫危険情報発表（警戒レベル4相当）	発表情報はありません。
氾濫警戒情報発表（警戒レベル3相当）	発表情報はありません。
氾濫注意情報発表（警戒レベル2相当）	発表情報はありません。

※発表されている都道府県をクリックすることで対応する都道府県の発表情報に移動します。  
※同じ都道府県内に複数の情報が発表されている場合は、最も高い警戒レベルの情報に基づき表示しています。

情報を探す

フリーワード検索  キーワードは最大3つまで入力できます

検索する

地点登録

自宅や勤務先など、よく見る地点を最大10箇所まで登録して、警戒情報や浸水想定などのリスクを簡単に確認することができます。

地点を登録

地図から探す

エリア地図を見る  
見たいエリアをクリックしてください。

日本地図を拡大し、見たい地域を選択できます。左の地図から見たい地域をクリックするか、下のボタンから全国地図を見ることができます。

全国地図を見る

市町村から探す

市町村内の各種情報をまとめて確認できます。都道府県を選択して、市町村を選んで「確認する」のボタンを押してください。※都道府県を選んでだけでも確認できます。

埼玉県  未選択

確認する

## ⇒地図画面へ

「気象 × 水害・土砂災害」情報マルチモニタ

※・土砂災害に関する、12もの今の情報を一覧で確認できる「情報マルチモニタ」です。

今の状況を確認する

過去4日間のデータが確認可能

2021/05/27 10:00 (過去)

過去表示中です

基準水位を超過している観測所のアイコンを強調表示

- 氾濫危険水位超過
- 避難判断水位超過
- 氾濫注意水位超過

発表情報概況

洪水予報等 | ダム放流通知

球磨川  
氾濫警戒情報 Lv.3相当 05/27 08:30

羽月川  
氾濫注意情報 Lv.2相当 05/27 08:00

基準値超過観測所一覧

水位観測	雨量	水位計
網津川【基準観測所】 網津川(九州その他水系)		
酒川【基準観測所】 酒川(緑川水系)		
行末川【基準観測所】 行末川(九州その他水系)		
大野【基準観測所】 球磨川(球磨川水系)		
十間橋 山ノ井川(筑後川水系)		
三丁井樋(内) 福所江(九州その他水系)		
境川橋【基準観測所】 福所江(九州その他水系)		
赤井【基準観測所】 木山川(緑川水系)		

水位が上がっている水位観測所

水位が上がっている観測所一覧

国土交通省 川の防災情報

神奈川 川崎市

2022/05/09 15:45

観測所情報

でんえんちようふ(かみ)かんそくじよ たまがわすいけい たまがわ

田園調布(上)観測所 多摩川水系 多摩川

観測詳細

現在 平常時

多摩川水系 多摩川 左岸 13.4k

東京都大田区田園調布 田園調布(上)観測所

観測詳細

現在 平常時

多摩川水系 多摩川 左岸 13.4k 平常時

多摩川

東京都大田区田園調布 田園調布 2021.8.19撮影

## 【令和7年度新機能】

- 川の防災情報に新機能を追加
- 川の防災情報に、河川監視カメラ等の静止画像をアーカイブし、3日前まで遡って過去の静止画像を閲覧可能
- 再生ボタンをクリックすると、静止画像のコマ送り動画を閲覧可能

3日前まで遡ることが可能

過去日付選択

日付	時刻
2025/05/16	09 35
2025/05/15	
2025/05/14	
2025/05/13	

観測所情報  
もがみがわすいけい もがみがわ  
鈴川排水機場 最上川水系 最上川

観測詳細  
現在 平常時

8:00

山形県酒田市最上川17.7k 鈴川排水機場

再生

上の再生ボタンを押すと、直前の...時間のカメラ画像をコマ送り表示できます。表示間隔は10分...過去画像がない場合はその時刻をスキップします。

コマ送り動画再生

発表されている全国の洪水の危険度（洪水予報等） 2025年05月12日13:50更新

氾濫発生情報発表（警戒レベル5相当）	発表情報はありません
氾濫危険情報発表（警戒レベル4相当）	発表情報はありません
氾濫警戒情報発表（警戒レベル3相当）	発表情報はありません
氾濫注意情報発表（警戒レベル2相当）	発表情報はありません

※発表されている都道府県をクリックすることで対応する都道府県の発表情報に移動します。  
※同じ都道府県内に複数の情報が発表されている場合は、最も高い警戒レベルの情報が並び表示しています。

⇒ 自宅などの地点を登録

情報を探す

フリーワード検索

検索する


地点登録

自宅や職場先など、よく見る地点を最大5箇所まで登録して、警戒情報や浸水想定などのリスクを簡単に確認することができます。

地点を登録

地図から探す

エリア地図を見る  
見たいエリアをクリックしてください。



日本地図を拡大し、見たい地域を選択できます。左の地図から見たい地域をクリックするか、下のボタンから全国地図を見ることができます。

全国地図を見る

市町村から探す

市町村内の各種情報をまとめて確認できます。郵便的県を選択して、市町村を選んで「確認する」のボタンを押してください。※郵便的県を選んでだけでも確認できます。

埼玉県

確認する

「気象 × 水害・土砂災害」情報マルチモニタ

気象や水害・土砂災害に関する、12もの今の情報を一括で確認できる「情報マルチモニタ」です。

洪水予報、水位到達情報

1 12時間以内の洪水予報

2 水位到達情報

イメージ画像

ダム状況通知

1 12時間以内のダム状況

2 12時間以内のダム状況

3 12時間以内のダム状況

イメージ画像

洪水の危険性が高まっている河川

1 12時間以内の洪水危険性

2 12時間以内の洪水危険性

3 12時間以内の洪水危険性

イメージ画像

避難情報

1 12時間以内の避難情報

2 12時間以内の避難情報

イメージ画像

河川カメラ

1 12時間以内の河川カメラ

2 12時間以内の河川カメラ

イメージ画像

今の状況を確認する

The screenshot displays the '川の防災情報' (River Disaster Information) website interface. The top navigation bar includes the Ministry of Land, Infrastructure and Transport logo, the title '川の防災情報', and search/operation instructions. Below the navigation bar, the location is set to '神奈川県川崎市' (Kanagawa Prefecture, Kawasaki City) and the time is 2026/05/26 18:23. The main map area shows a detailed view of Nakano City, with a red circle highlighting a house icon near the '新丸子駅' (Shinmaruko Station) area. A red text overlay reads '自宅などの位置を登録' (Register the location of your home, etc.). On the right side, a '地点登録' (Location Registration) dialog box is open, asking '選択された地点を登録します。よろしいですか?' (Do you want to register the selected location?). The dialog lists four options: 東京都大田区 (Atsugi City, Tokyo), 東京都世田谷区 (Setagaya City, Tokyo), 神奈川県横浜市 (Yokohama City, Kanagawa Prefecture), and 神奈川県川崎市 (Kawasaki City, Kanagawa Prefecture). The Kawasaki City option is selected with a blue circle. There are '+ 登録' (Register) and 'X キャンセル' (Cancel) buttons. Below the dialog, there are buttons for '登録' (Register) and a note: '「登録」ボタンを押して地点登録を開始します。' (Press the 'Register' button to start location registration). At the bottom, it says '「地点1」周辺の観測所一覧' (List of observation stations around 'Location 1') and '登録情報がありません' (No registration information).

The screenshot shows the 'River Disaster Information' app interface. The main map displays Kawasaki City with a blue line indicating a flood risk area along the Sagami River. The right-hand panel contains the following information:

- 浸水リスク表示** (Flood Risk Display): Shows '地点1 (標高7.04m)の浸水想定 (?)' (Point 1, estimated flood at elevation 7.04m).
- 多摩川** (Tama River) dropdown menu.
- 神奈川県川崎市の避難情報** (Evacuation Information for Kawasaki City, Kanagawa Prefecture): 避難情報は発令されていません (No evacuation information issued).
- 登録観測所一覧** (Registered Observation Station List):
 

観測所名	観測日時	観測種別	水位	変化
田園調布 (上) 【基準観測所】	2026/05/26 18:20	水位	1.98m	→
田園調布 (下)	2026/05/26 18:20	水位	1.48m	→
多摩川河口	2026/05/26 18:20	水位	1.00m	↓
石原 【基準観測所】	2026/05/26 18:20	水位	0.43m	→
玉川	2026/05/26 18:20	水位	2.10m	→
戸手	2026/05/26 18:10	水位	1.08m	↓
六郷橋下流	2026/05/26 18:10	水位	欠測	
二ヶ領上河原堰上流	2026/05/26 18:10	水位	-1.38m	→
多摩区登戸	2026/05/26 18:10	水位	欠測	

登録地点周辺の水位計を自動抽出

国土交通省  
川の防災情報

神奈川県川崎市

2026/05/26 18:27

観測所検索 操作説明

登録地点の想定浸水深、  
継続時間表示

**地点 1**

神奈川県川崎市

地点 1 (標高7.04m)の浸水想定 ?

多摩川

想定最大浸水深	2.14 m
最短浸水開始時間	13分
最大浸水継続時間	9時間13分

大栗川

浅川

神奈川県川崎市の避難情報

現在位置・登録地点

- 📍 現在位置
- 🏠 登録地点
- 📍 登録観測所
- 📍 堤防が決壊すると登録地点が3時間以内に浸水する箇所

9/10

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

## 水防法第14条 洪水浸水想定区域図

- 平成13年：洪水時の円滑かつ迅速な距離を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的として、**洪水予報河川**を対象に創設。
- 平成17年：**水位周知河川**に対象を拡大。
- 平成27年：前提となる降雨を河川整備計画の**計画規模の降雨**から想定しうる**最大規模の降雨**に変更。
- 令和3年：**住宅等の防護対象のある河川**を追加。

### 【洪水浸水想定区域の指定対象河川の状況】

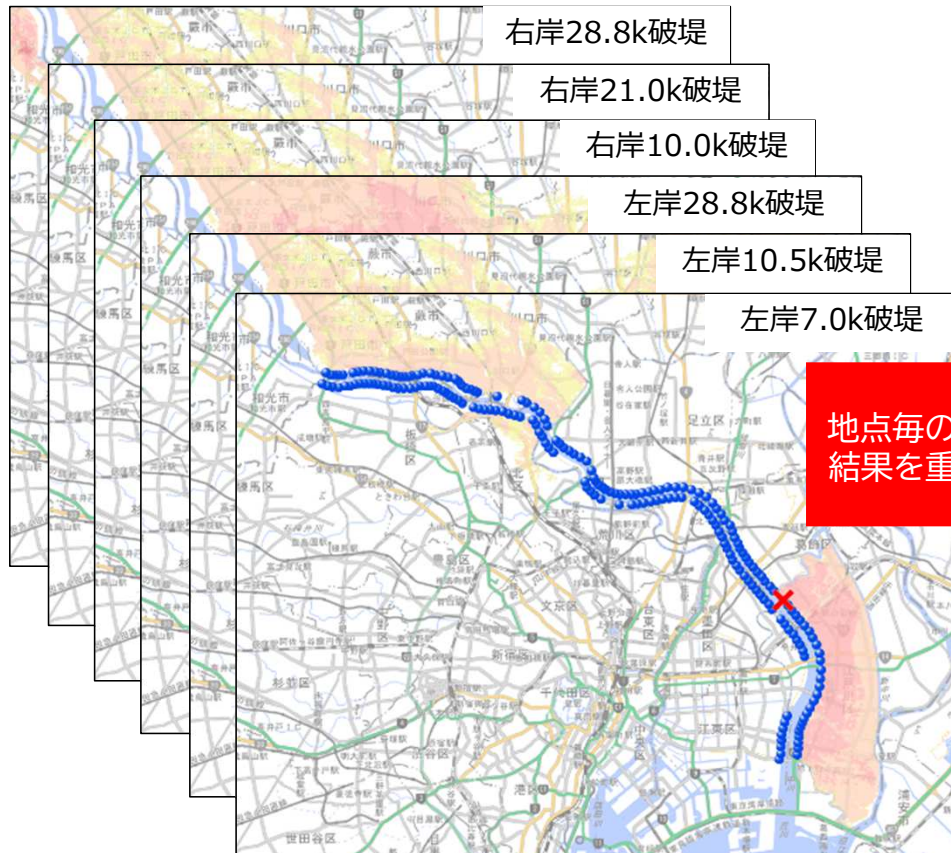
**(当初)約2,000河川 ⇒ (現在)16,172河川 (令和7年6月速報値)**

- ・洪水予報河川、水位周知河川のうち、洪水ハザードマップ(想定最大規模降雨)の公表率は約99%
- ・中小河川のうち、洪水ハザードマップ(想定最大規模降雨)の公表率は約67%

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

- 堤防はどの地点で決壊するかわからないことから、複数の堤防決壊地点を想定して計算を行い、**各地点で決壊した場合の計算結果を重ね合わせて、最大値**を洪水浸水想定区域図として表示。
- 洪水浸水想定区域図には、最大浸水深、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流・河岸浸食）の4種がある。

## 東京都 荒川周辺



地点毎の氾濫解析結果を重ね合わせ

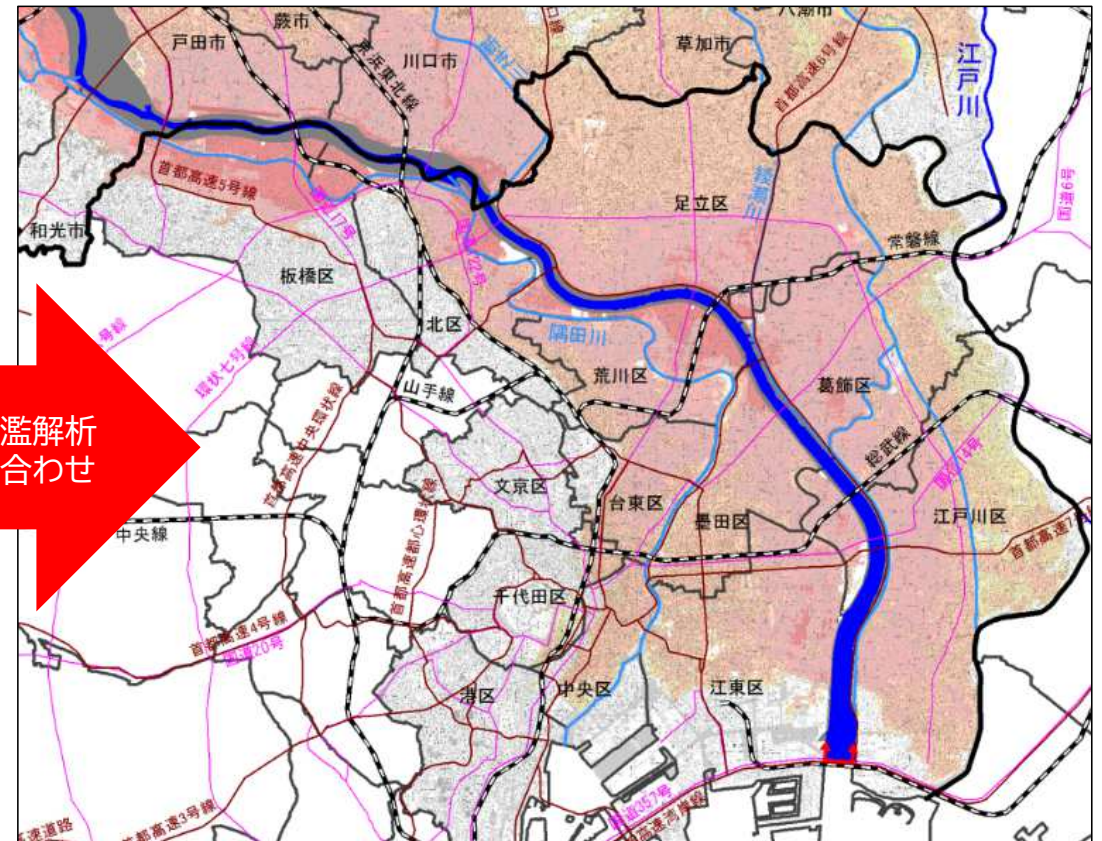


図 各地点ごとの最大浸水深図（想定最大規模）

図 全地点包絡 最大浸水深図（想定最大規模）  
【荒川下流部 拡大】

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

## 【最大浸水深】

破堤箇所ごとに氾濫シミュレーションを実施し、最大浸水深を包絡させたもの。

## 東京都 荒川周辺

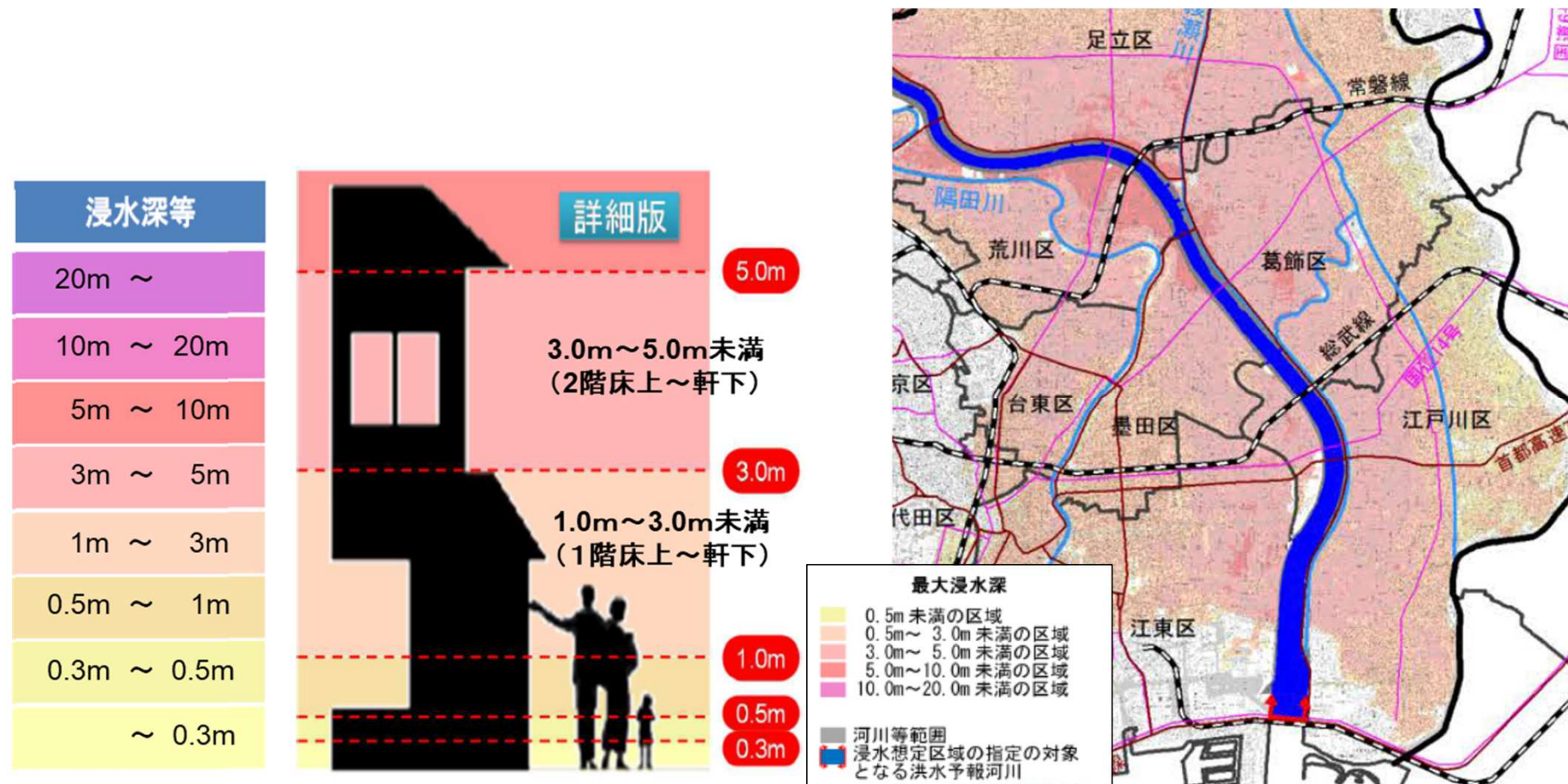


図 最大浸水深図 (想定最大規模)  
【荒川下流部 拡大】

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

## 【浸水継続時間】

浸水深50cmが24時間以上継続する場合。

浸水継続時間が長い区域では、洪水時に家屋の2階等に避難し安全を確保しても、長期間の浸水により日常生活や企業活動の再開に支障となるため、**立ち退きの判断や企業BCPの策定等に有用な情報。**

### 東京都 荒川周辺

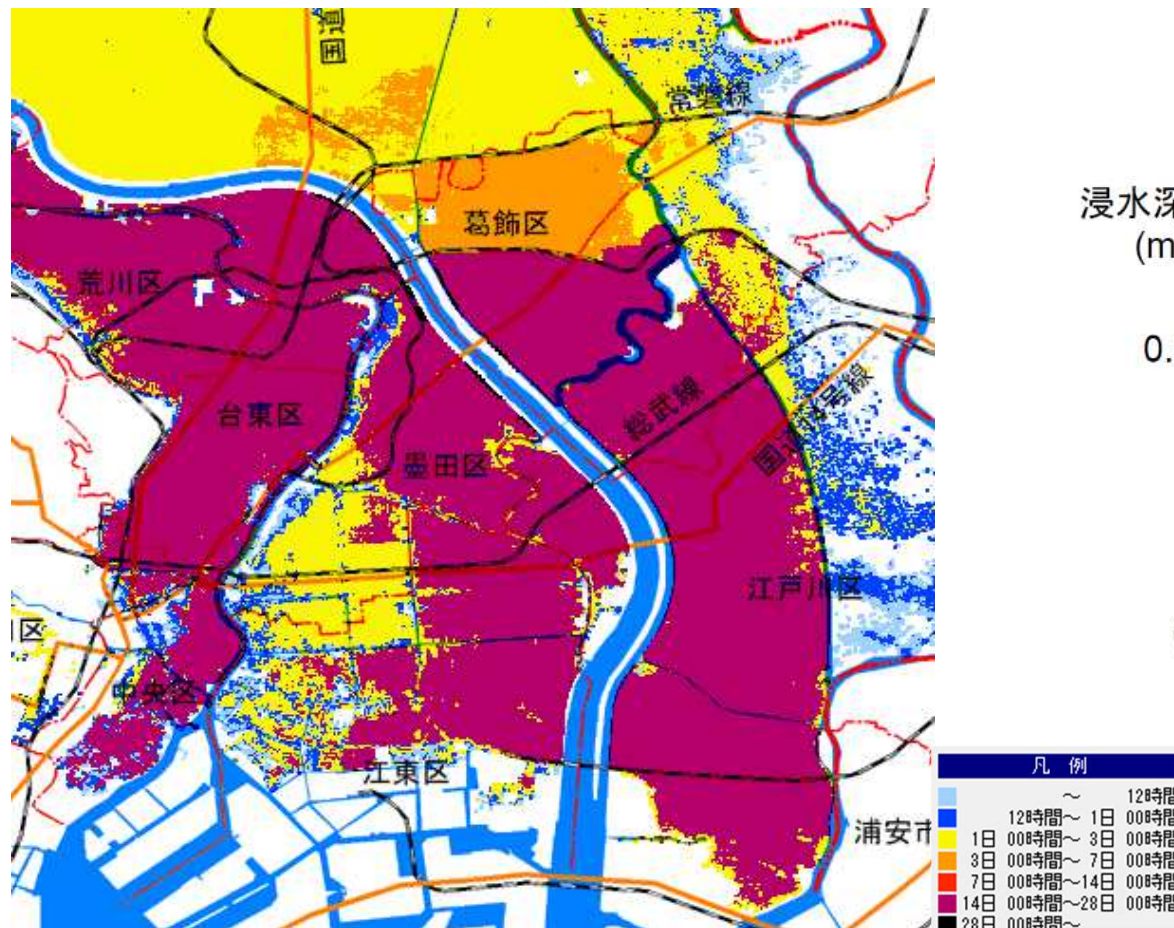
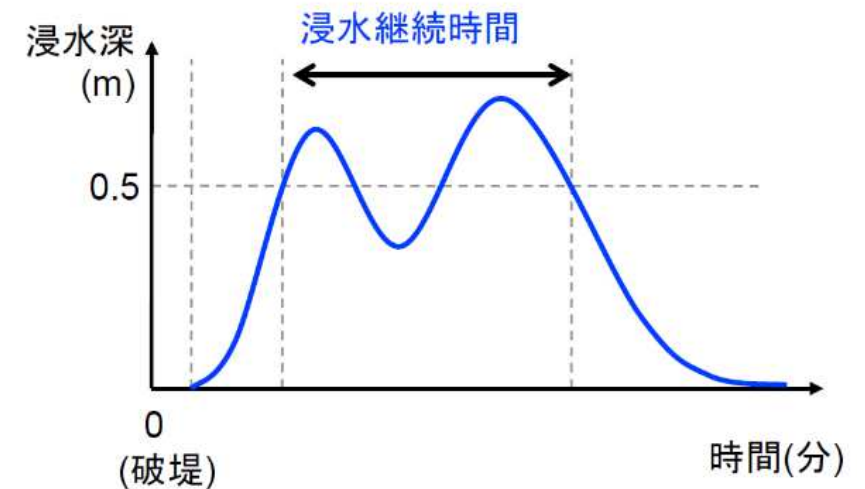


図 浸水継続時間



浸水継続時間算出のイメージ

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

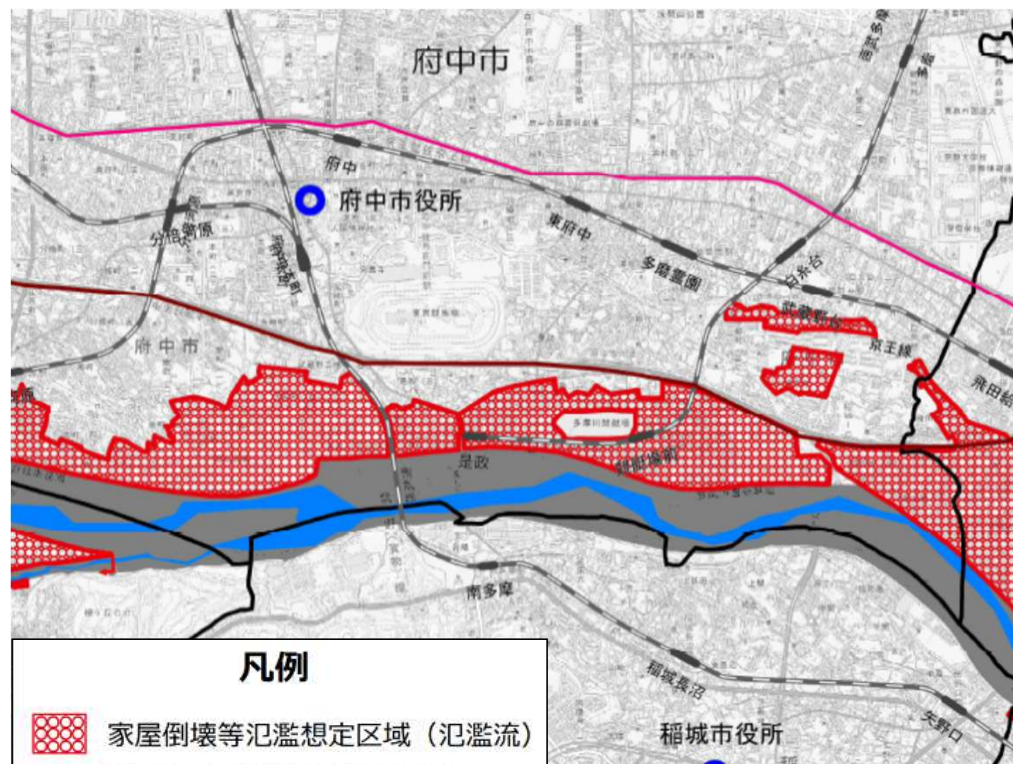
## 【家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流・河岸侵食)】

洪水時に家屋が流出・倒壊等するおそれがある区域を表示。当該区域では、**立ち退き避難が必須**。

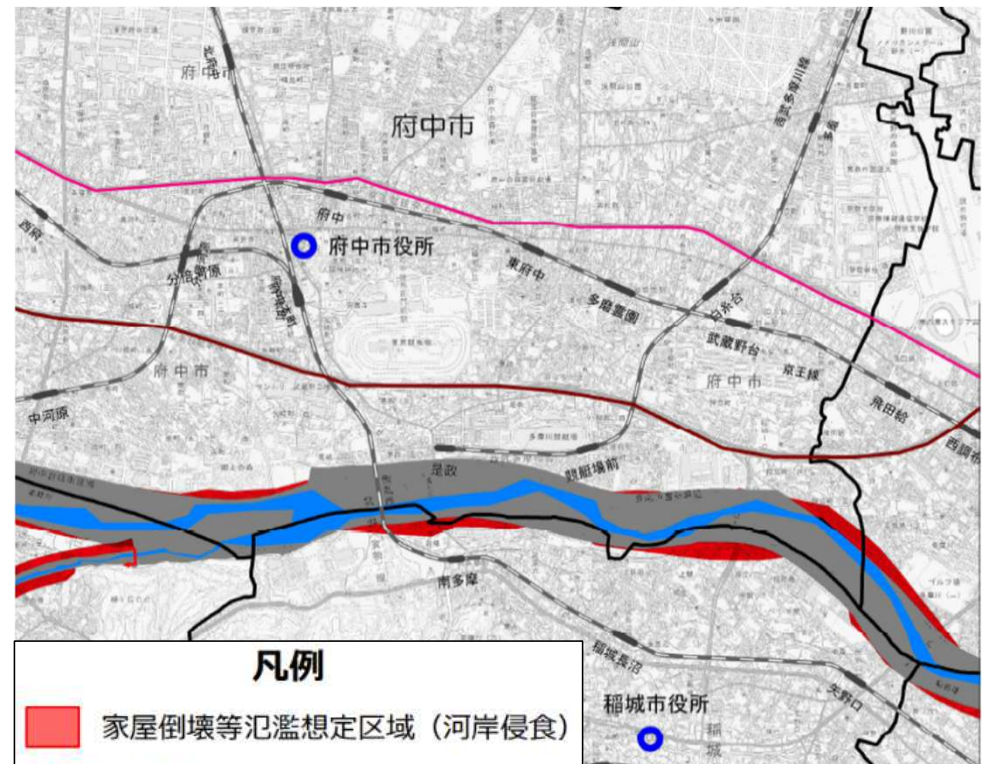
- ①堤防が決壊したとき、住宅地等へ流れ込む氾濫流により、家屋が流失・倒壊等
- ②河川の流れが激しい場合、河岸が削られ土地が流失(河岸侵食)

### 東京都 多摩川周辺

[家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)]



[家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)]



**凡例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (氾濫流)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

**凡例**

- 家屋倒壊等氾濫想定区域 (河岸侵食)
- 洪水浸水想定区域の指定の対象となる洪水予報河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

# 洪水浸水想定区域図等の紹介

ハザードマップポータルサイト  
身のまわりの災害リスクを調べる

使い方

よくある質問

利用規約/オープンデータ配信



※お知らせ

2025年3月17日 重ねるハザードマップの改良を行いました。詳細は、こちらをご覧ください。  
2024年12月9日 利用規約を更新しました。ご利用の際は、新しい利用規約のご確認をお願いいたします。

身のまわりの災害リスクを調べる

重ねるハザードマップ

洪水・土砂災害・高潮・津波のリスク情報、道路防災情報、土地の特徴・成り立ちなどを地図や写真に自由に重ねて表示します。

地域のハザードマップを閲覧する

わがまちハザードマップ

市町村が法令に基づき作成・公開したハザードマップへリンクします。

住所から探す 住所を入力することで、その地点の災害リスクを調べることができます

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院



現在地から探す

現在地から探す

新機能（災害リスク情報のテキスト表示）について

地図から探す



災害の種類から選ぶ



洪水



土砂災害



高潮



津波



都道府県

市区町村

ハザードマップの種類

この内容で閲覧

重ねるハザードマップ

検索



重ねるハザードマップ ~自由にリスク情報を調べる~

例：茨城県つくば市北郷1 / 国土地理院

選択中の情報

災害種別で選択

- 洪水・内水 (想定最大規模)
- 土砂災害 (想定最大規模)
- 高潮 (想定最大規模)
- 津波 (想定最大規模)
- 道路防災情報
- 地形分類

掲載データに関する留意事項

すべての情報から選択

選択情報のリセット

指定緊急避難場所

- 洪水

表示

- 道路防災情報
- 道路冠水想定箇所
- 道路防災情報
- 道路防災道路

表示

- 災害リスク情報・洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
- 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
- 災害リスク情報・洪水浸水想定区域 (想定最大規模)
- 洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

神奈川県川崎市中原区新丸子東二丁目

この付近では、最悪の場合、洪水による浸水が発生してその深さが50センチメートルから3メートルになることが想定されています。これは床上浸水に相当する深さです。水害発生のおそれがある場合には、浸水が想定されない場所へ早期に避難することが必要です。浸水が解消するまで我慢でき、水や食料などの備えが十分であれば2階以上の屋内で安全を確保することも可能です。避難場所や避難経路などについてはお住まいの地域のハザードマップをご確認ください。

川崎市 中原区のハザードマップを見る

△ 選択した地点とその周辺で最も危険な災害リスク情報を表示しています。また、掲載情報は今後更新される可能性があります。詳細は注意事項をご確認ください。

住所検索に戻る ホームへ戻る

自治体が公表しているハザードマップへのリンク

緊急輸送道路や道路冠水想定箇所との重ね合わせ表示も可能

道路冠水想定箇所

緊急輸送道路

洪水浸水想定区域 (想定最大規模)

内水浸水想定区域

ため池決壊による浸水想定区域

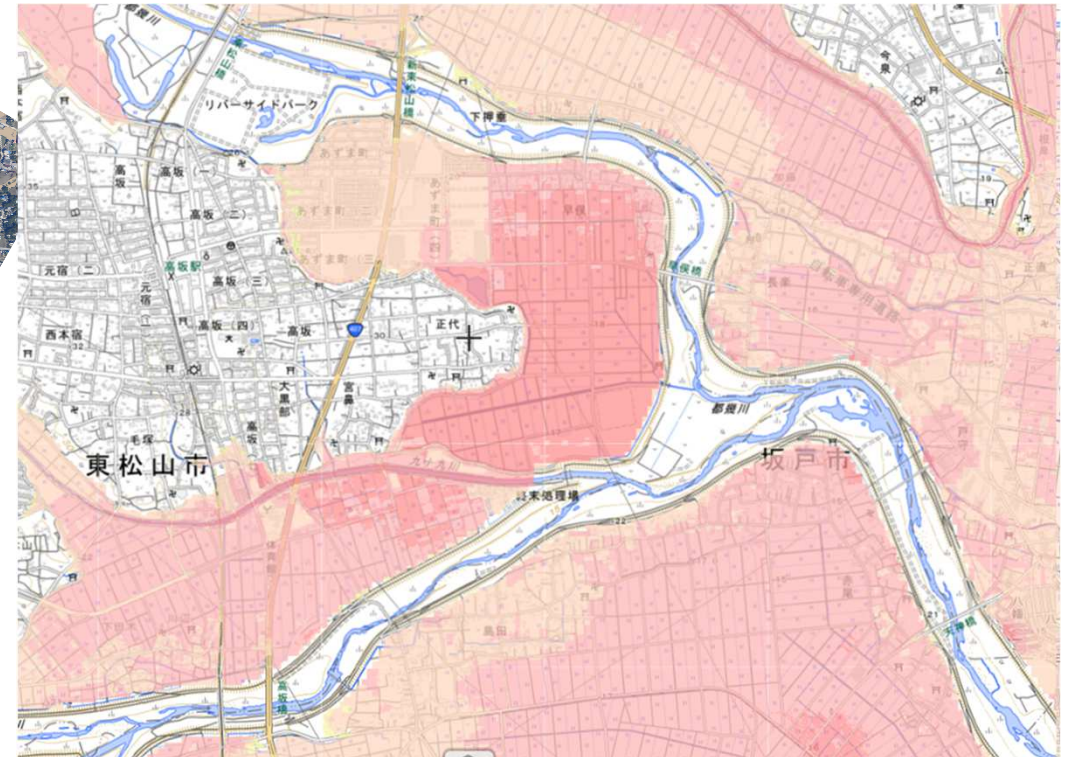
20m ~	20m ~
10m ~ 20m	10m ~ 20m
5m ~ 10m	5m ~ 10m
3m ~ 5m	3m ~ 5m
0.5m ~ 3m	0.5m ~ 3m
0.5m ~ 1m	0.5m ~ 1m
~ 0.5m	~ 0.5m
~ 0.3m	~ 0.3m
0.1m ~ 0.3m	0.1m ~ 0.3m

## 令和元年東日本台風時の出水状況と浸水シミュレーション

令和元年10月13日 10:16頃 (国土地理院撮影) 右岸0.4km破堤



重ねるハザードマップ(洪水浸水想定区域: 想定最大規模)



洪水が発生すると、ハザードマップで示された範囲のとおり浸水が起こる可能性が高い  
→事前に確認し備えていただきたい

# 運輸防災マネジメントについて

令和8年6月10日

関東運輸局 総務部 安全防災・危機管理課

VERSION	DATE	REMARKS
Ver1.0	01/05/2026	

# 目次

1. 自然災害の発生と被害状況
  - ✓ 自然災害の頻発化・激甚化
  - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
  - ✓ 経営トップの責務
  - ✓ 安全方針と防災の基本方針
  - ✓ リスク評価
  - ✓ 事前の備え
  - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
  - ✓ 他事例からの学び
  - ✓ 参考情報

1. 自然災害の発生と被害状況
  - ✓ 自然災害の頻発化・激甚化
  - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
  - ✓ 経営トップの責務
  - ✓ 安全方針と防災の基本方針
  - ✓ リスク評価
  - ✓ 事前の備え
  - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
  - ✓ 他事例からの学び
  - ✓ 参考情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン 令和5年6月

検索



# 自然災害の頻発化・激甚化

## 1. 自然災害の頻発化・激甚化

近年、自然災害が頻発化・激甚化している。

### ① 地震

平成23年3月：東日本大震災、平成28年4月：熊本地震、平成30年6月：大阪府北部地震、平成30年9月：北海道胆振東部地震、令和4年3月：福島県沖地震、令和6年1月：能登半島地震、令和6年4月：豊後水道地震、令和6年8月：日向灘地震、令和7年7月：トカラ列島地震、令和7年12月：青森県東方沖地震といった震度6弱以上の地震が相次いで発生

### ② 風水害

平成30年7月の西日本豪雨、平成30年9月の台風21号、令和元年9月の房総半島台風（台風15号）、令和元年10月の東日本台風（台風19号）が、毎年のように発生して各地に甚大な被害

### ③ 洪水発生確率の上昇

地球温暖化により、気温上昇が最大のシナリオでは、今世紀末の洪水発生確率は1951年～2011年の平均と比較し約4倍と予測

### ④ 巨大災害

今後発生が予想される南海トラフ地震や首都直下地震といった巨大災害のリスクも懸念

# 自然災害の頻発化・激甚化

## ■平成30年7月豪雨（西日本等）

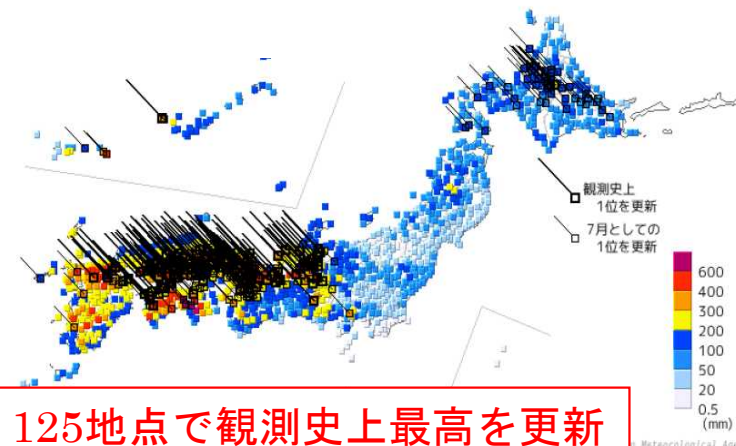
- ・全国125地点で48時間降水量が**観測史上最高**を更新
- ・西日本等で広域・同時多発的に河川氾濫、がけ崩れが発生

### ・**呉線崖崩れ被害で運休**

#### <被害状況>（11月1日時点）

死者：224名 行方不明者：8名

家屋：全半壊等21,121棟、浸水30,216棟



【2018年6月28日～7月8日における48時間降水量の最大値】

## ■台風第21号（平成30年9月）（大阪、神戸等）

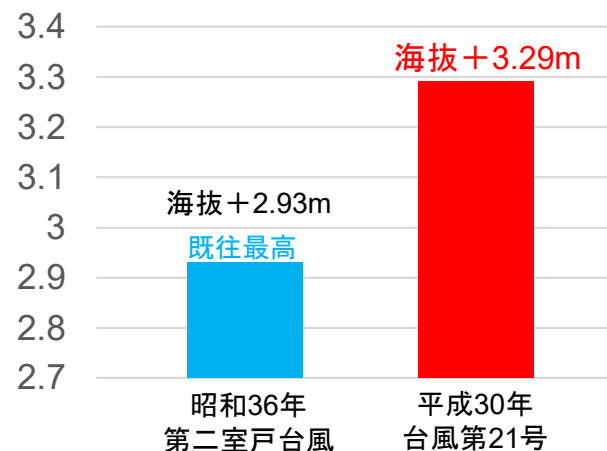
- ・台風の影響による高潮により、大阪湾では第二室戸台風（1961年）時を上回る**既往最高潮位**を記録

#### <被害状況>（11月1日時点）

死者：14名 家屋：全半壊等50,298棟、浸水571棟

**関西国際空港**：滑走路・ターミナル等の浸水、  
船舶の走錨による**連絡橋損傷**

神戸港：港湾機能の停止



【大阪市の最高潮位】

令和2年7月6日に「**運輸防災マネジメント指針**」を策定・公表し、「**運輸安全マネジメント制度**」を「**自然災害対応**」に活用

# 自然災害の頻発化・激甚化

## ■政府等が災害対策本部を設置するような自然災害は、毎年のように発生

年月日	災害	緊急災害対策本部		非常災害対策本部		特定災害対策本部	
		政府	国交省	政府	国交省	政府	国交省
H23. 3. 11	東日本大震災(震度7)	○	○				
//	//						
H28. 4. 14	平成28年(2016年)熊本地震(震度7弱)			○	○		
//	//						
H30. 6. 18	大阪府北部を震源とする地震(震度6弱)					○	○
H30. 7. 8	平成30年7月豪雨			○	○		
H30. 9. 6	平成30年北海道胆振東部地震(震度7)					○	○
H31. 2. 21	北海道胆振地方中東部を震源とする地震(震度6弱)						○
R1. 6. 18	山形県沖を震源とする地震(震度6強)					○	○
R1. 7. 3	6月下旬からの大雨					○	○
R1. 7. 22	梅雨前線に伴う大雨及び令和元年台風第5号					○	○
R1. 8. 14	令和元年台風第10号					○	○
R1. 8. 28	令和元年8月の前線に伴う大雨					○	○
R1. 10. 13	令和元年東日本台風			○	○		
R2. 7. 4	令和2年7月豪雨			○	○		
R2. 9. 4	令和2年台風第10号					○	○
R2. 10. 9	令和2年台風第14号					○	※2
R2. 12. 17	豪雪					○	※2
R2. 12. 30	豪雪					○	※2
R3. 1. 6	豪雪					○	※2
R3. 2. 13	福島県沖を震源とする地震(震度6強)					○	○
R3. 7. 3	令和3年7月1日からの大雨			○	○		
R3. 8. 13	令和3年8月の大雨					○	○
R3. 10. 7	千葉県北西部を震源とする地震(震度5強)						○
R4. 3. 16	福島県沖を震源とする地震(震度6強)						○
R4. 6. 19	石川県能登地方を震源とする地震(震度6弱)						○
R4. 7. 19	令和4年7月14日からの大雨						○
R4. 7. 24	桜島の噴火(レベル5)						○
R4. 9. 17	令和4年台風第14号					○	○
R4. 12. 17	令和4年12月17日からの大雪						○
R4. 12. 22	令和4年12月22日からの大雪						○
R4. 12. 28	年末年始の大雪						※2
R5. 5. 5	石川県能登地方を震源とする地震(震度6強)						○
R6. 1. 1	石川県能登地方を震源とする地震(震度7)			○	○		
R6. 4. 17	豊後水道を震源とする地震(震度6弱)						○
R6. 8. 8	宮崎県日向灘を震源とする地震(震度6弱)						○
R6. 8. 28	令和6年台風10号					○	○
R7. 7. 3	トカラ列島近海を震源とする地震(震度6弱)						○
R7. 12. 8	青森県東方沖を震源とする地震(震度6強)						○

※1 R3. 5. 20以前は関係関係会議、災害対策本部。 ※2 警戒体制、注意体制下で幹部連絡会議を開催。 5

# 被災経験から得られた課題と対応

## 1. 課題の顕在化

近年、運輸事業者は、従前の被害想定を上回る自然災害により、安全・安定輸送に関わる多くの課題が顕在化。

- ① バス車両が水没した事例①
- ② バス車両を避難させた事例②
- ③ 令和6年能登半島地震における旅客船事業者の対応事例③

## 2. 課題の内容

これらの近年の事例からは、ハード面の強化だけではなく、自然災害発生の前後でのソフト面の対応の重要性が明確になった。

# 被災経験から得られた課題と対応（事例①）

**概要** 2019年10月 台風第19号

福島交通株式会社(福島県郡山市)雨水管破裂

## ◆ 営業所の状況

支社の建物1階部分が冠水、構内のタイヤやドラム缶等が付近一帯に散乱。

## ◆ 車両の被害状況等

郡山市との協定に基づき、近隣の工場敷地等の浸水区域外に避難させたものの、全ての車両の避難が間に合わず、全車両数165両のうち92両が浸水被害。

## ◆ 復旧状況

市内一般路線バスについては、発災後運休していたが、徐々に運行再開し、2020年4月1日から全面運行再開。 ➡ 復旧に費やした期間：**6か月**

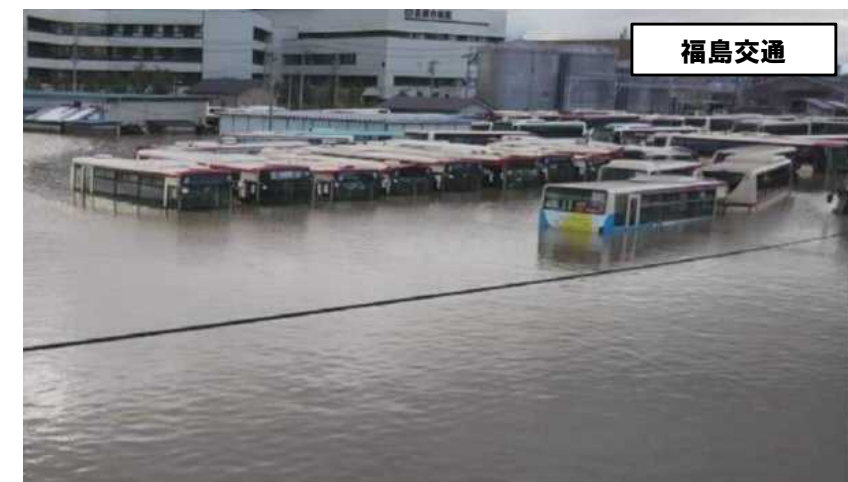


## 明らかになった課題

◆ 前回2011年9月の水害後に避難ルールを定め、対応していたが、**水位が前回の水害の2倍**となり、避難が間に合わなかった。

🔊 初動洪水警報システムの導入、避難判断基準の運用方針  
及びチェックリストの作成

◆ 平時での訓練の重要性 🗣️ 現在定期的に避難訓練実施



# 被災経験から得られた課題と対応（事例②）

## 概要

2019年10月 台風19号

長電バス株式会社(長野市)千曲川左岸堤防決壊(10/13(日)発生)

- ◆ 本社及び長野営業所の状況  
車庫敷地が車両出入口側より冠水。  
地区停電発生で営業所施設の電源喪失。
- ◆ 営業所所属車両の状況  
須坂駅前駐車場に28両、  
協力を得られた長野運輸支局に72両の  
全100両を浸水区域外に避難。

冠水し始めた車庫  
より避難する車両



- ◆ 復旧状況  
発災後の翌日(10/14)より一部の路線バス運行を再開、  
翌々日(10/15)から全面運行再開。 → 復旧に費やした期間: **2日間**
- ◆ 事前の避難計画が未策定であったが、過去の千曲川右岸地区の営業所水没事案を  
伝承していた管理層による速やかな初動開始。車両避難先・自家発電装置の急遽  
協力による確保により、被害を最小化し早期に運行を再開。

## 明らかになった課題

- ◆ 事業継続計画・浸水被害時の避難ルールの策定の必要性
  - ☞ 初動対応できたが人と運に恵まれただけと整理。
  - ☞ 備えの必要性を痛感、BCP作成、車両避難先の検討中。
- ◆ 避難訓練・被災経験伝承の実施

急遽の協力を得られた  
長野運輸支局での避難状況



# 福島交通の被災経験・教訓を踏まえた見直し・改善

①避難判断基準の運用方針、②洪水警報システム及び③チェックリストの作成について

留意点

## 判断

- ✓ 各営業所別に降雨量予測に基づき基準値を決める
- ✓ できるだけ余裕をもった避難判断
- ✓ 深夜時間帯の避難は避ける

## 避難

- ✓ 十分な避難場所の確保
- ✓ 所要時間は約3時間
- ✓ 翌日以降の運行を念頭に置いた避難準備
- ✓ 適切な情報発信
- ✓ 毎年避難訓練を実施

## 再開

- ✓ 道路状況等の安全確認
- ✓ 社員の安否確認
- ✓ スピーディな運行再開
- ✓ 適切な情報発信

対応策

### ①避難判断基準の決定

例 郡山支社の場合  
基準雨量：150mm/24h  
継続時間：3時間連続以上

### ②洪水警報システムの構築

- ①150mm以上/24hで警報
- ②3時間連続で避難判断

### ③簡潔なチェックリストの作成

「避難」⇒「再開」のフェーズにおいて、1.お客様、2.運行管理、3.事務所、4.整備、5.避難先の対応においてやること(To do list)を整理したチェックリストを策定し、「適切・的確な避難開始から完了」⇒「運行再開」の実施を図っている。

責任者の携帯電話へプッシュ通知

出典：福島交通(株)の資料を基に作成

# 被災経験から得られた課題と対応（事例③）

**概要** 能登半島地震(2024年1月1日16時10分発生)

## 佐渡汽船グループ

### ◆発生時の対応(新潟市、佐渡市、上越市 震度5強)

- ・カーフェリー(CF)2隻、ジェットフォイル(JF)2隻が運航  
各船の船長判断と運航管理者の指示で沖合いに避難及び待機  
(各船との無線や船舶電話は使用可能)
- ・非常対策本部を立ち上げ、情報の収集及び発信、関係機関との調整後、運航再開(旅客下船)等を実施
- ・翌日の運航再開の判断に関する経営トップの指示

### ◆旅客への対応

フェリーターミナル内に休憩所を設置し、毛布や飲食を提供

### ◆被害、復旧及び通常運航までの状況

直江津港(当時、CFは冬季運休中)で液状化や地割れ等の被害(応急措置完了)



## 明らかになった課題と今後の対応

### ◆マニュアル及びフローチャートの見直し

- ① 非常対策本部の立ち上げや対応判断の体制(経営トップ等の不在)、② 各担当ごとのフローチャート作成(CF、JF、貨物船、運航管理部署等)、③ 様々な場面の想定とマニュアル及びフローチャートへの追加、④ 沖出し後の旅客の下船等の対応及び旅客への情報発信方法等の追加

### ◆より具体的な場面を想定した自然災害対応訓練の実施

1. 自然災害の発生と被害状況
  - ✓ 自然災害の頻発化・激甚化
  - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
  - ✓ 経営トップの責務
  - ✓ 安全方針と防災の基本方針
  - ✓ リスク評価
  - ✓ 事前の備え
  - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
  - ✓ 他事例からの学び
  - ✓ 参考情報



運輸防災マネジメント指針 令和5年6月

防災マネジメント指針の解説 令和5年6月



# 運輸防災マネジメントのポイント

(1) 経営トップの責務

(2) 防災の基本方針

(3) リスク評価

(4) 事前の備え

(5) 代替性の確保

(6) 平時と非常時の体制

(7) 自然災害の態様に応じた対応

(8) 楽観主義の排除 (思い込み (バイアス) の排除)

(9) 関係者との連携

(10) 利用者への情報発信

(11) 教育と訓練

(12) 見直し・改善 (他事例の学び)

赤字に絞って説明

# (1) 経営トップの責務

## 1. トップダウン

- ① 経営トップの責務は、事故対応と同様に重要。 特に、自然災害に対する備えや発災直後の対応は、危機管理そのものであり、トップダウンで対応する体制が必要。
- ② 災害発生時、経営トップはいち早く災害対策本部に参集し、自ら対策を指示。

## 2. 経営判断

- ① 事前の備えや事業継続のため経営資源（予算と要員等）の配分、優先的に再開する事業の事前策定等も求められるため、経営上重要な判断が必要。
- ② 例えば、鉄道の計画運休などのように一旦中止する経営判断が必要となるケースもあることから、経営トップの対応が必要。

## 3. 事業者全体での対応

「防災」も「安全」と同様、平時からマネジメント部門が経営課題として認識して、事業者全体が対応策を考え、実践することが重要。

# 【参考】被災した場合の保険料の増額について

## 【事例】

トラック(営業用普通貨物2t超)100台を所有する運輸事業者がフリート契約(車両保険500万、対人・対物無制限、人身傷害3,000万)で保険契約している場合、下表の通り車両全損の台数に応じて保険料は増額。

	保険契約と損害の内容	割引率と保険料の変化
事例	保険料の割引率が0%、 6,000万円の事業者の <b>トラック13台が水没全損</b> (支払額6,500万円以上) した場合	割引率:0% ➡ 割増率50% 保険料: <b>6,000万円 ➡ 約9,000万円</b>

本モデル例から、前年度と次年度保険料の差額3,000万円について、

10年×300万円を投資して損害回避すれば、不稼働損と保険料増額を回避できる可能性あり。

# 【参考】建築基準法に基づく耐震基準

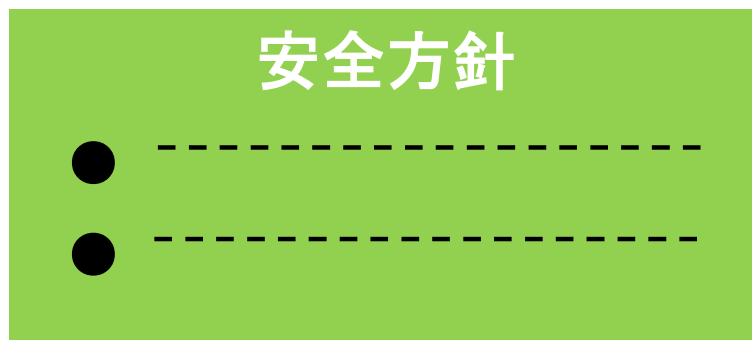
基準	時期	内容
新耐震基準	昭和56年(1981年)6月1日以降	震度5強程度の地震でほとんど損傷しないことに加えて、 <b>震度6強～7</b> に達する程度の地震で倒壊・崩壊しないことを検証
旧耐震基準	昭和56年(1981年)5月31日まで	<b>震度5強程度</b> の地震でほとんど損傷しないことを検証

日本全国で大地震発生が予測されている中、被害を最小限に食い止めるために住宅や建築物の**耐震化が重要**となっています。

まずは耐震診断を受け、耐震性が不足していると判定されたら**耐震改修工事**をしましょう。

## (2) 安全方針と防災の基本方針

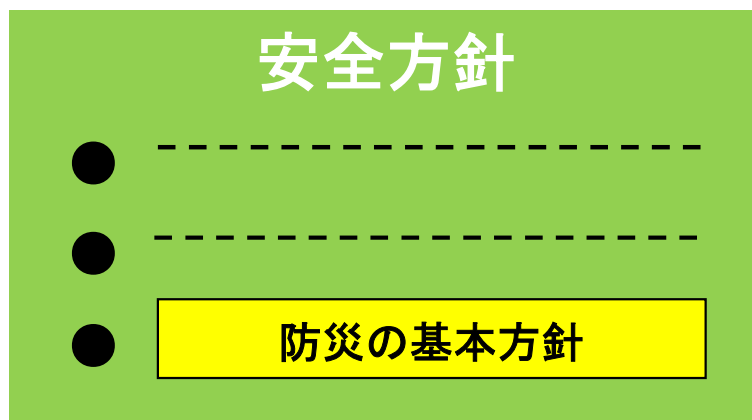
その1



防災対応マニュアル

- 防災の基本方針

その2



形式は事業者が判断して決定



社員・職員への浸透度合いを定期的に確認



★最終目標

社員・職員の一人ひとりが方針に則り行動できること

# 【参考】社内規則・ルールに盛り込む場合の例示

- 例1. 自然災害の発生時には、利用者、社員・職員、関係者の**安全確保を最優先**とし、〇〇駅、〇〇駅、〇〇駅発着の**主要路線の運行業務を維持**する。
- 例2. 自然災害による被害発生時には、**安全を最優先**とし、従業員の安全確保と事業資産の保護を図り、**事業の早期復旧とサプライチェーンへの影響の最小化**に取り組み、荷主及び関係企業との連携強化と信頼確保に努め、緊急救援物資輸送など社会的使命を果たすことを基本方針とする。そのため、事業継続のための体制、具体的な対策及び仕組みを事業継続計画(BCP)として策定して発災時の運用規定とする。
- 例3. 弊社の自然災害発生時の基本方針は、**安全最優先**とした上で、次に掲げるとおりとする。
- (1) 社員とその家族等の安全確保、航空機の安全確保を第一とする。
  - (2) 国、地方等の機関と連携して共同対処により実効性を確保する。
  - (3) 運航一時休止の場合、**早期再開に向け会社の重要機能・重要業務の維持・継続**を図り、**機能の損失等があった場合にはその早期復旧**に努める。

# 【参考】安全方針に盛り込む場合の例示

## 事例：JR東日本の安全綱領

### (1) 安全綱領

安全に関わる社員の行動規範として安全綱領を、2012年3月に改正しました。これまでの多くの経験や東日本大震災での対応を踏まえ、「異常時は、まず冷静になってから選択肢を並べ、最善の行動を選択する」という趣旨と、JR東日本の安全推進の基本的な考えである「自ら考え行動する」という趣旨を反映することとし、第5項に「あわてず、自ら考えて、」という表現を加えました。

1. 安全は輸送業務の最大の使命である。
2. 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
3. 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
4. 安全の確保のためには、職責をこえて一致協力しなければならない。
5. 疑わしいときは、あわてず、自ら考えて、最も安全と認められるみちを 採らなければならない。

## 【参考】津波避難行動心得

JR東日本は2012年1月、次の「津波避難行動心得」を策定しています。その(四)に避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げると言う項目が明記されています。

- (一)大地震が発生した場合は津波を想起し、自ら情報を取り、他と連絡がとれなければ自ら避難の判断をする。(避難した結果、津波が来なかったということになっても構わない。)
- (二)避難を決めたら、お客さまの状況等を見極めたうえで、速やかな避難誘導を行う。
- (三)降車・避難・情報収集にあたっては、お客さま・地域の方々に協力を求める。
- (四)避難したあとも、「ここなら大丈夫だろう」と油断せず、より高所へ逃げる。
- (五)自らもお客さまと共に避難し、津波警報が解除されるまで現地・現車に戻らない。

出典：JR東日本安全報告書2014



避難場所



避難所



津波避難場所



津波避難ビル

# 冷静な対応に向けた取組事例（トラック事業者）

## 自動車モード（トラック）＜西濃運輸株式会社＞

### 概要 取組事例 緊急時対応ボックスの作成

平成7年1月の阪神淡路大震災の経験から、災害発生時には即座に被害軽減のための対応を行わないと間に合わないこと、また既存の文書に対応を記載しても忘れてしまうことを学んでいる。

このため、災害発生時に行うべきことをわかりやすく記載したカードを収納する緊急時対応ボックス（通称**マル緊BOX**、下記画像を参照）を作成し、すぐに取り出しを可能とするため、店所長席の後方（キャビネットの上など）に保管している。

### 【マル緊BOXの内容】

#### （1）災害時対応項目カード

発災時の時に対応すべきことを時系列に「最優先確認事項」、「ライフラインの関係」、「事業継続関係」の順番にカード化し、災害時に各担当者にこのカードを渡して容易且つ迅速に対応する仕組みを構築

#### （2）災害用ベンダー（自販機）の鍵

発災時の飲料水確保のため、マル緊BOXに災害用ベンダー機能がある飲料用自販機を開錠するための鍵を保管。



マル緊BOX

### 取組の効果

平成30年7月の西日本豪雨の際、店所長がマル緊BOXから風水害に関係するカードを担当者に振り分け対応したが、落ちていて行動することができた。

# (3) 自然災害リスク評価（一般的な手順）

## STEP 1 自然災害の種類・規模を想定

事業者（本社、営業所等）の地理的位置、立地、運行（航）エリア等から自社が遭遇する恐れのある自然災害の種類・規模をハザードマップ等の情報を活用して特定

## STEP 2 事業者及び社会インフラの被害を想定・**事業への影響度**を見積る

**ハザードマップ**、**耐震基準**等の情報を利用して事業者の本社、営業所、施設、車両・船舶・機材等に対するハザードを整理し、発生する被害（規模・程度・額）を想定し、**事業への影響度を見積る**。

- ・営業所、施設等の耐震基準、地盤の強さ、想定浸水深、海面の高さ、がけ崩れの恐れ等を確認。
- ・ハザードマップは、地方自治体、国土交通省等が公表しているものを活用。過去の被災経験の内容も再確認。
- ・事業者の被害としては、人的被害及び物的被害に分けて整理。

## STEP 3 事前の備えから事後の対応までの対策検討（対応すべき課題を特定）

STEP2の結果に基づき**事前の備えから事後の対応まで対策**（内容・レベル、ハード面、ソフト面の両面）を検討。**事前の備えは、①計画的装備、②緊急連絡網、③防災マニュアル、④事業継続計画、⑤タイムライン**を検討・決定。**事後の対応は、初動対応と再開・復旧等**を検討・決定

- ・事業への影響度（重要度）、費用多効果等を考慮して短期的、中長期的な計画に分けて検討。

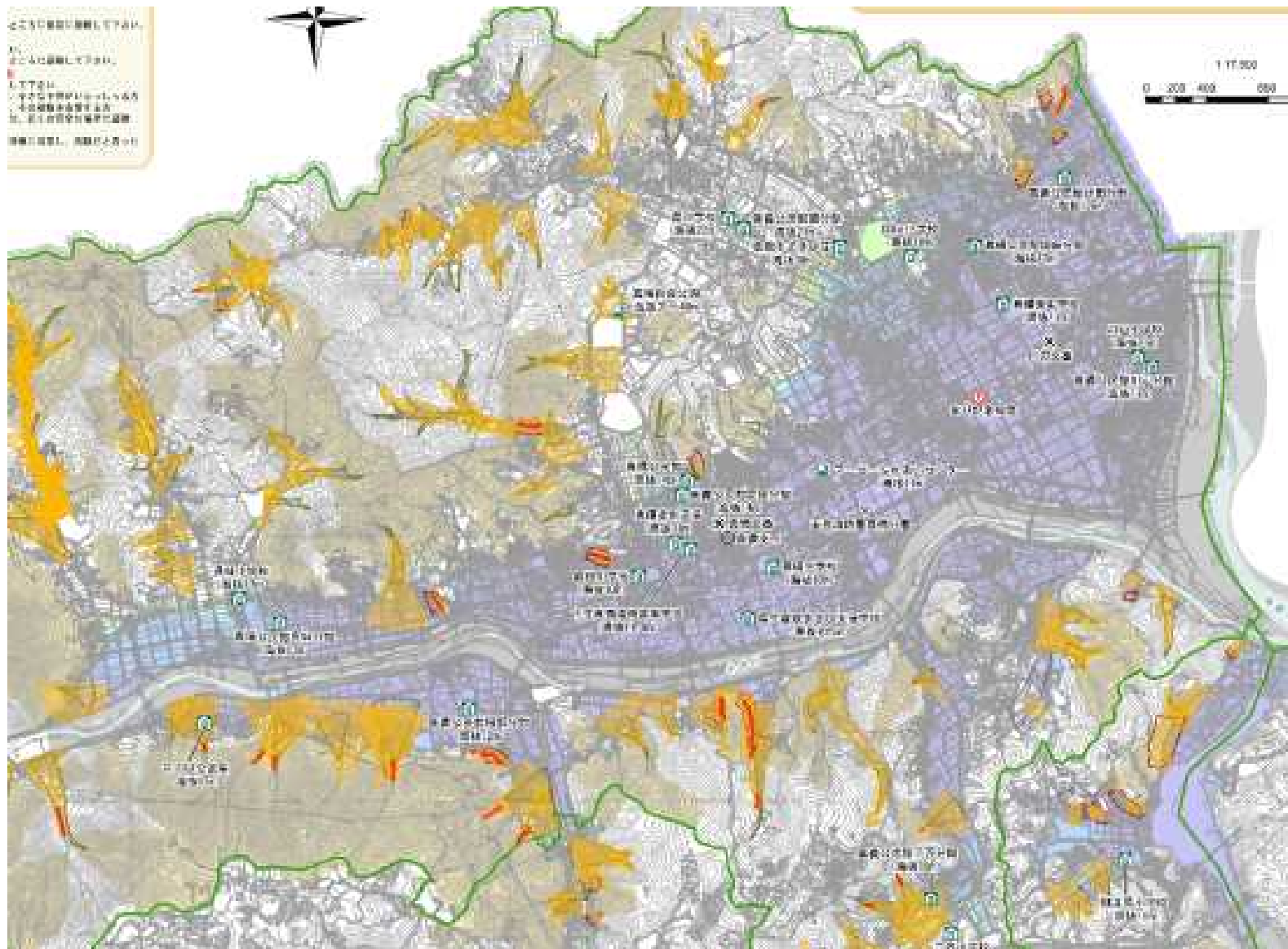
## STEP 4 対策を実行

STEP3の結果に基づき事前の備え、事後の対応を実行 ➡ 訓練等を通して検証し見直し・改善

**自社の現状を把握したうえで、必要な取組を検討し、優先度を勘案し取組計画へ反映。**

# ハザードマップの例示（予測浸水エリア）

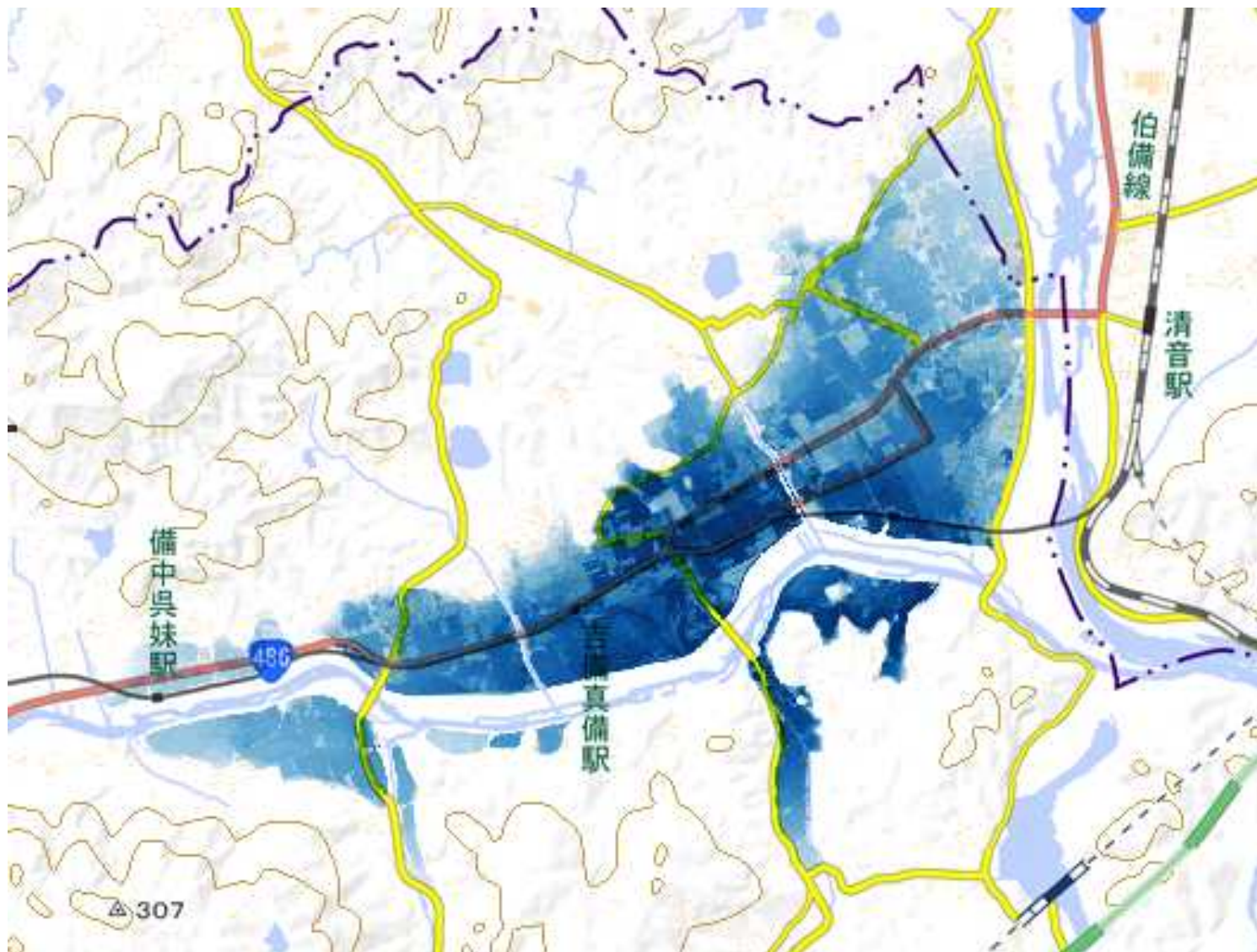
## ●倉敷市真備町周辺の予測浸水エリア（薄紫色）



出典：倉敷市「洪水・土砂災害ハザードマップ」（2016作成 2017年更新）

# 西日本豪雨による浸水エリア

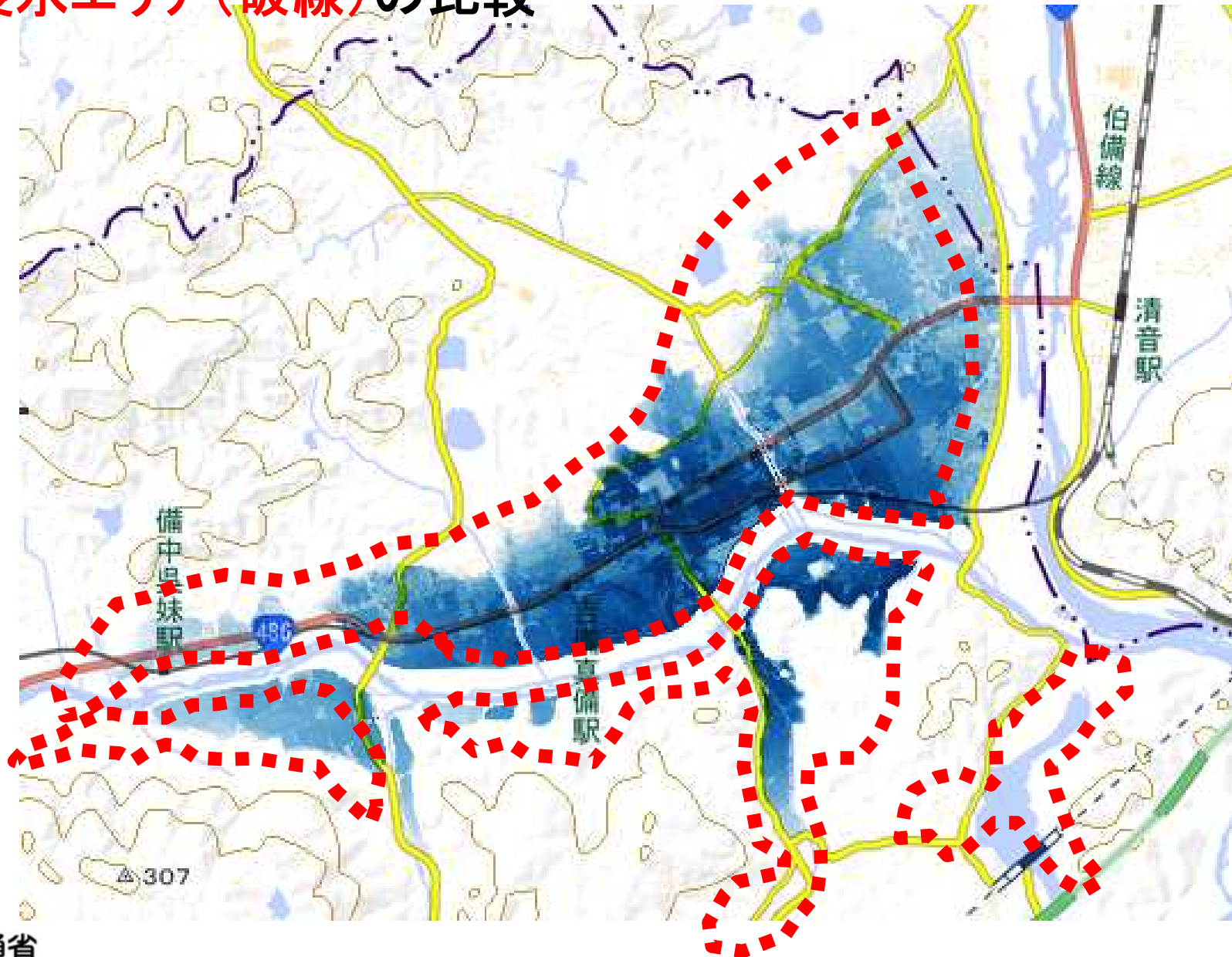
- 西日本豪雨による倉敷市真備町周辺の**浸水エリア**(青色部分)



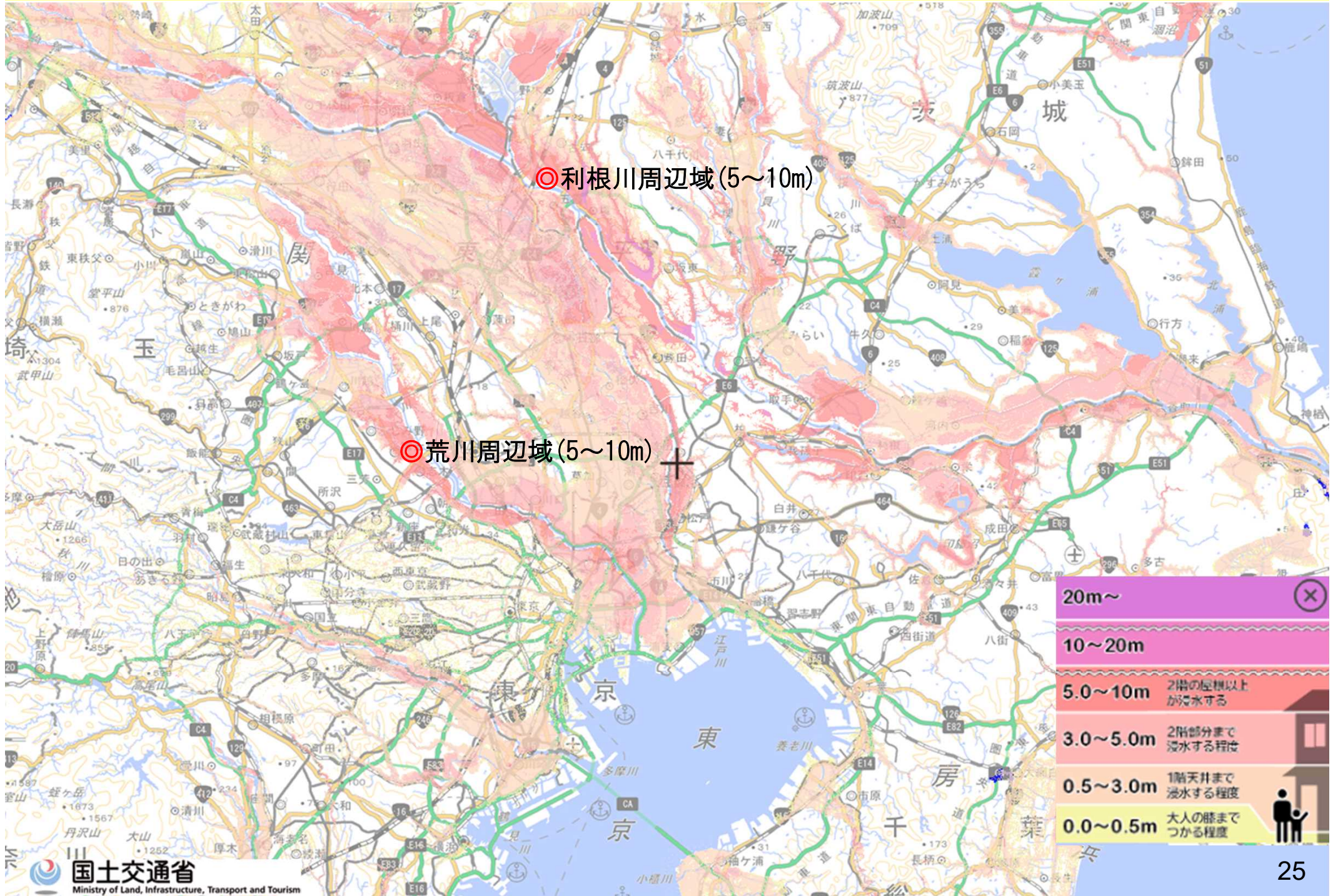
出典：国土地理院「平成30年7月豪雨に関する情報\_\_浸水推定段彩図」

# 予測浸水エリアと浸水エリアの比較

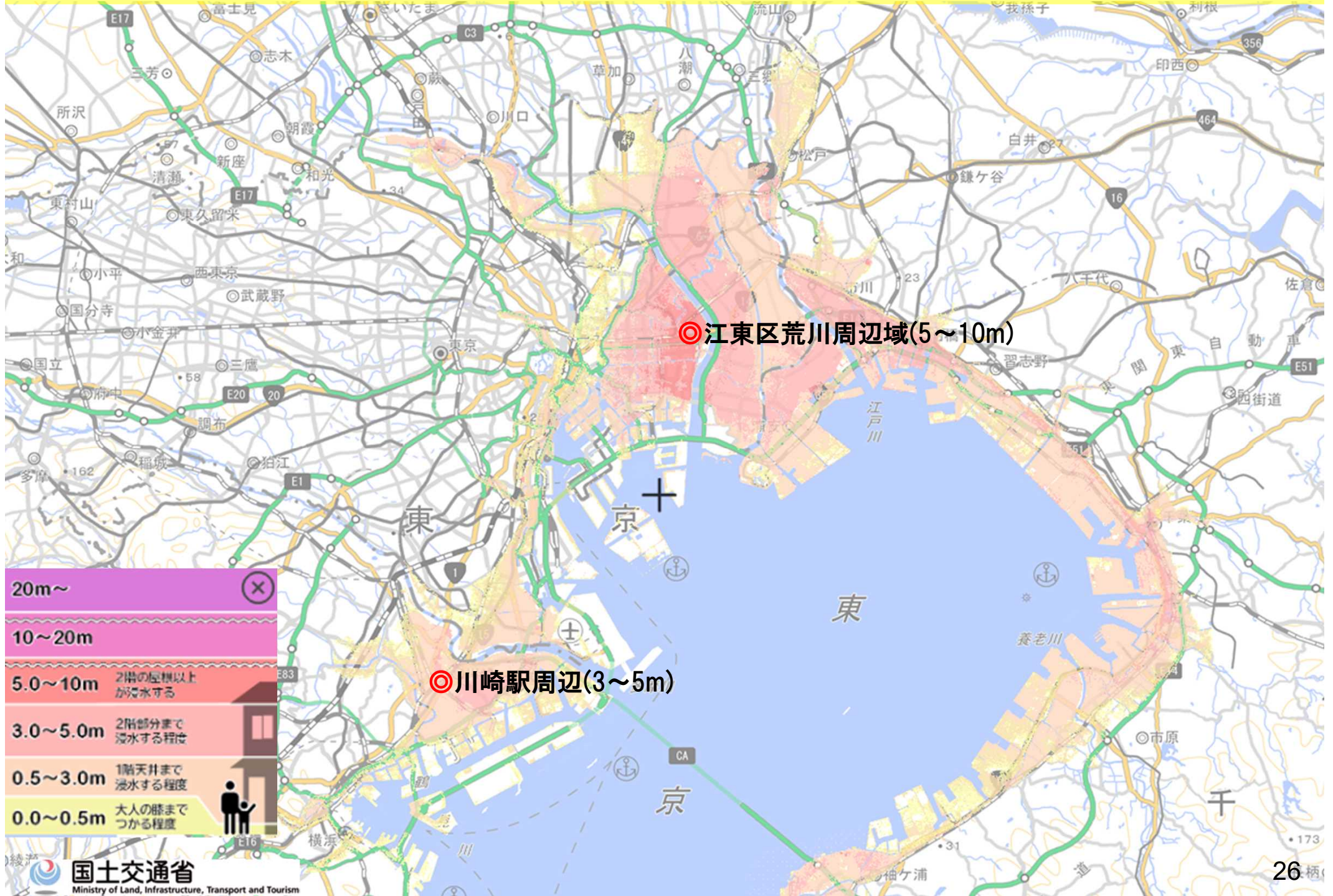
- 西日本豪雨:倉敷市真備町周辺における**実際の浸水エリア**と**予測浸水エリア(破線)**の比較



# 洪水による想定浸水深



# 高潮による想定浸水深



# 洪水・高潮の浸水深と施設・設備との関係イメージ

## 事務所

PC、サーバ  
通信機  
重要書類 等

## 倉庫

輸送機械  
荷物  
冷凍機  
等

## 車両

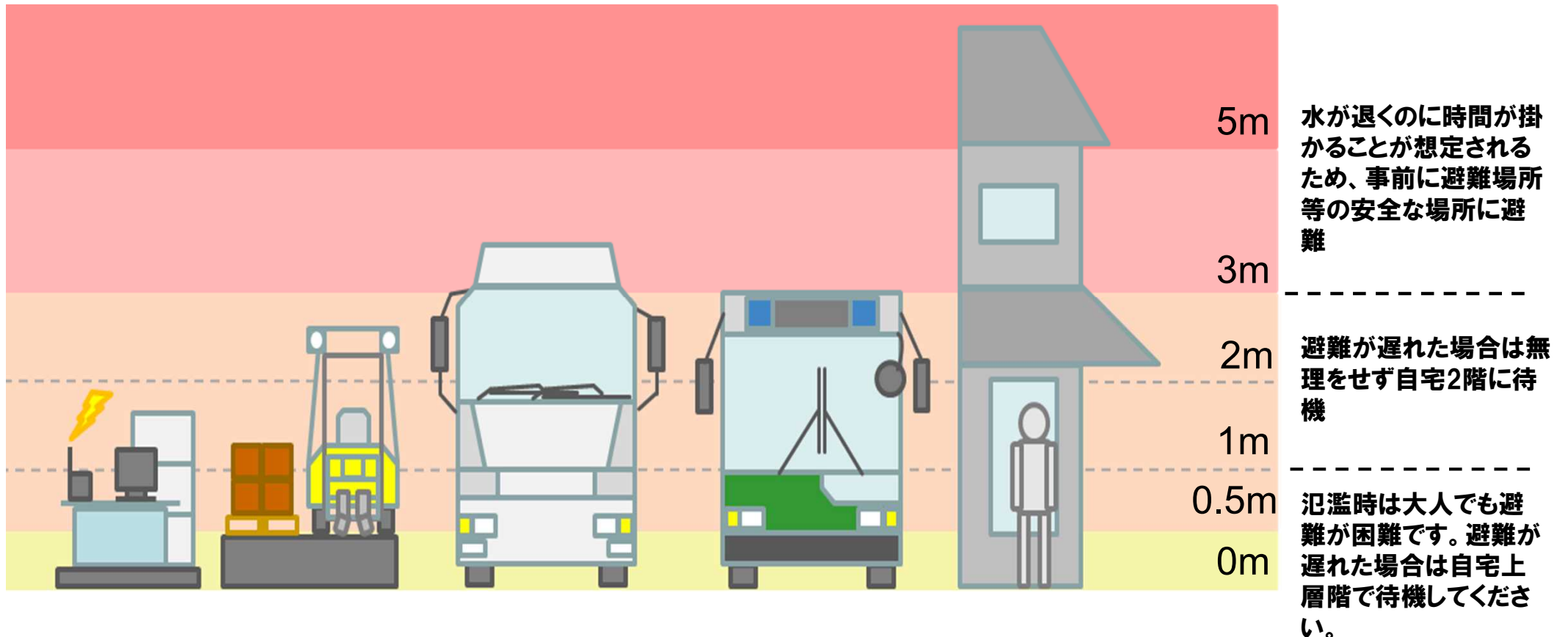
車庫  
車両整備の施設・設備 等

## 住宅

※図は目安です。

※標準の配色

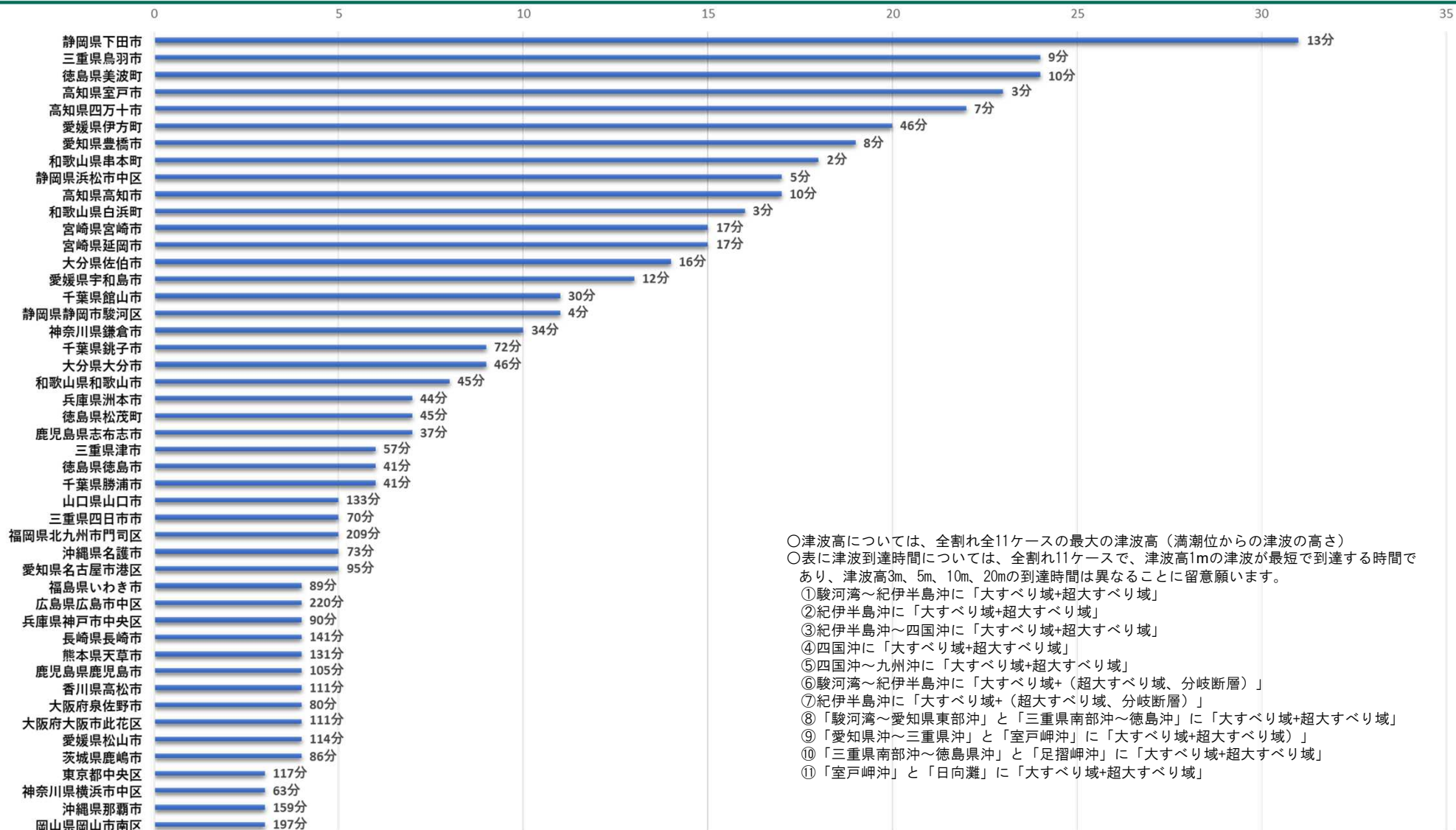
※10m~20mは薄紫、  
20m~は紫。



# 南海トラフ巨大地震による被害想定

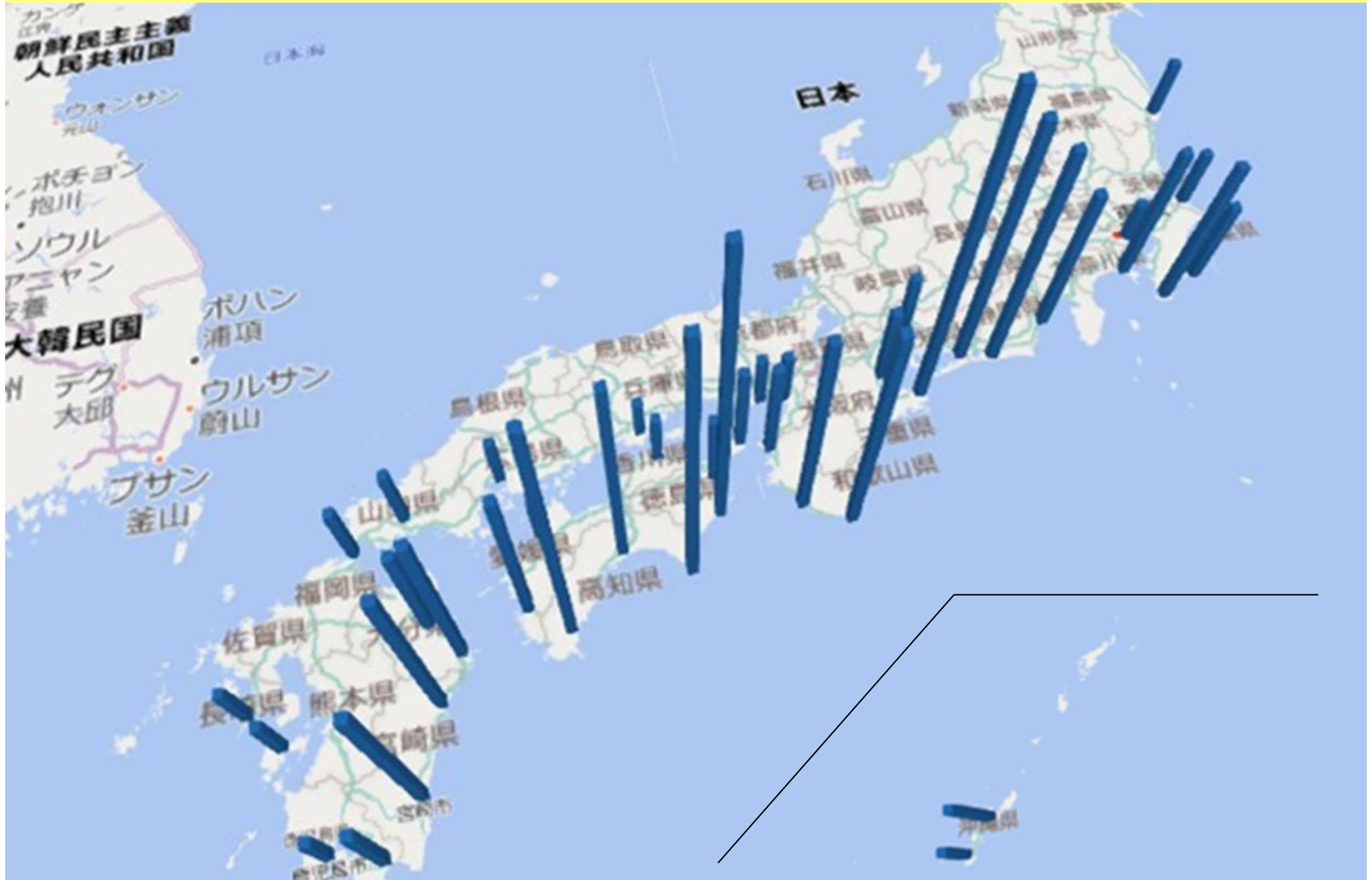
○南海トラフ巨大地震は、今後30年以内に60～90%程度以上、50年以上は90%の確率で発生するとされており、交通インフラやライフライン等への被害が想定されている。

市町村別最大津波高・最短到達時間(満潮位・地殻変動考慮)

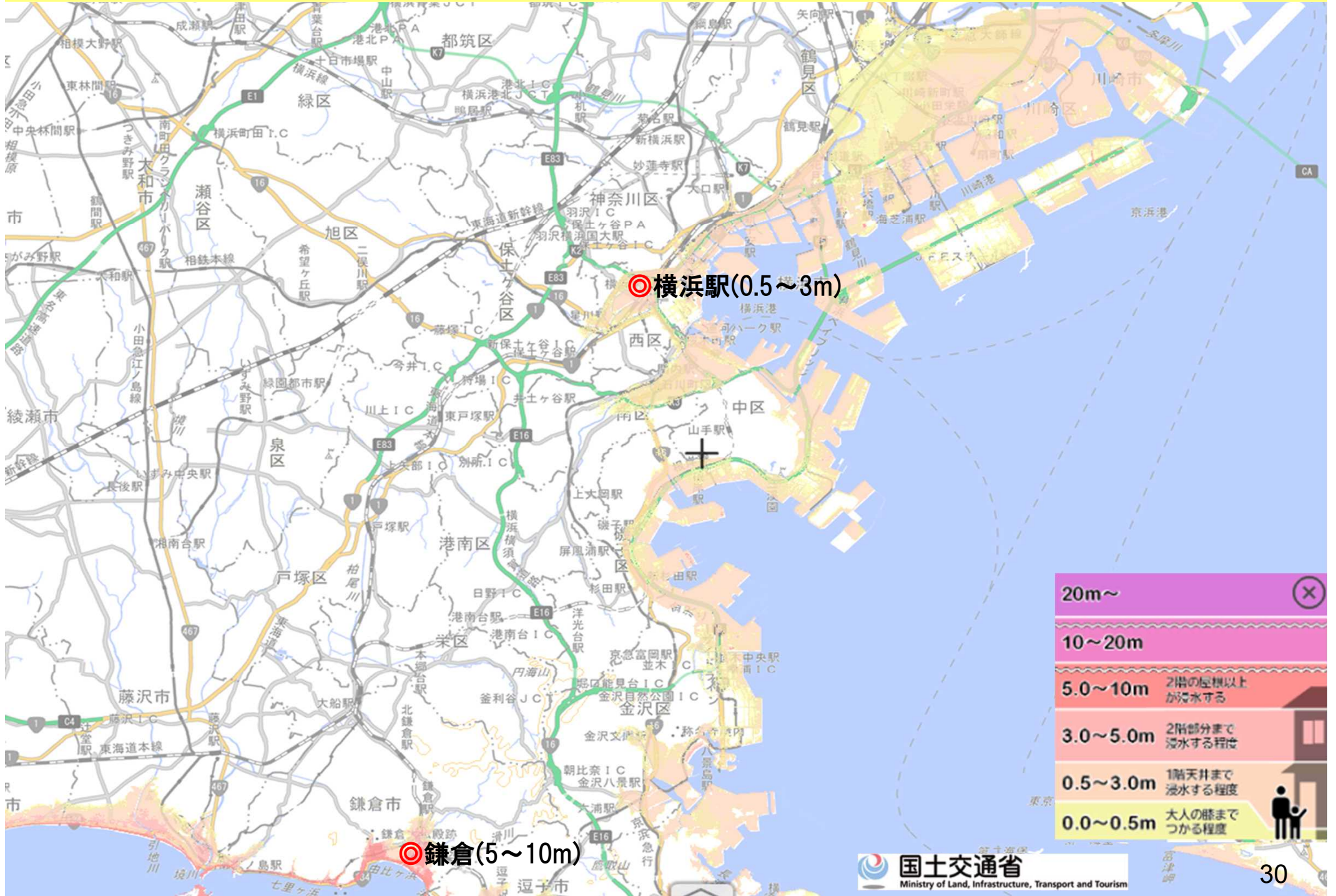


- 津波高については、全割れ全11ケースの最大の津波高(満潮位からの津波の高さ)
- 表に津波到達時間については、全割れ11ケースで、津波高1mの津波が最短で到達する時間であり、津波高3m、5m、10m、20mの到達時間は異なることに留意願います。
- ①駿河湾～紀伊半島沖に「大すべり域+超大すべり域」
- ②紀伊半島沖に「大すべり域+超大すべり域」
- ③紀伊半島沖～四国沖に「大すべり域+超大すべり域」
- ④四国沖に「大すべり域+超大すべり域」
- ⑤四国沖～九州沖に「大すべり域+超大すべり域」
- ⑥駿河湾～紀伊半島沖に「大すべり域+(超大すべり域、分岐断層)」
- ⑦紀伊半島沖に「大すべり域+(超大すべり域、分岐断層)」
- ⑧「駿河湾～愛知県東部沖」と「三重県南部沖～徳島沖」に「大すべり域+超大すべり域」
- ⑨「愛知県沖～三重県沖」と「室戸岬沖」に「大すべり域+超大すべり域」
- ⑩「三重県南部沖～徳島沖」と「足摺岬沖」に「大すべり域+超大すべり域」
- ⑪「室戸岬沖」と「日向灘」に「大すべり域+超大すべり域」

# (参考) 南海トラフ巨大地震による津波高イメージ



# 南海トラフ巨大地震に伴う津波想定浸水深



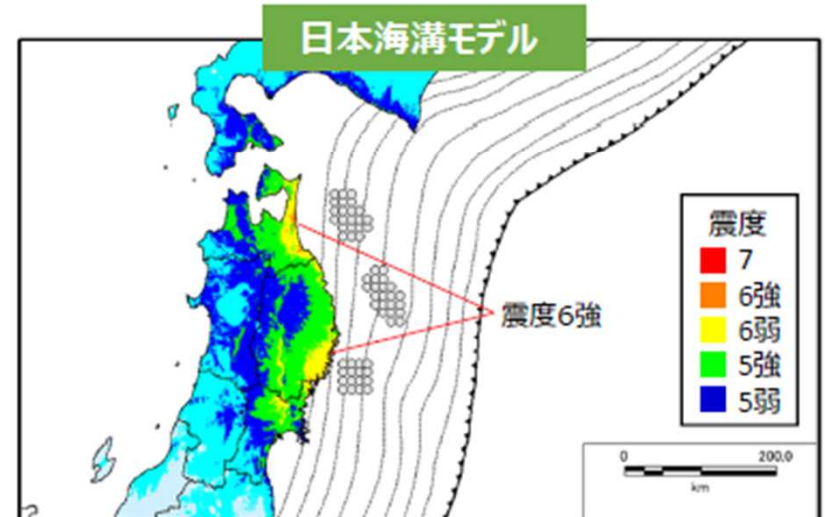
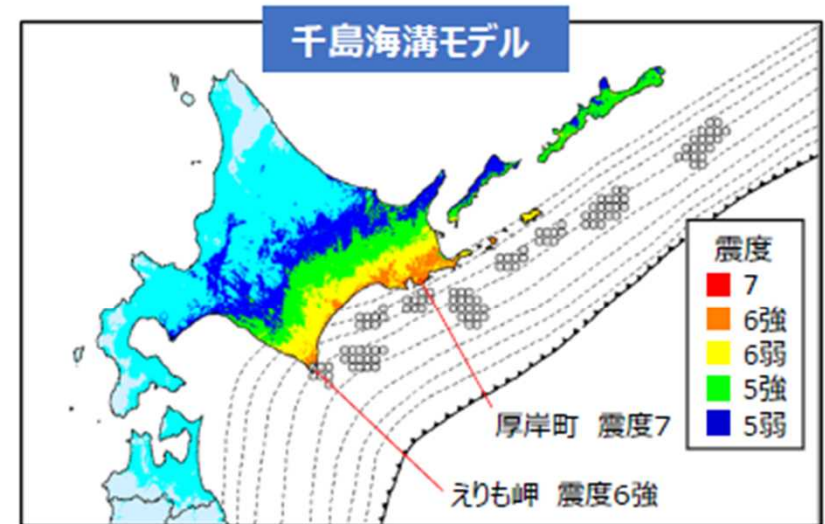
# 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震による被害想定

今後30年以内の地震発生確率は、①千島海溝沿いでマグニチュード8.8程度以上の巨大地震は「7%～40%」、同8.0～8.6程度の十勝沖地震は「20%程度」、同7.8から8.5程度の根室沖地震は「80%程度」、また、②日本海溝沿いでマグニチュード9程度の巨大地震は「ほぼ0%」、同7.9程度の青森県東方沖及び岩手県沖北部は「20%～40%」、同7.4前後の宮城県沖地震は「80%～90%」

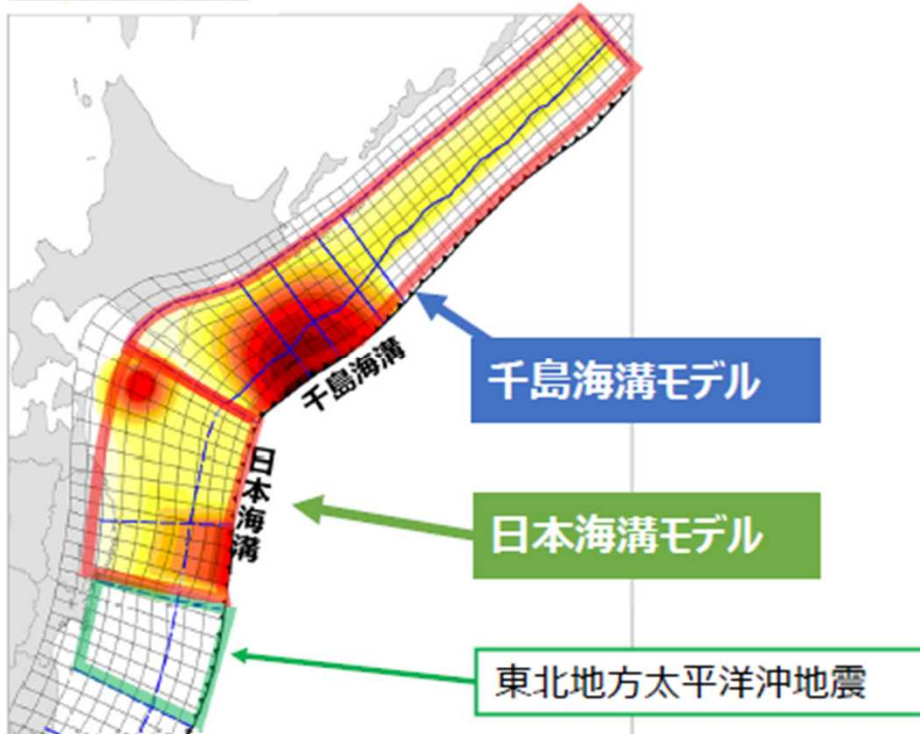
## 地震の揺れの概要

- ・北海道厚岸町付近で震度7
- ・北海道えりも岬から東側の沿岸部では震度6強
- ・青森県太平洋沿岸や岩手県南部の一部で震度6強

## ○推計した震度分布



## ○検討領域





# 津波の浸水深と施設・設備との関係イメージ

## 事務所

PC、サーバ  
通信機  
重要書類 等

## 倉庫

輸送機械  
荷物  
冷凍機  
等

## 車両

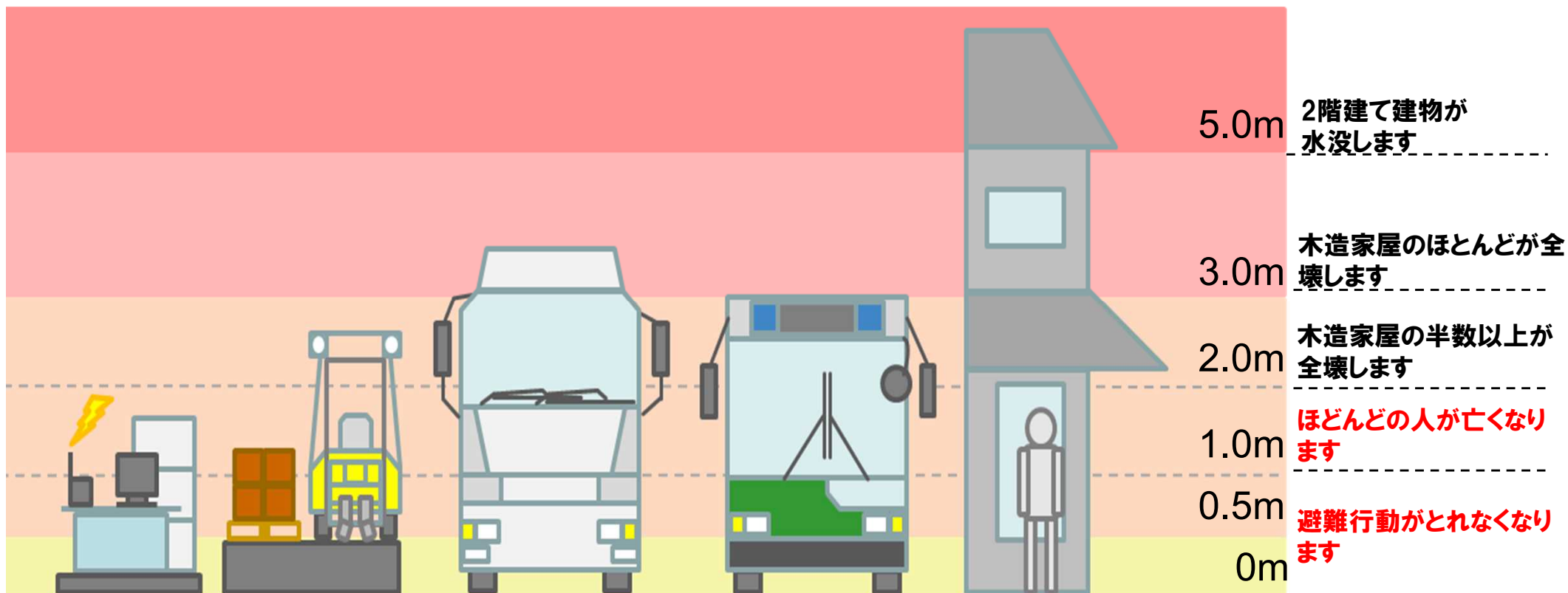
車庫  
車両整備の施設・設備 等

## 住宅

※図は目安です。

※標準の配色

※10m~20mは薄紫、  
20m~は紫。



出典：南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ（第一次報告）資料「南海トラフの巨大地震建物被害・人的被害の被害想定項目及び手法の概要」等に基づき大臣官房運輸安全監理官室が作成

## (4) 事前の備え

事故防止と同じく、平素からの取組がポイントであり、平時からの「備え」が不可欠。

### 事前の「備え」の内容

#### ①計画的装備

リスク評価による最大被害を基に事前準備のレベルと内容を検討。  
防災品、燃料、食料の備蓄、避難施設の準備、宿泊場所の確保、非常電源の配備等を計画的に実施。

#### ②緊急連絡網

緊急連絡網の携帯電話等の電話番号リストは常時最新のものを入力。  
複数の通信・連絡手段の確保。

#### ③防災マニュアル

マニュアル整備は、社員・職員の役割確認、防災意識向上の意味で有意義。「詳細化」ではなく、行動規範のような内容の方が実用的。

#### ④事業継続計画

防災を経営に必要な事業活動として一体化して考える。事業者全体で自ら策定する過程を大切に。

#### ⑤タイムライン

「平時の準備」「直前の準備」「直後の応急」「復旧(事業継続)」に分けて、自然災害対応のタイムラインを設定、局面毎のリスク評価実施。

# 自然災害リスク評価のデモンストレーション

会社全体(本社・各営業所、運行エリア)のすべての自然災害を対象とした**リスク評価と対応状況を総括表**に纏め、現状を把握。**今後の対応**については、例えば、**中長期計画**などに纏める。

※総括表は網羅的なものではない。

拠点毎のリスクと事前の備えの見える化

拠点	自然災害リスク					事前の備え							
	地震	津波	液状化	浸水	雪	耐震基準	非常電源	予備燃料	情報冗長	代替通信	止水対策	避難場所	雪対策
本社	大	小	小	大	小	○	○	○	○	○	○	○	○
営A	大	大	大	小	小	○	×	△	○	○	○	○	○
運行エリア	大	大	大	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—
営B	大	中	中	大	大	○	○	○	○	×	×	○	○
運行エリア	大	中	中	中	大	—	—	—	—	—	—	—	—
営C	大	中	小	中	中	○	×	△	○	○	○	○	○
運行エリア	大	小	小	大	中	—	—	—	—	—	—	—	—
営D	中	小	大	中	大	○	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	中	小	大	大	大	—	—	—	—	—	—	—	—
営E	大	小	小	大	小	×	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	大	大	小	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—
営F	大	大	小	小	小	×	×	△	○	×	×	○	○
運行エリア	大	大	小	小	小	—	—	—	—	—	—	—	—

# 計画的装備 燃料の確保について

事前の備えとして、**燃料の確保及び安定供給**が重要。あるバス会社の事例

## 被災前

### ◆社用車



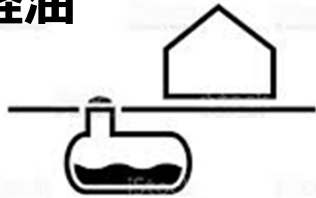
マイクロバス(軽油)



ワゴン車(ガソリン)

### ◆地下燃料タンク

→ 軽油



### ★社員の通勤手段

→ ガソリン



## 被災直後

ガソリンが入手困難な状況がしばらくの間続いた。

地下燃料タンクの軽油を使用してマイクロバスで**運転士を送迎**！



## 被災後

### ◆社用車 **ディーゼル車へ統一**



マイクロバス(軽油)



ワゴン車(**軽油**)

### ◆地下燃料タンク

#### ① **供給頻度を高める**

(例 週**1**回 → 週**4**回)



#### ② 燃料供給事業者の**複数化**

#### ③ 地下燃料タンク**容量の拡張**

### ◆非常電源

**軽油対応**の非常用発電機を配備

常に使える状態に維持！



# 風水害対応のタイミングをはかる情報

## 5日先までの早期注意情報(警報級の可能性)

〇〇県南部の早期注意情報(警報級の可能性)

南部では、4日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。  
また、4日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

翌日まで  
・天気予報と合わせて発表  
・時間帯を区切って表示

2日先～5日先まで  
・週間天気予報と合わせて発表  
・日単位で表示

種別	警報級の可能性						
	3日	4日		5日	6日	7日	8日
	明け方まで 18-6	朝～夜遅く 6-24					
大雨	[中]	-		-	-	[中]	-
暴風	-	[高]		-	[中]	[高]	-
波浪	-	[高]		-	[中]	[高]	-

[高]: 警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。

[中]: [高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。

※警戒レベルとの関係  
早期注意情報(警報級の可能性)\*...【警戒レベル1】  
\*大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合。

翌日まで

前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

2日先～5日先まで

数日先の荒天について可能性を把握することができる！

# 航空事業者における機材退避タイムライン 例示

中日本航空株式会社の機材退避タイムライン(防災行動計画)の例示



「いつ」

「どのように」「何をするか」

「誰が」

時期(時間経過)	行動	担当部署
台風接近予定の7~10日前	台風情報の収集(予想進路、大きさの把握)	運航管理部
	台風対策の必要性の判断	同上
台風接近予定の5~7日前	<b>業務部長</b> を委員長とする「 <b>台風対策委員会</b> 」を開催し、今後の対策を決定	台風対策委員会
	台風が接近している運航所等からの情報収集	運航関係部門
	台風の接近情報を元に運航スケジュールの調整	業務部
	運航機材等の避難場所の確保及びその折衝を実施	同上
	台風対策を記載した「台風対策一覧表」を作成し、社内外に周知	同上
	機体を移送する運航乗務員を確保	運航部
台風接近予定の3~5日前	台風の影響を受ける運航所等から、避難先の運航所等へ機材の移送を開始	同上
台風接近予定の2~5日前	避難先の運航所等の格納庫等で機材を格納	
台風の通過後	台風の通過後に「 <b>台風対策委員会</b> 」により、平時の体制に戻す判断を決定	台風対策委員会
	「 <b>台風対策委員会</b> 」の決定後、避難先に格納していた機体を元の運航所へ移動	同上

# 鉄道における利用者等への情報提供タイムライン例示

<b>気象状況</b> (気象庁における予報・気象情報の状況を含む。)	<b>計画運休開始時刻から概ねの時間</b>	<b>掲載内容例</b>	<b>行動</b>
台風の進路予報円(暴風域)が当該路線沿線を通る可能性があるとの予報を発表	(例)48時間前	<b>計画運休の可能性を情報提供</b> 例) 台風第〇号の接近に伴い、… 〇日(〇)の〇時頃から列車の運転を取り止める可能性があります。最新の気象情報と列車運行状況にご注意いただきますようお願い申し上げます	ウェブサイト、SNS、駅頭掲示等で多言語で情報提供(注)
台風の進路予報円(暴風域)が当該路線沿線を通る可能性が高いとの予報を発表	(例)24時間前	<b>〇月〇日の運転計画(計画運休)の詳細な情報提供(随時更新)</b> 例) 台風第〇号の接近に伴い、… 〇月〇日(〇)の〇時以降順次列車の運転を取り止める予定です。なお、台風の進路等によって計画が変わる場合がございます。次回のお知らせは、〇時頃を予定しています。	↓ 適切なタイミングで報道機関、都道府県等へ情報提供
当該路線沿線に大雨・強風等の注意報発令			↓ 市区町村へ情報提供
当該路線沿線に大雨・暴風等の警報発令			
当該路線沿線を台風が通過	計画運休実施	<b>当日の運転計画(計画運休)の詳細な情報提供(随時更新)</b> 例) 台風第〇号の接近に伴い、… 〇月〇日(〇)の〇時頃から順次列車の運転を取り止め、概ね〇時までには全ての列車の運転を取り止めます。なお、台風の進路等によって計画が変わる場合がございます。… 次回のお知らせは、〇時頃を予定しています。	(注) 適宜情報を抜粋し、多言語により情報提供を行う。
当該路線沿線を台風が通過した後	(例)24時間後	<b>明日以降の運転再開見込みについての情報提供(随時更新)</b> 例) … 台風通過後、風雨が落ち着いた段階で、線路等の安全点検を係員が実施します。その結果、… 倒木・土砂流出入等を確認した場合には、朝の通勤時間帯において、列車の運転が困難となる見込みです…。 次回のお知らせは、〇時頃を予定しています。	

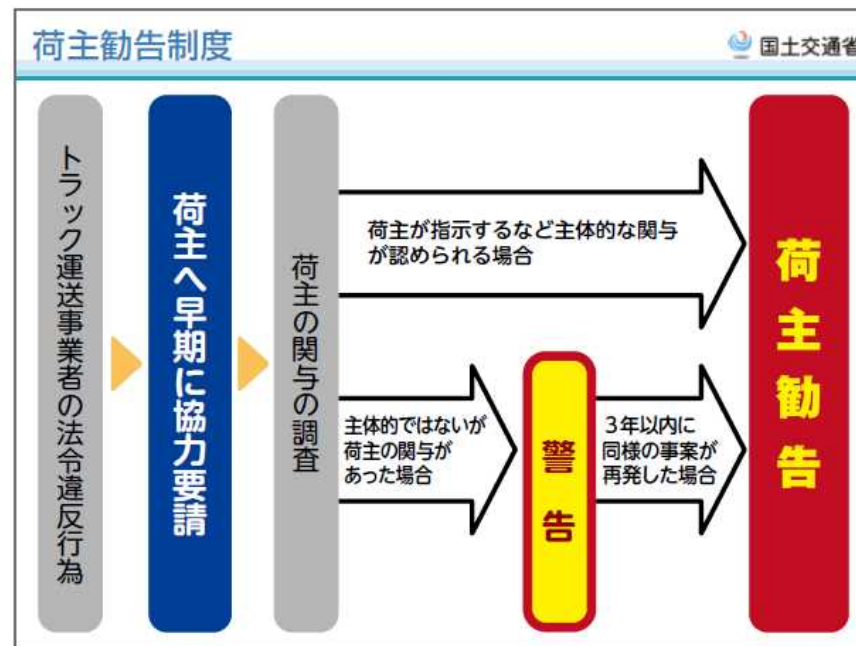
# 荷主等と連携したトラック事業者の防災について

気象予報等からある程度予測可能な台風・大雪等については、国から示された「異常気象時における措置の目安」を基に、**着荷主・発荷主等と連携**を図りつつ、安全が確保されるまでの間、**運行を一時中断(計画運休)する等、予め協議・協定締結**を行うことをご検討ください。

なお、安全な輸送を行うことができないと判断したにもかかわらず、荷主等に輸送を強要された場合、**国土交通省にその旨を通報する手段**が設けられています。

## ⚠ 異常気象時における措置の目安 ⚠

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安*
降雨時 	20~30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30~50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる(ハイドロプレーニング現象)	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h以上	<b>車の運転は危険</b>	<b>輸送することは適切ではない</b>
暴風時 	10~15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15~20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20~30m/s	通常で速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s以上	<b>走行中のトラックが横転する</b>	<b>輸送することは適切ではない</b>
降雪時 	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良(濃霧・風雪等)時 	視界が概ね20m以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時 	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		



無理な輸送を強要されたら、下記へ情報提供を!



※ 輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国土交通省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について(平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号)」に基づき行政処分を行う。

## (9) 関係者との連携

### (9) 関係者との連携

運輸事業者は、関係者（以下の①、②、③）との

**連携関係を構築することが防災力を高める上で重要**



#### ① 地方自治体との連携

大規模な自然災害が発生した場合、運輸事業者の経営資源（要員や機材等）だけでは救助活動等に対応できない場合も想定されるため、地方自治体や国と被災情報を共有し、被災者の避難、救助、救護に向けた活動が円滑かつ迅速にできるよう、**地方自治体との間で連携関係（災害協定の締結等）を構築**しておくことが重要

#### ② 国の行政機関との連携

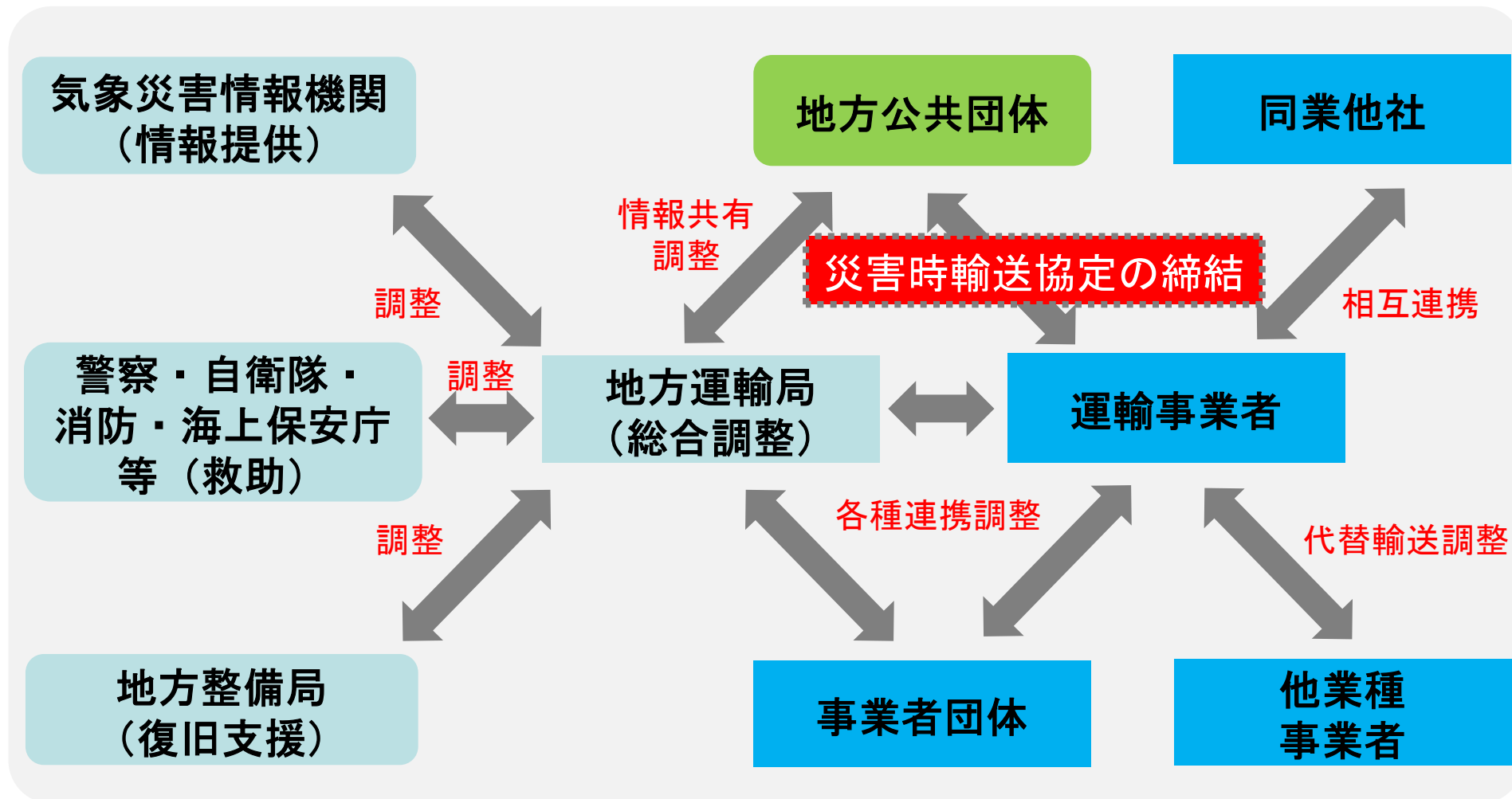
緊急時の警察、消防、海上保安庁への救助要請、国土交通省の地方行政機関である地方整備局、地方気象台、地方運輸局、地方航空局は、TEC-FORCEの派遣等による被災地支援することが可能。事業者からも、**防災訓練等の機会も活用**して、**国の関係機関に気軽にアプローチ**して頂き、**緊密な連携関係を醸成していくこと**が望まれる

#### ③ 他の運輸事業者との連携

被災時の迅速な代替輸送を行うためには、**予め他の事業者との間で代替輸送に係る取り決め**を行っておくと、速やかに代替輸送を立ち上げることが可能。地域コミュニティにおける共助の観点からは、**同じ地域に所在する事業者間で防災の協力関係を構築しておくこと**も期待

# 「顔の見える関係」の構築

大規模な自然災害が発生した場合に備え、国、地方公共団体、運輸事業者との連携のトライアングルを構築し、日頃から「顔の見える関係作り」や「災害協定」を締結しておくことで、何処に連絡すれば、どのような対応を行ってくれるか判断できます。



解説 「顔の見える関係」の具体的なイメージとしては、異動等により担当者の交代があった場合でも、公用(社用)携帯番号を交換でき、困った時に相談が出来るレベルを想定

# 地方公共団体と連携した物流事業者の災害対応能力強化事業

## 事業目的

6億円（令和7年度補正予算）

- 能登半島地震の経験を踏まえ、**地方公共団体と連携した物流事業者の災害対応能力の強化**を促すため、**地方公共団体と災害協定を締結した物流事業者の物資輸送訓練**や**物流施設への非常用電源設備の導入**等を支援。

## 要求の背景・経緯

- 能登半島地震の際は、**物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱**が生じた。



手積み・手卸し



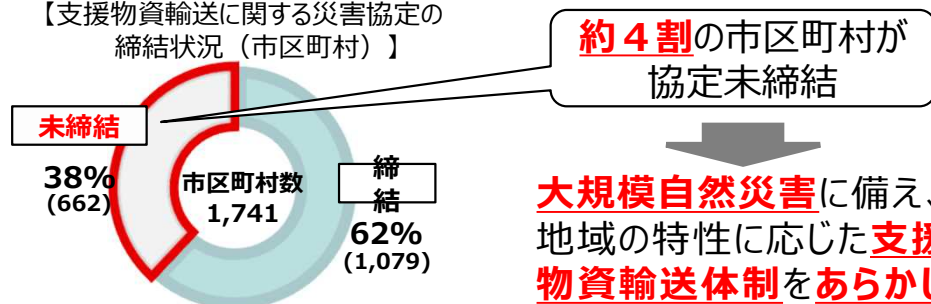
床が抜け落ちた体育館



雑然と平積みされた物資

- 一方で、**約4割の市区町村**では、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る**物流事業者との災害協定を締結していない**。

【支援物資輸送に関する災害協定の締結状況（市区町村）】



**大規模自然災害**に備え、地域の特性に応じた**支援物資輸送体制**を**あらかじめ構築**しておくことが重要

- また、**営業倉庫等の物流施設**は、災害対策基本法に基づく**防災基本計画**で災害時の物資拠点としての役割が期待されており、**国民の安定的な生活の確保と社会の安定の維持に不可欠なサービス**として事業の継続が不可欠。

## 事業概要

### ① 地方公共団体と連携した物資輸送訓練の実施支援

- ・災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念されている**地方公共団体と物流事業者等との連携訓練**を支援。



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資

### ② 物流施設への非常用電源設備の導入支援

- ・災害時等においても物流拠点の電源機能を維持し、**迅速かつ円滑な物資輸送体制を維持・確保**するため、**サプライチェーン上で重要な物流施設への非常用電源設備の導入**を支援。

＜非常用電源設備＞



280kW



40kW

1. 自然災害の発生と被害状況
  - ✓ 自然災害の頻発化・激甚化
  - ✓ 被災経験事業者の課題認識と対応事例
2. 運輸防災マネジメントのポイント
  - ✓ 経営トップの責務
  - ✓ 安全方針と防災の基本方針
  - ✓ リスク評価
  - ✓ 事前の備え
  - ✓ 関係者との連携
3. その他のポイント
  - ✓ 他事例からの学び
  - ✓ 参考情報

運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン 令和5年6月

検索



# 他事例からの学び

## ■他事例学からの学び

自然災害対応の取組は、自然災害が実際に発生しない限り、その成果が見えにくいのも事実です。このため、実際の自然災害に対応した同業他社、他モードの事業者の取組とその成果と教訓、その後の改善の取組状況を学び、  
「他山の石」として、自社の取組に反映させることが効果的と考えられます。

【参考】大臣官房運輸安全監理官は、以下のWEB サイトで取組事例を公開しています。

【国交省 取組事例】 [https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen\\_torikumi.html](https://www.mlit.go.jp/unyuanzen/unyuanzen_torikumi.html)

現在、自然災害への対応に関する取組事例を収集中、  
今後、追加予定です。



# 【取組事例】 災害対応車両の導入

## 自動車モード（バス） <しずてつジャストライン株式会社>

### 概要

平成28年3月に乗務員の運転技能向上を目的に訓練用の車両（**安全運転訓練車**）を導入。この車両には、大規模災害が発生し、事務所が倒壊等により運行管理が出来なくなった際に、**バスの運行を継続するために必要な機能を装備**している。これにより、災害地域の運行状況を把握し、**早期の運行再開に向けた体制を構築**している。

### 【安全運転訓練車内災害対策機能エリアに搭載されている設備・機能】

#### <情報発信・情報収集>

無線機、広域用の無線アンテナ（車外）、情報収集用のTV、防災ラジオ、パソコン、

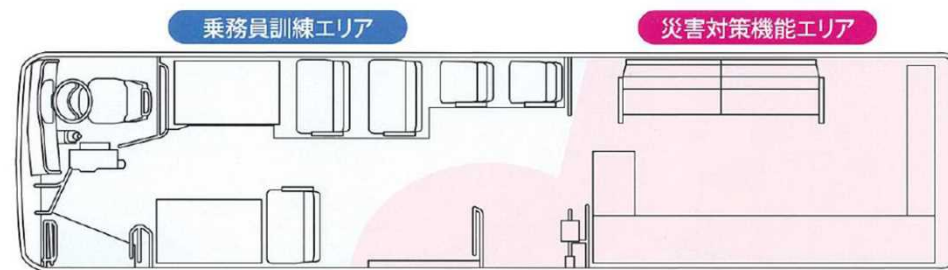
モバイルデータ通信装置

#### <運行管理>

アルコール検知器、デジタルタコグラフ解析器、簡易金庫解錠器

#### <電源の確保>

発電機



訓練車の見取り図



発電機



災害対策機能機器

### 取組の効果

- ① 災害発生後、**早期に運行が再開できる体制の確立**
- ② 乗務員の**防災意識の向上**

# 【取組事例】 貨物船の緊急出港訓練の実施

## 海事モード（内航貨物） <日鉄物流株式会社>

### 概要

**甲板部職員による主機の緊急起動訓練**。運航船舶が地震による津波に遭遇した際に、主機を緊急起動して港外に避難することにより安全を確保。

### 取組

着岸中の船舶は、一部の乗組員を残して上陸することが多く、甲板部の職員のみが乗船している時に地震が発生した場合、**機関部の職員が乗船していないため、主機関が起動できないことが懸念**される。これは、通常、甲板部の乗組員は、主機関の起動に関する訓練を受けていないためである。

甲板部乗組員への主機起動訓練の実施は、日鉄物流の **2018 年重点活動項目** であり、主な活動内容として、「**津波等により緊急出港の備えとして、甲板部乗組員に対する主機起動を実施**する。」としている。2018 年 6 月からの起動マニュアル作成船舶数は約 68 隻、訓練の実施船舶数は約 39 隻。

### 取組の効果

自社船の震災遭遇に端を発して必要性を感じた訓練であり、実際に災害に直面した場合、**訓練以上に行動することは困難との考え**に基づいており、**非常時の備えとして有効**であると認識。



【緊急起動の訓練状況】

# 【取組事例】 災害時の電源喪失リスクへの対策

## 航空モード（回転翼） <オールニッポンヘリコプター株式会社（ANH）>

### 概要

北海道胆振東部地震（2018年9月）の際に発生した北海道全域大停電「ブラックアウト」を契機に、大規模災害が発生した場合でもNHKからの報道取材要請に対応すべく運航を継続できる体制構築が重要との認識が高まった。

ANHは、NHKのニュース等のための取材フライトを専業とし、NHKは、災害対策基本法で報道機関として唯一、国の指定公共機関に指定され、自然災害発生時に迅速・正確に国民に情報を伝える役割を担っている。このため、回転翼機を使用したNHK 報道の国内の航空取材のほぼ全てを担っていることから、非常に高い運航継続性を維持することが求められる。

国内基地・拠点のうち7か所（札幌、仙台、東京、群馬、静岡、福岡、沖縄）に非常用予備電源を順次整備中。導入時、給電停止による仮想停電における自動起動での発電機稼働と給電回復時の自動停止の動作確認を兼ね訓練を実施後、週1回の自動試運転を実施。

### 【非常用予備電源の設備概要・機能】

- ・各基地の3日間の停電に備えた燃料確保
- ・維持管理が簡易な燃料：LPガス
- ・停電発生時の自動起動による発電開始機能
- ・復電時の自動停止機能
- ・セルフチェック機能（週1回の自動試運転を実施）



(ANH 本社屋上電源設備)



(ANH 福岡基地電源設備)

### 取組の効果

- ① 大規模停電時においても、報道取材ヘリの運航が継続できる体制の確立
- ② 大規模災害発生後、早期に運航が再開できる体制の確立

# その他(参考となるWeb情報等)

## ■川の防災情報(国土交通省)

原則、国または都道府県等が管理している一級河川、二級河川の情報(国、都道府県等が管理している水位観測所、雨量観測所等の情報)を対象とし、目的に応じて必要な情報を探ることができます。

The screenshot displays the '川の防災情報' (River Disaster Information) website interface. It features a top navigation bar with '全国の状況' (National Status) and '気象・土砂災害' (Weather/Landslide Disasters). The main content area is a grid of 12 panels:

- ダム放流通知** (Dam Release Notices): Lists dams like 岩尾内ダム, 大雪ダム, etc., with buttons for detailed information.
- レーダ雨量 (XRAIN)** (Radar Rainfall): A map showing rainfall intensity over Japan.
- 気象警報・注意報、土砂災害警戒情報** (Weather Alerts, etc.): A map showing active alerts across the country.
- 河川カメラ** (River Camera): A video feed of a river scene.
- 川の水位情報** (River Water Level Information): A map showing water levels at various gauging stations.
- 洪水予報、水位到達情報** (Flood Forecasts, etc.): A map showing forecasted flood areas.
- 洪水キキクル (危険度分布)** (Flood Criticality Distribution): A map showing the distribution of flood criticality.
- 土砂キキクル (危険度分布)** (Landslide Criticality Distribution): A map showing the distribution of landslide criticality.
- 水害リスクライン** (Water Disaster Risk Lines): A map showing risk levels by region.
- 避難情報** (Evacuation Information): A map showing evacuation zones and levels.

At the bottom right, there are two search buttons: '川の防災情報' and '川防 English', both with '検索' (Search) buttons and QR codes. A hand icon is shown clicking the search buttons.

※「気象警報・注意報、土砂災害警戒情報」「洪水キキクル(危険度分布)」「土砂キキクル(危険度分布)」は気象庁ウェブサイトへリンクしています。  
 ※「川の水位情報」は危機管理型水位計運用協議会が運用するホームページへリンクしています。  
 ※「シアラート」は、市町村等が発令した避難指示などの災害関連情報を、一般財団法人マルチメディア振興センターが収集、メディア等に対し一斉に配信する災害情報共有システムです。  
 ※掲載の情報には、無人観測所から送られてくるデータを観測後直ちに表示しているものが含まれており、機器故障等による異常値がそのまま表示されている可能性があります。  
 他の水位情報、気象情報も併せて確認してください。

# 参考となるWeb情報

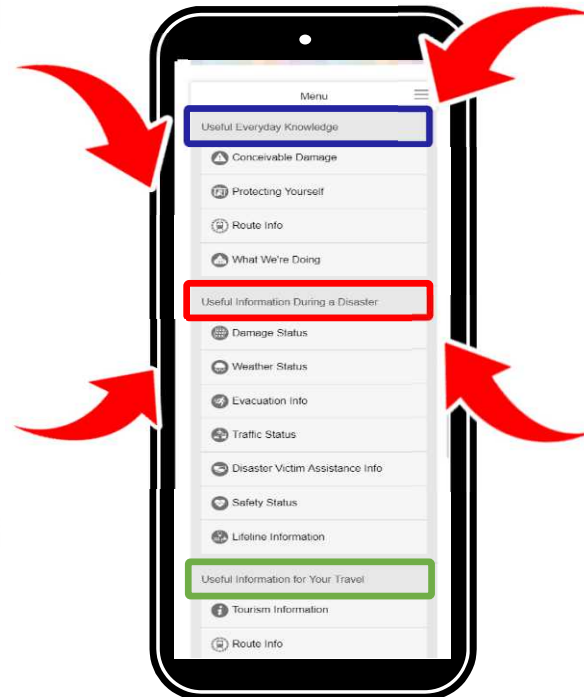
## ■防災ポータル/ Disaster Prevention Portal (国土交通省)

国土交通省や各関係機関等の情報提供ツールを一元化して、多言語化やスマートフォン対応等により、国内外の方々が平時から容易に防災情報等入手できるよう、防災ポータルを公開しています。

### 〈災害時、見てほしい情報〉

<p><b>被害状況</b></p>  <p>リアルタイム情報や速報等により、災害発生後、いち早く被害の状況を見ることができます。</p>	<p><b>気象状況</b></p>  <p>台風などの気象情報のほか、国土交通省等による雨量や河川の水位などを見ることができます。</p>
<p><b>逃げるための情報</b></p>  <p>避難所等の防災施設を検索できます。</p>	<p><b>交通・物流情報</b></p>  <p>交通規制等の道路交通情報や鉄道・航空各社の運行情報、物流会社の配送状況を見ることができます。</p>
<p><b>被災者支援情報</b></p>  <p>避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。</p>	<p><b>被災者支援情報</b></p>  <p>避難所や防災センターの基礎知識、行政の防災情報、防災施設を検索できる防災マップ、多言語生活情報などを見ることができます。</p>
<p><b>ライフライン情報</b></p>  <p>最新のライフライン状況（電気・水道・ガス・通信）を見ることができます。</p>	<p><b>安否情報</b></p>  <p>災害用伝言サービスや安否情報検索サービスから、知人の安否情報を見ることができます。</p>

## 関係機関の情報提供ツールが一元化



### 〈日頃から知ってほしい情報〉

<p><b>被害想定</b></p>  <p>起こりうる自然災害について、想定される被害状況やハザードマップ等を見ることができます。</p>	<p><b>身の守り方</b></p>  <p>災害の基礎知識や、災害時に身を守るための知識を見ることができます。</p>
<p><b>路線情報</b></p>  <p>バス・鉄道の路線図を見ることができます。</p>	<p><b>私たちの取り組み</b></p>  <p>国土交通省等が取り組む災害対策などの情報を見ることができます。</p>

### 〈旅のお役立ち情報〉

<p><b>路線情報</b></p>  <p>バス・鉄道の路線図を見ることができます。</p>	<p><b>観光情報</b></p>  <p>観光情報や無料Wi-Fi、宿泊施設等の情報を見ることができます。</p>
---	---

### Point 対応言語は8言語



防災ポータル

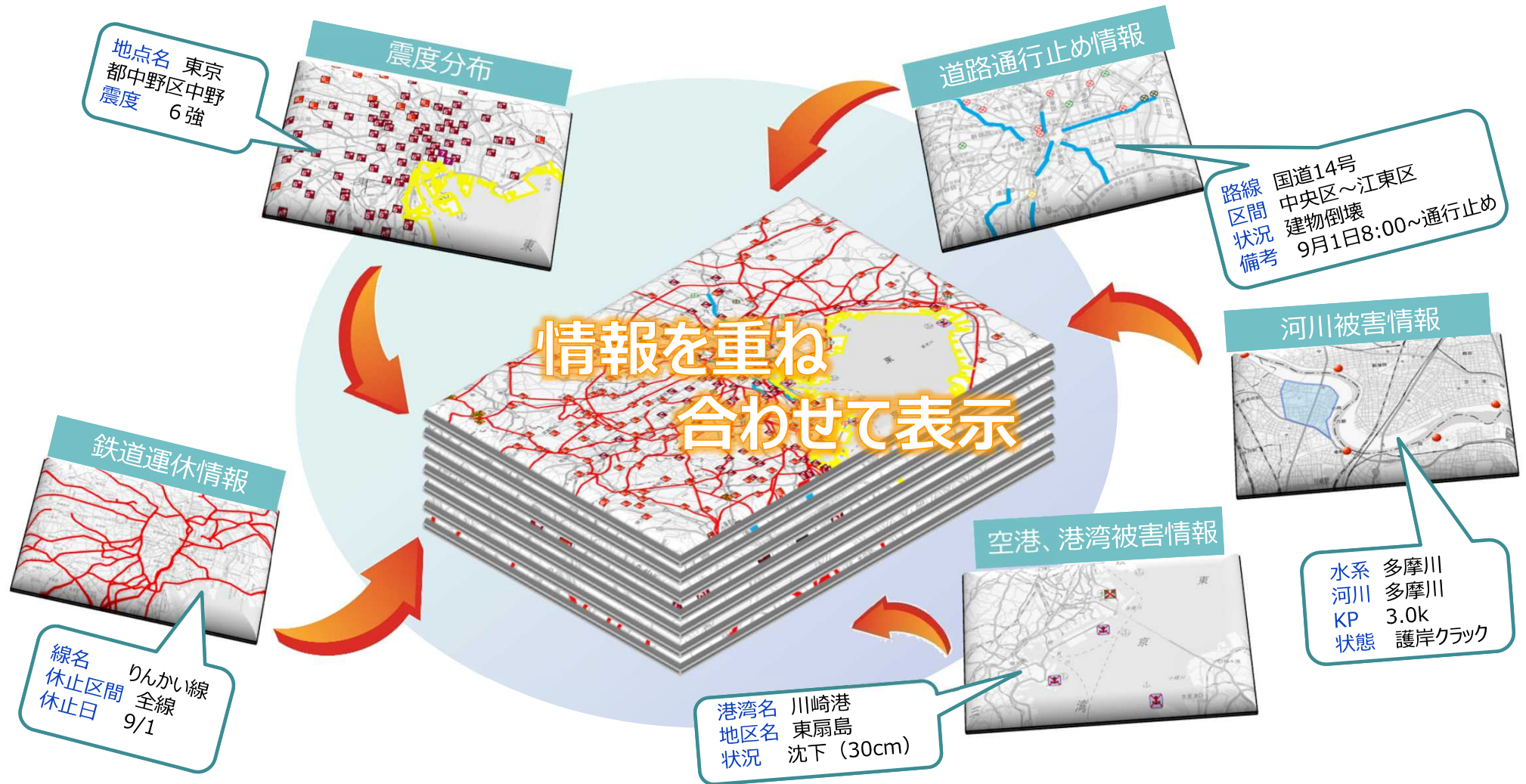
検索



# 参考となるWeb情報等

## ■統合災害情報システム (DiMAPS) (国土交通省)

地震や風水害等の災害時に、国土交通省の関係部局からの被害報告や他システムの情報等をWeb地図上に集約し、統合表示するシステムで、災害情報の迅速な共有が可能となります。被害の全体像を含め災害対応に必要な情報を迅速に把握し、オペレーション等に活用ができます。



統合災害情報システム

検索



# 参考となるWeb情報等

## ④訪日外客等への災害情報提供

日本政府観光局（JNTO）等にて、自然災害発生時等に役立つ各種情報提供が行われています。

### ○多言語コールセンター「Japan Visitor Hotline」(050-3816-2787)

- ・病気、災害等、非常時のサポート及び一般観光案内を実施。
- ・365日、24時間、英語・中国語・韓国語で対応。

### ○公式Twitter／微博（Weibo）「Japan Safe Travel」

自然災害に関する警報・注意報、各交通機関の交通障害、感染症や熱中症の注意喚起など訪日中の旅行者の安心・安全につながる情報を配信。

※URL(X) : <https://twitter.com/JapanSafeTravel>

※URL(微博) : <https://weibo.com/u/7385501623>



### ○スマートフォン向けアプリ「Safty Tips」

日本国内における緊急地震速報、津波警報、気象特別警報、噴火速報、避難情報、熱中症情報、Jアラート等をプッシュ型で通知できる他、対応フローチャートやコミュニケーションカード等、災害時に必要な情報を収集できるリンク集等を掲載しているもので、観光庁が監修しています。対応言語は15言語（英語・中国語（簡体字/繁体字）・韓国語・日本語・スペイン語・ポルトガル語・ベトナム語・タイ語・インドネシア語・タガログ語・ネパール語・クメール語・ビルマ語・モンゴル語）です。



iPhone



Android

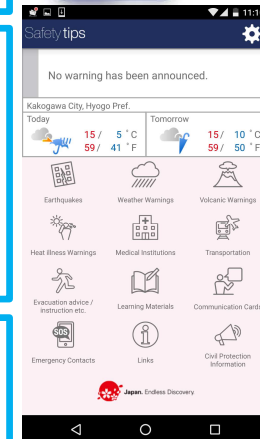
### ○JNTOグローバルウェブサイト

このウェブ内のImportant Notice内の「Japan Safe Travel Information」で、災害情報、主な鉄道・空港・航空の情報、医療関係情報等を提供。

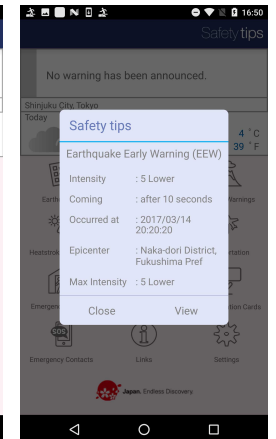
※URL : <https://www.jnto.travel/en/news/JapanSafeTravel/>



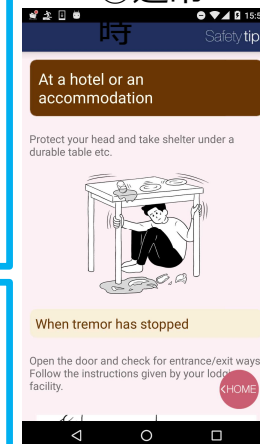
※Safety Tips Appにおける地震発生時のプッシュ通知



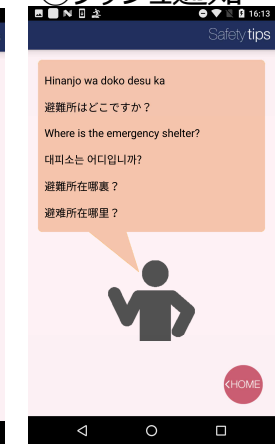
①通常



②プッシュ通知



③取るべき行動



コミュニケーションカード



※詳しくはコチラ➡ [https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor\\_support/safetravelinfo.html](https://www.jnto.go.jp/jpn/projects/visitor_support/safetravelinfo.html)

ご清聴ありがとうございました。

# 災害時における官民連携による 支援物資輸送体制の強化

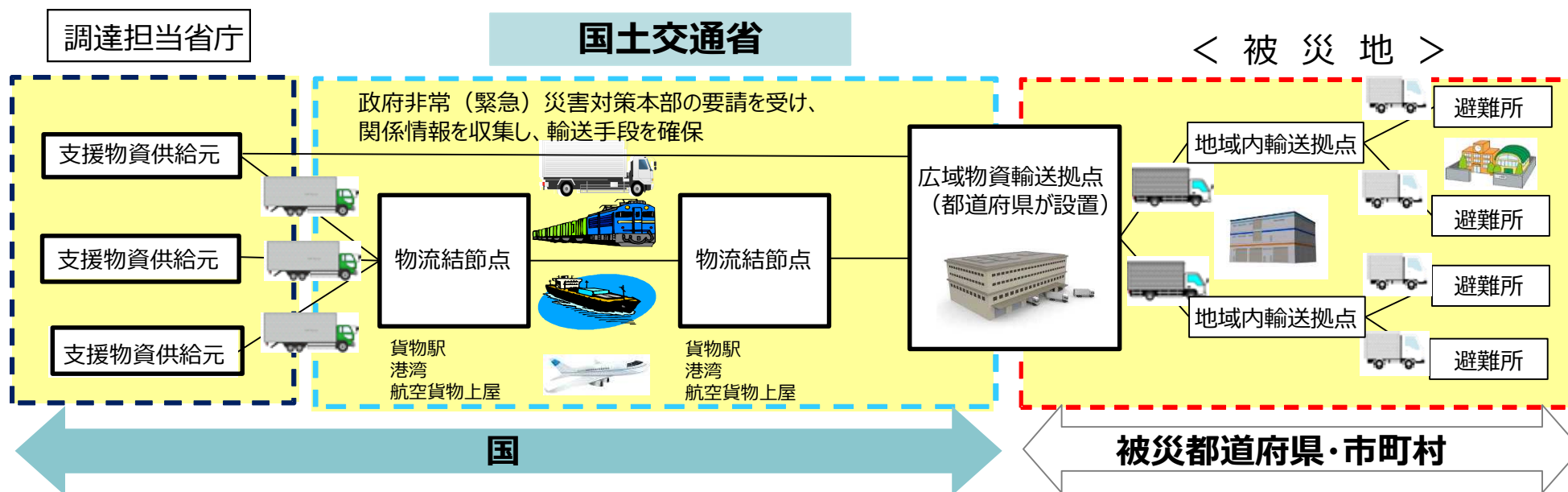
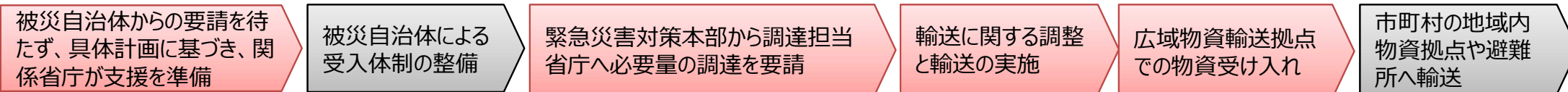
---

国土交通省 関東運輸局  
交通政策部 環境・物流課

# 支援物資輸送におけるプッシュ型支援について

- 大規模災害発災当初は、被災自治体のみでは必要な物資量を迅速に調達することは困難と想定される。
- 大規模災害発生時には、国は被災自治体からの具体的な要請を待たずに、必要不可欠と見込まれる物資を調達し、被災地に物資を緊急輸送する（プッシュ型支援）必要がある。
- 物資の被災地への輸送は、当該物資の調達依頼を受けた者が自ら広域物資輸送拠点までの輸送手段を確保することが原則。
- 自ら輸送手段を確保できない場合に限り、調達担当省庁の要請を受けて政府非常（緊急）災害対策本部が輸送手段の確保を調整。
- 被災自治体の行政機能の低下など被害状況によっては、政府非常（緊急）対策本部・現地対策本部と被災自治体が一体となって避難所までの物資輸送の最適化について検討。特に、避難所への搬送にあたっては、地域内の輸送力不足が想定されるため、運送事業者を中心に関係者が連携して行う必要がある。

## ◎プッシュ型支援準備の流れ



# 支援物資物流における関係省庁の役割

緊急（非常）災害対策本部

## 消防庁

- 非被災都道府県からの毛布等の物資提供可能量について調査。
- 消防活動への影響がない範囲内で、消防機器に対して緊急輸送の要請。

## 厚生労働省

- 医薬品・医療関係機器等の提供について要請。
- 乳児・小児用おむつ、大人用おむつ、生理用品のほか、衛生用品等の調達・供給。

## 農林水産省

- 食料、飲料水（ペットボトル）、乳児用粉ミルク又は乳児用液体ミルク等の調達・供給。

## 経済産業省

- 携帯トイレ・簡易トイレ、トイレトーパーのほか、生活用品類、洗面用具類、調理用具類の生活必需品の調達・供給。

## 国土交通省

- 自動車運送事業者等の団体等に対して緊急輸送の要請。
- 広域物資輸送拠点の代替拠点となる民間倉庫等の助言・調整。

## 防衛省

- 緊急性・非代替性の観点及びその輸送能力の特性を踏まえて、保有する船舶、航空機、車両等を用いた緊急輸送を実施。

物資調達担当省庁

輸送関係省庁

- 物資の被災地への輸送は、当該物資の調達依頼を受けた者（メーカー等）が自ら都道府県が設置する広域物資輸送拠点までの輸送手段を確保することが原則。
- 自ら輸送手段を確保できない場合に限り、政府非常（緊急）災害対策本部の要請を受けて国土交通省が輸送手段の確保を調整。

<トラック輸送の場合>

支援物資供給元  
(物資供給事業者)

支援物資供給元が自ら輸送手段を確保  
することが出来ない場合

調達担当省庁

要請

政府緊急（非常）災害対策本部

要請

国土交通省物流・自動車局

省内統括：物流政策課

輸送手段確保に係る調整：貨物流通事業課

トラック輸送手段の  
確保に向け調整

指定公共機関

(日本通運(株)、福山通運(株)  
佐川急便(株)、ヤマト運輸(株)  
西濃運輸(株)、日本郵便(株)  
(公社)全日本トラック協会等  
(一社)AZ-COM 丸和・支援ネットワーク)

輸送関係業界団体

その他物流事業者

支援物資を輸送

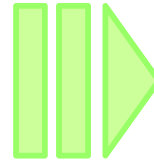
支援物資供給元  
が自ら輸送手段  
を確保することが  
原則

# 支援物資物流に係る課題と取組

## 東日本大震災（平成23年）

### ＜支援物資物流における課題＞

- 大量の支援物資を保管等するための物資拠点の不足
- 円滑な輸送や物資拠点運営を行うための物流ノウハウの欠如やオペレーションの錯綜 等



### ＜国土交通省の取組＞

- 民間物資拠点のリストアップ（平成23年度～）
- 輸送・保管・物流専門家派遣に関する協力協定の締結促進（平成23年度～）
- 災害物流研修の実施（平成25年度～）

## 熊本地震（平成28年）

### ＜支援物資物流における課題＞

- 当初想定していた県内の公共施設が被災し利用できない状況による、広域物資輸送拠点設置の遅延
- 避難所までの輸送に係る計画がなく、ラストマイル輸送が混乱 等



### ＜国土交通省の取組＞

- 「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」策定（平成30年度）・改訂（令和4年度）
- ラストマイル支援物資輸送等に関する実動訓練の実施（令和元年度）

## 能登半島地震（令和6年）

### ＜支援物資物流における課題＞

- 物資拠点におけるハンドフォークやパレットなどの機材の不足、フォークリフトを操作できる人員の不足
- 物流専門家の不在や業務に携わる地方公共団体職員のノウハウの欠如等による物資のラストマイル輸送や保管業務の混乱 等



### ＜国土交通省の取組＞

- 災害時の官民協力協定の未締結となっている地方公共団体（とくに市町村）への締結促進に向けた働きかけの強化（令和6年度～）
- 災害時の支援物資輸送体制構築促進事業（補助事業）による物資輸送訓練の支援（令和7年度）

# 支援物資物流に係る施策の進捗状況①

## 民間物資拠点のリストアップ

- 支援物資の広域的な受入拠点（広域物資輸送拠点）としての活用を想定する民間物流施設（民間物資拠点）を、全国で1,947施設リストアップ
- 災害耐性に優れた特定流通業務施設のリストアップを強力に進め、民間物資拠点の機能強化を推進

＜民間物資拠点のリストアップ状況＞

北海道	265	近畿	176
東北	155	中国	132
北陸信越	118	四国	63
関東	428	九州	267
中部	328	沖縄	15
		合計	1,947

（令和8年3月31日時点）

## 官民協力協定の締結促進

- 都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・物流専門家派遣に関する協力協定の締結を促進

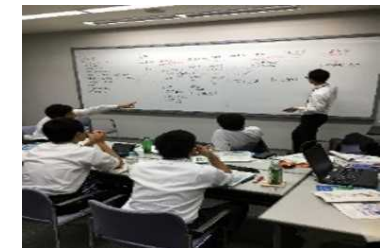
	【東日本大震災以前】		【令和7年3月31日時点】
➤ 輸送に関する協定	38	→	47
➤ 保管に関する協定	11	→	47
➤ 物流専門家派遣協定（輸送）	10	→	42
➤ 物流専門家派遣協定（保管）	8	→	47

## 災害物流研修の実施

- 大規模災害発生後において、地方公共団体等職員や物流事業者が円滑な支援物資物流を実現するために、災害時における支援物資物流等に関する専門知識を修得し事務能率の向上を図ることを目的に平成25年度から実施
- 国、地方公共団体、物流事業者等のべ535名が参加（令和7年度時点）



外部講師による講義



グループ討議

## ラストマイルを含む円滑な支援物資輸送体制の構築

- 熊本地震等での教訓を踏まえ、有識者や物流事業者等で構成された「ラストマイルにおける円滑な支援物資輸送の実現に向けた調査検討会」を立ち上げ、発災時の組織体制や輸送手配、物資拠点の運営等のオペレーション等を記載した地方公共団体向けのハンドブックを策定（平成31年3月）
- ラストマイルを中心とした支援物資物流の実動訓練を実施し、訓練成果を横展開（令和2年3月）
- 災害時のラストマイルにおける円滑な支援物資輸送体制の構築・強化を促すため、地方公共団体（都道府県及び市区町村）と物流事業者等の官民が連携して行う支援物資輸送訓練に対する支援制度を構築（令和7年度から）

# 官民の協力協定締結について

- 災害時における広域物資輸送拠点から避難所までの輸送において、被災都道府県・市町村が中心となり体制構築を行う必要がある。
- 円滑かつ確実な支援物資物流体制を実現するためには、あらかじめ、自治体と物流事業者（トラック・倉庫）等との間の**輸送・保管・物流専門家に関する協力協定を締結**しておくことが重要である。

## 令和6年1月能登半島地震における物資輸送について

- 業務に携わる自治体職員のノウハウの欠如等により、広域物資輸送拠点・地域内輸送拠点間、地域内輸送拠点・避難所間等のラストマイル輸送に混乱が生じるなど、自治体・物流事業者間の協定締結の有無により対応の差が見られた。
- 災害時の支援物資輸送を円滑に実施するために自治体・物流事業者等の中で平時から対応に備えておくことの重要性を再認識。

<協定締結がなかったため、物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱が生じた事例>

<物流専門家の協力によりスムーズな拠点運営が実施>



手積み・手卸し



雑然と平積みされた物資



床が抜け落ちた体育館



非効率的な陳列レイアウト



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資



効率的なオペレーションの実現



整理整頓された物資

出典：「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第4回）」

## 官民協力協定を通じた災害に強い物流システムの構築について

大規模災害に備え、地域の特性に応じた支援物資輸送体制をあらかじめ構築しておくことが重要。

- 平時より物流事業者等と連絡体制を構築しておくなど、輸送の手配や物資拠点の運営等について連携を図っておくことが望ましい。
- 官民協力協定未締結の自治体については、災害時に迅速かつ効果的な災害応急対策等を図るため、平時より物流事業者等と協力協定を締結しておくことが望ましい。
- 官民協力協定締結済みの自治体については、物資輸送訓練等を通じて協定内容の検証を行うなど、必要に応じ見直しを実施することが望ましい。

## ハンドブックの策定

- 平成28年熊本地震等においてラストマイル輸送の混乱等の課題が顕在化したことから、避難所までの支援物資輸送の最適化のため、「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を策定（平成31年3月）し、全国の自治体に周知。

## ハンドブックの概要

【基本編】【都道府県編】【市区町村編】の三部構成。

### ○【基本編】

都道府県と市区町村で共通して必要と考えられる、支援物資物流の基本的な枠組みと用語、基本的な考え方等を整理。

- ✓リソース（資源）の確保、有効活用（障害要因の排除）
- ✓物資拠点の選定・確保・開設・運営の事前準備
- ✓輸送手段の確保・運用・事前対策
- ✓地方公共団体職員の物流スキルの習得・向上
- ✓訓練実施 等

### ○【都道府県編】【市区町村編】

支援物資物流を行う組織体制、オペレーションを整理。

- ・フェーズ設定・タイムラインの策定
- ・組織体制および災害時オペレーション（物資拠点 運営、輸送手配等）
- ・関係帳票類の例示（自治体がすぐに活用できるようエクセル形式で提供） 等



## ハンドブックの改訂

- 公的施設等予定施設が被災等により利用できない場合のバックアップとして、シェアリング倉庫を活用する時の手順・留意事項をハンドブックに反映する等の改訂を令和5年度に実施。

# 政府によるプッシュ型支援が行われた主な災害

発災時期	災害名	主な被災地域	概要
平成28年4月	平成28年熊本地震	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4月14日に熊本県熊本地方においてマグニチュード6.5の地震が発生し、熊本県益城町で震度7を観測。</li> <li>● 4月16日にマグニチュード7.3の地震が発生し、益城町及び西原村で震度7を、熊本県を中心にその他九州地方の各県でも強い揺れを観測。</li> </ul>
平成30年7月	平成30年7月豪雨	広島県 岡山県 愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 前線や台風第7号の影響により、西日本を中心に広い範囲で記録的な大雨。</li> <li>● 6月28日から7月8日にかけての総雨量は、四国地方で1800ミリ、東海地方で1200ミリを超えるなど、7月の月降水量平年値の2から4倍となった。</li> <li>● 48時間雨量、72時間雨量などが、中国地方、近畿地方などの多くの地点で観測史上1位となった。</li> </ul>
平成30年9月	平成30年 北海道胆振東部地震	北海道	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 9月6日に北海道胆振地方中東部においてマグニチュード6.7の地震が発生し、北海道厚真町で震度7を観測。</li> <li>● 日本で初めてとなるエリア全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）が発生し、道内全域において最大約295万戸が停電、ブラックアウトから概ね全域が回復するまで45時間程度を要した。</li> </ul>
令和2年7月	令和2年7月豪雨	熊本県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 7月3日から8日にかけて、梅雨前線が華中から九州付近を通過して東日本にのびてほとんど停滞。</li> <li>● 前線の活動が非常に活発で、西日本や東日本で大雨となり、特に九州では4日から7日は記録的な大雨。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症流行後、初めての災害対応。</li> </ul>
令和6年1月	令和6年 能登半島地震	石川県	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 1月1日16:10頃に石川県能登地方においてマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県輪島市及び志賀町で震度7を観測。珠洲市や能登町では高さ4m以上（推定）の津波が襲来。</li> <li>● プッシュ型支援を発災翌日から3月23日まで計82日間実施。</li> </ul>

# 平成28年熊本地震における支援物資物流

## 熊本地震における物流事業者の対応



※1 支援物資の輸送は自衛隊も実施。 ※2 プッシュ型について福岡市中央卸売市場青果市場跡地も水の搬入場所として稼働。

## 国交省の対応

### 【支援物資の輸送手段の確保】

・全日本トラック協会等の**事業者団体と調整**するとともに、**個別の物流事業者とも調整**（日本通運、ヤマト運輸、佐川急便等）。

### 【支援物資拠点の確保】

・**プッシュ型の1次拠点**について、被害の大きい熊本県内を避けて設置するよう**日本通運、ヤマト運輸と調整**。  
・熊本県が支援物資の保管等を行う場所を確保できるよう、**民間物資拠点のリストを提供**（隣県も含めて34施設）。

# 平成30年7月豪雨における支援物資の輸送

## 平成30年7月豪雨における事業者等の対応



## 国交省の対応

熊本地震での教訓を踏まえ、発災直後より物流事業者や国の機関等が連携して対応。

### 【支援物資の輸送手段の確保】

- 各地方運輸局、指定公共機関（日本通運(株)、ヤマト運輸(株)、佐川急便(株)、西濃運輸(株)、福山通運(株)、(公社)全日本トラック協会）に対して、輸送要請依頼等に備えて必要な準備を指示。

### 【支援物資拠点の確保】

- 支援物資の保管等を行う場所を確保できるよう、被災自治体に民間物資拠点リストを提供。
- 物流事業者や地方自治体等と調整し、岡山県、広島県、愛媛県において広域物資輸送拠点を設置。

### 【人的支援】

- 内閣府設置の「緊急物資調達・輸送チーム」や被災自治体等に職員を派遣するとともに、物流専門家の派遣を要請。

※このほか貨物自動車運送事業等に係る諸手続きについて、輸送力の迅速な確保を図るため、柔軟な運用を実施するなど必要な支援を実施。

# 平成30年北海道胆振東部地震における支援物資の輸送

## 平成30年北海道胆振東部地震における事業者等の対応

全  
国  
各  
地

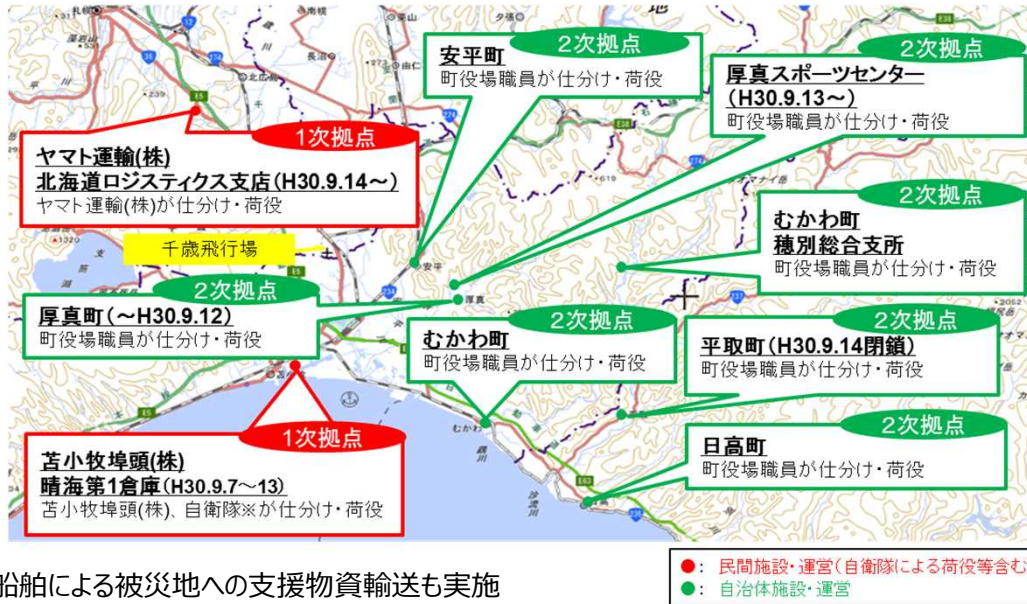
幹線輸送

**【トラック】**  
国・自治体の要請に基づき事業者団体等が手配（指定公共機関等が実施）

**【自衛隊】**  
国の要請に基づき航空輸送・陸上輸送により実施

※このほか、地方整備局所有の船舶による被災地への支援物資輸送も実施

### 主な物資拠点



ラストマイル輸送

**【トラック】**  
国・自治体の要請・協定に基づき事業者団体等が手配（指定公共機関等が実施）

**【自衛隊】**  
国・自治体の要請に基づき実施

※上記の他、自治体自ら避難所等までトラック等により輸送

各  
避  
難  
所

## 国交省の対応

### 【支援物資の輸送手段の確保】

- 北海道運輸局に対して、輸送要請依頼等に備えて必要な準備を指示。
- プッシュ型支援の実施が決定されたことを受け、国土交通省から物流事業者等に対し、支援物資輸送や物流専門家派遣等について必要な協力を直ちに要請。
- 内閣府を中心とした「プッシュ型支援調整会議」に、国土交通省（物流審議官部門、自動車局）、全日本トラック協会より参画。

### 【人的支援】

- 北海道庁の設置する現地災害対策本部へ職員を派遣するなど、被災者が必要としている物資が迅速に届くよう、関係機関や物流事業者等と連携。

### 【支援物資拠点の確保】

- 9/7生活物資等の一次集積拠点として、北海道防災基本計画、苫小牧地区倉庫協会との防災協定等に基づき、苫小牧埠頭(株)晴海1号倉庫に決定。
- 9/13プル型の支援に切り替えるため、北海道トラック協会との災害時協定を活用し、ヤマト運輸(株)北海道ロジスティクス支店に移転。

# 令和2年7月豪雨における支援物資の輸送

## 令和2年7月豪雨における事業者等の対応



## 国土交通省の対応 発災直後より物流事業者や国の機関等が連携し、支援物資輸送に対応。

### 【支援物資の輸送手段の確保】

- 各地方運輸局および（公社）全日本トラック協会等の指定公共機関に対して、輸送要請に備えて必要な準備を指示。

### 【支援物資拠点の確保】

- 支援物資の保管等を行う場所を確保できるよう、被災自治体に対し民間物資拠点リストを提供。

### 【プッシュ型支援による主要な輸送品目】

パックごはん	約15,000個
段ボールベッド	1,500セット
畳マット	700枚
送風機	300個
布製パーテーション	200個
非接触体温計	100個
次亜塩素酸ソーダ	70箱

# 令和6年能登半島地震における緊急物資輸送

## <1次輸送（全国→県の広域物資拠点）>

- 国は、支援物資を調達し、被災自治体からの要請を待たずに、被災者の命と生活環境に不可欠な物資を広域物資拠点へ緊急輸送する「プッシュ型支援」を実施（1/3～3/23）。物資供給事業者が輸送手段を確保できない場合、全日本トラック協会に協力要請し、トラックの手配を確実に実施。

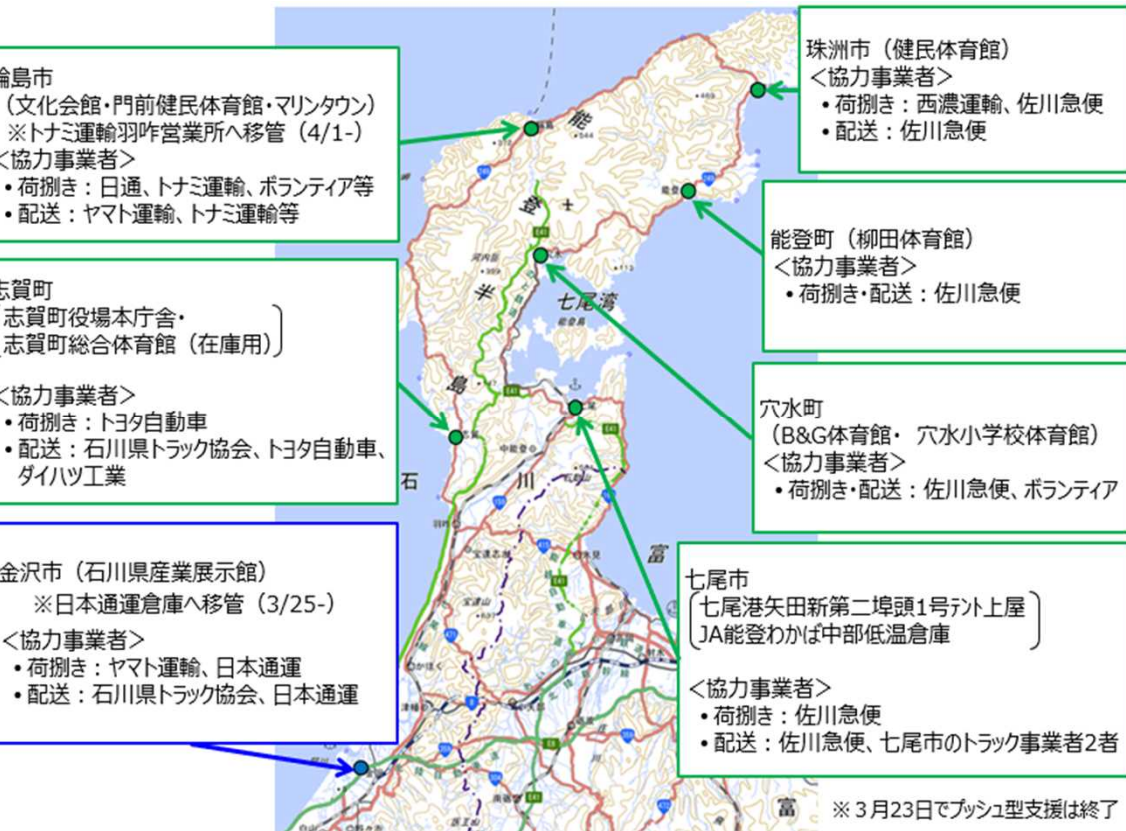
## <2次輸送（県の広域物資拠点→市町の物資拠点）>

- 自衛隊による輸送や石川県からの要請に応じた県トラック協会による輸送で対応。県の物資拠点において、大手トラック事業者（ヤマト運輸（1/9～1/31）、日本通運（1/24～））が荷捌きや物資管理の効率化に協力。

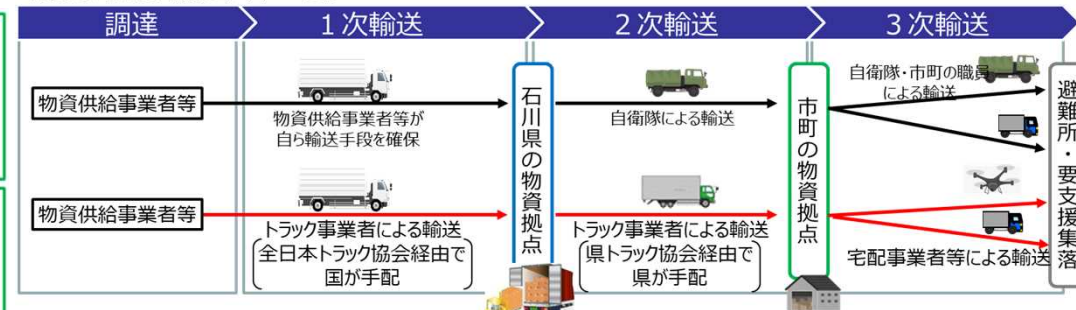
## <3次輸送（市町の物資拠点→避難所等）>

- 発災当初、主として市町の職員や自衛隊が車や徒歩などで輸送。その後順次、市町の物資拠点において、トラック事業者等（西濃運輸（珠洲市）、日本通運（輪島市）、ヤマト運輸（輪島市）、佐川急便（能登町、穴水町、七尾市）、トナミ運輸（輪島市、志賀町）、石川県トラック協会（志賀町、七尾市）、トヨタ自動車（志賀町）、ダイハツ工業（志賀町）等）が荷捌きや物資管理の効率化、及びラストマイルの着実な配送に協力。

### <石川県・市町の物資拠点>



### <緊急物資輸送スキーム>



### <石川県の物資拠点における物流改善事例>



# 荷主と物流事業者が連携したBCP策定ガイドライン

## 策定された背景

- ・東日本大震災においてサプライチェーンの寸断が経済活動や国民生活に多大な影響。
- ・大規模地震発生時には、必要となるサプライチェーンを維持確保し、輸送活動を早期回復させるためには「生産活動を行う荷主」と「物流を提供する物流事業者」が協働し、被災時の混乱した状況下においても適確な物流戦略を立てることが有効。

## 荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会

- ・上記の背景を受け、平成26年8月～平成27年3月の間に3回開催
- ・発災時における荷主と物流事業者との協働体制構築を促進させるための検討

※ 荷主と物流事業者が連携したBCP策定促進に関する検討会

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk2\\_000014.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk2_000014.html)



## 平成27年3月策定

「荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン」としてとりまとめ・公表

※ 荷主と物流事業者が連携したBCP策定のためのガイドライン

<https://www.mlit.go.jp/common/001087785.pdf>



# 多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン

## 策定された背景

- ・近年、自然災害が激甚化・頻発化する中で、サプライチェーンの寸断による国民生活への影響や経済活動の停滞が発生。  
(令和2年7月豪雨、令和3年1月に発生した大雪等)
- ・これらの災害等に対する強靱なサプライチェーンを構築することが急務

## 多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインに関する検討会

- ・上記の背景を受け、令和4年11月～令和5年3月の間に3回開催
- ・予見可能な災害に備えた荷主と物流事業者の連絡調整体制のあり方等の検討

※ 多様な災害に対応したBCP策定ガイドラインに関する検討会

[https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu\\_freight\\_tk2\\_000022.html](https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk2_000022.html)



## 令和5年3月策定

「多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン

～荷主・物流事業者の連携による安全で強靱な物流の実現に向けて～」としてとりまとめ・公表

※ 多様な災害に対応したBCP策定ガイドライン

<https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/content/001601839.pdf>



事業目的

能登半島地震の経験を踏まえ、地方公共団体と連携した物流事業者の災害対応能力の強化を促すため、地方公共団体と災害協定を締結した物流事業者の物資輸送訓練や物流施設への非常用電源設備の導入等を支援。

要求の背景・経緯

能登半島地震の際は、物流専門家の不在等により、ラストマイルにおける支援物資の輸送や保管に混乱が生じた。



手積み・手卸し



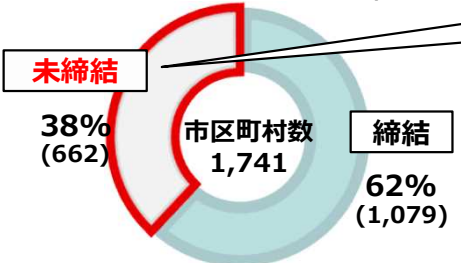
床が抜け落ちた体育館



雑然と平積みされた物資

一方で、約4割の市区町村では、輸送・保管・物流専門家の派遣に係る物流事業者との災害協定を締結していない。

【支援物資輸送に関する災害協定の締結状況(市区町村)】



約4割の市区町村が協定未締結

大規模自然災害に備え、地域の特性に応じた支援物資輸送体制をあらかじめ構築しておくことが重要

※令和6年度国土交通省調べ

また、営業倉庫等の物流施設は、災害対策基本法に基づく防災基本計画で災害時の物資拠点としての役割が期待されており、国民の安定的な生活の確保と社会の安定の維持に不可欠なサービスとして事業の継続が不可欠。

事業概要

①地方公共団体と連携した物資輸送訓練の実施支援

災害時のラストマイル輸送における人員不足等が懸念されている地方公共団体と物流事業者等との連携訓練を支援。



フォークリフト等を使って荷卸し、荷積み



パレットに載せられた物資

②物流施設への非常用電源設備の導入支援

災害時等においても物流拠点の電源機能を維持し、迅速かつ円滑な物資輸送体制を維持・確保するため、サプライチェーン上で重要な物流施設への非常用電源設備の導入を支援。

<非常用電源設備>



280kW



40kW

# 「平常時からの官民連携による支援物資輸送体制」



2026年6月10日（水）

令和8年度 上期

運輸防災セミナー&ワークショップ

東京倉庫協会 講演資料

# 「平常時からの官民連携による支援物資輸送体制」

## 1：東京倉庫協会とその活動 P 3 ~ 11

- a) 概要 P 3
- b) 防災行政との関わり P 4 ~ 6
- c) 防災（BCP）活動 P 7
- d) 東京都と連携した防災訓練 P 8
- e) 支援協定事業者 P 9
- f) 東京都との防災協定 P10 ~ 11

## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会 P 12 ~ 24

- a) 能登半島地震における支援物資物流 P12 ~ 17
- b) なぜ被災地に物資が届かないのか？ P18 ~ 22
- c) まとめ 【災害時に於ける円滑な支援物資輸送体制の構築】  
P23 ~ 24

# 1：東京倉庫協会とその活動

## a) 概要

東京倉庫協会は、昭和22年に設立された70年の歴史ある団体です。会員である倉庫会社は、国土交通省の登録を受けた正規の倉庫事業者であり、会員数は2025年12月末で209社、所管面積は約280万㎡です。東京に営業許可倉庫を持っている会社、本社が東京にあって営業許可倉庫が他府県にある会社が会員であり、個人の方が利用されるトランクルームも多くの当協会員会社が手がけております。このトランクルームでは、国土交通省認定であり、家財道具・書籍・骨董品・ワインなどをお預りしております。

### 組 織 図



### 倉庫種別検索

発券許可	倉庫証券を発行できる倉庫会社です。証券は金・銀・小豆・精糖など各商品取引所を経由する取引で主に使われます。
定温倉庫	常に倉庫内を一定温度に保ちますので、ワイン・米などの保管に適しています。また、トランクルームを定温で稼働させ美術品、毛皮などを保管します。
冷蔵倉庫	倉庫を低温に保ち、冷凍水産物、食肉等を保管するの適しております。「+10℃～-50℃以下まで」7つの級別にわかれております。
保税蔵置場	保税蔵置場は、外国貨物の積卸、運搬、蔵置ができる場所として税関長が許可します。輸出入貨物に関する税関手続の処理が便利になります。
農政局（旧食糧庁）	政府所有食糧及び農産物の保管を担当します。不作に対処する備蓄米も保管しております。
輸入食糧関係（沿岸）	輸入米を取り扱います。
植物防疫所指定倉庫	大量に輸入される穀類などの燻蒸ができるように指定を受けた倉庫・サイロを持ちます。
危険品倉庫	消防法で指定する危険物は、危険品倉庫でのみお預かりします。
食糧保管協会加盟会社	米の保管を行う倉庫が加盟しております。
認定トランクルーム	国土交通省のトランクルーム認定制度に基づき、認定された倉庫です。美術品・家財・衣類・書籍など、個人の物品をお預かりします。

# 1：東京倉庫協会とその活動

## b) 防災行政との関わり

### \*国土交通省（関東地方整備局 統括防災G）：

災害時とそれに備えた港湾・道路・気象などの情報のインプット、それらを統合する情報システム開発と災害時に関係者への情報発信を行う。東扇島地区は、東京港臨海部基幹的広域物流拠点で国土交通省・地方支部局の管轄エリアなので、この地域に限って神奈川倉庫協会では同地方整備局と直接 防災協定を締結している。

### \*国土交通省（関東運輸局 交通政策部 環境・物流課）：

関東地方整備局と連携し、災害時に対応。業務内容としては災害対策本部の設置、職員の派遣、被災自治体地域の緊急、代替輸送等の実施など、現場実務を担当している。ちなみに倉庫協会が委託開催する 倉庫管理主任者講習会でもお世話になっている。

### \*東京都 総務局 総合防災部 防災計画課：

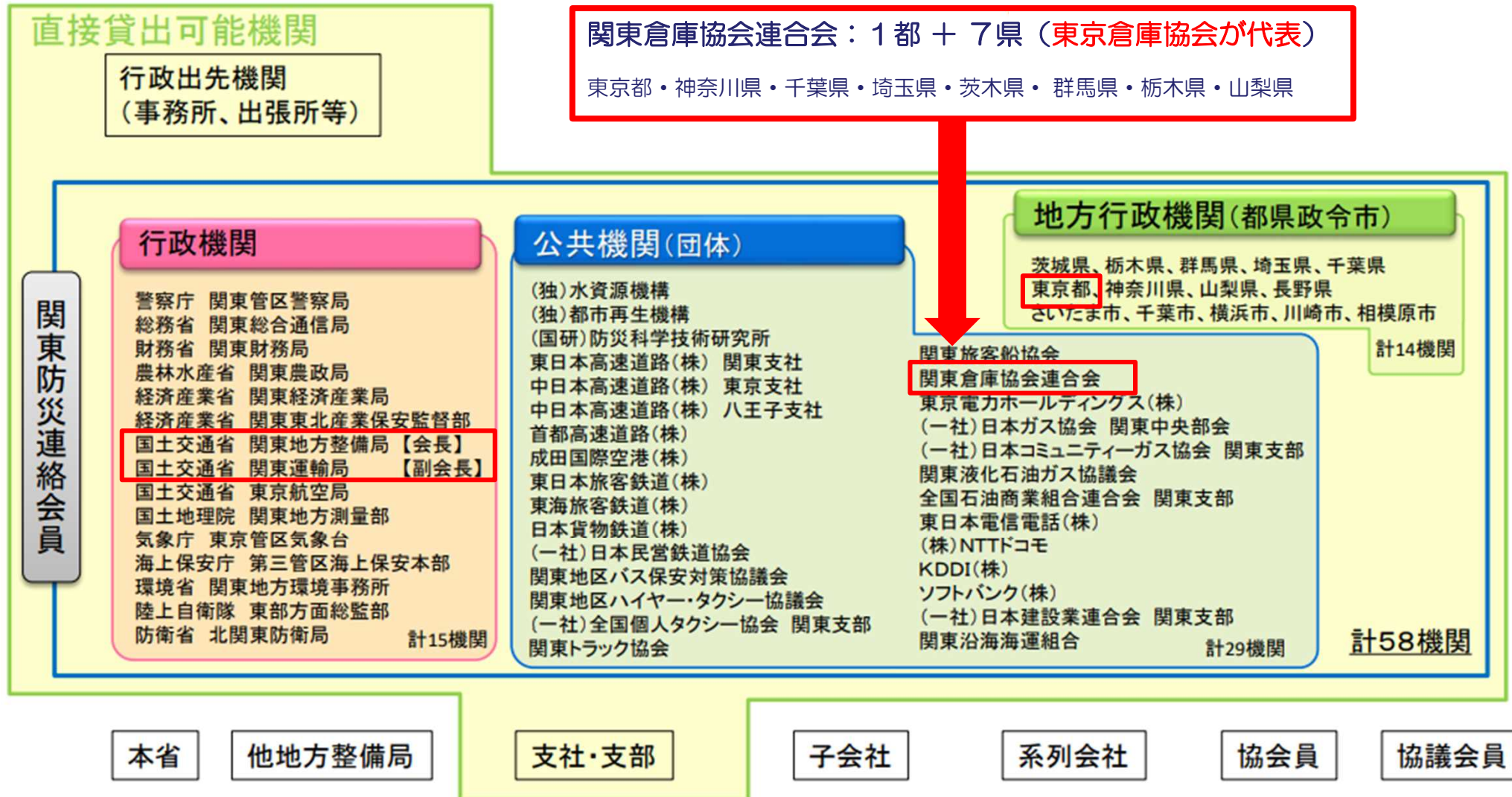
実際、防災に関しては東京倉庫協会の窓口で、防災協定も締結している。東京都の防災計画策定、民間支援倉庫に関する業務整備、防災訓練等の実務的な役割を果たしている。



**東京都で災害発生した場合は東京都 総合防災部と弊協会との  
やり取りとなります。東京以外は国交省、関東運輸局！**

# 1：東京倉庫協会とその活動

関東防災連絡会は1) 行政機関、2) 公共機関(団体)、3) 地方行政機関で構成され、建付けとして国土交通省(関東地方整備局)が会長で最上位、関東運輸局は副会長、その次に地方行政機関(東京都など)が位置づけられています。



関東倉庫協会連合会：1都 + 7県 (東京倉庫協会が代表)

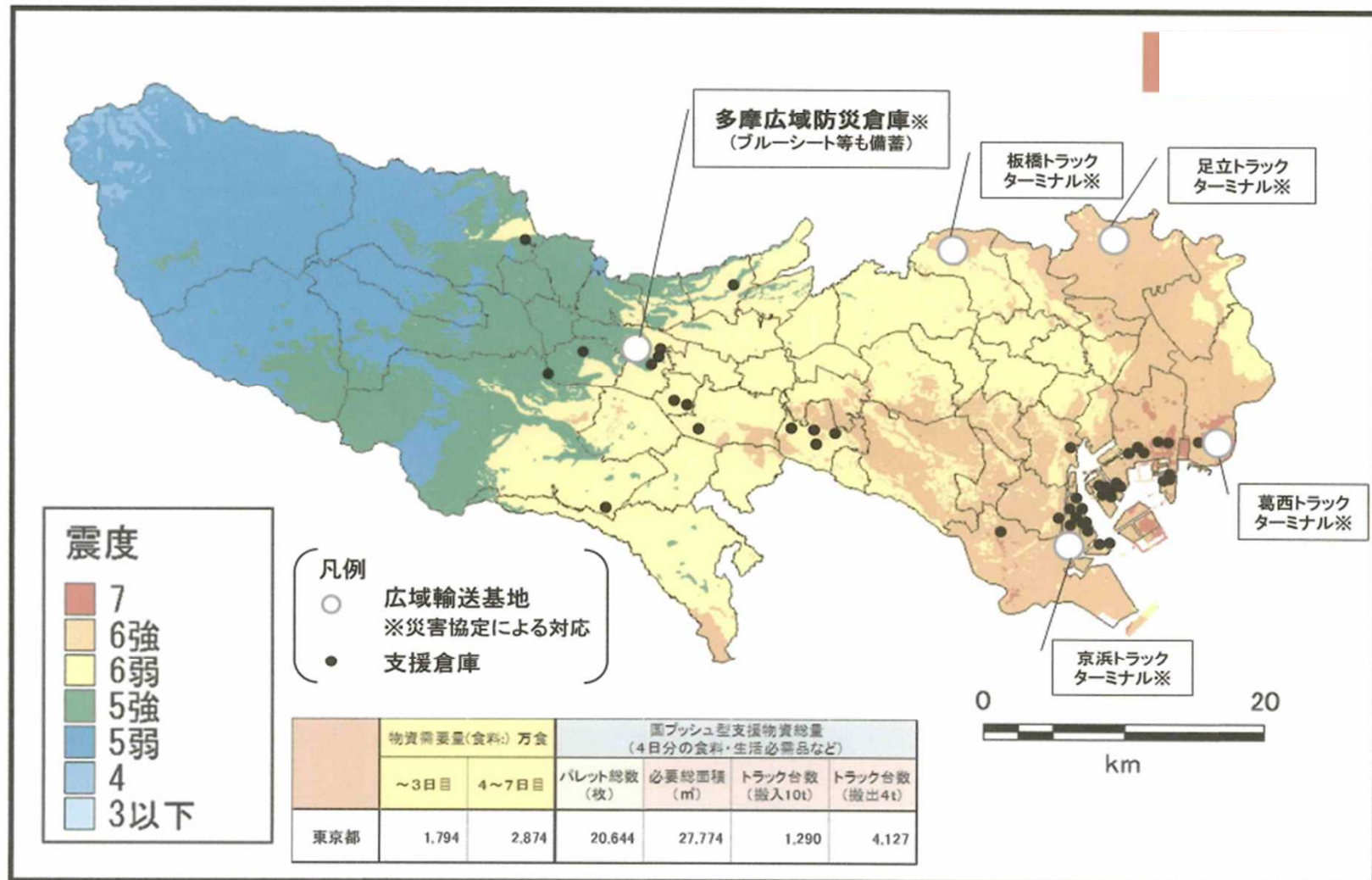
東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県・茨城県・群馬県・栃木県・山梨県

# 1：東京倉庫協会とその活動

東京都防災輸送基地：広域防災倉庫 1か所，トラックターミナル 4か所，避難所 111か所

広域輸送基地等の配置状況（都心南部直下地震）

東京都資料



# 1：東京倉庫協会とその活動

## c) 防災（BCP）活動

現在、弊協会が行っている防災（BCP）活動は、

- 1) 東京都防災訓練への参加・見学
- 2) MCA(Multi-Channel Access) 無線訓練実施
- 3) 最新物流施設見学会及び関連セミナー
- 4) 物流専門家の定義と料金設定の検討

となっており、現行の体制で防災活動の核となる支援協定事業者（東京倉庫協会では33社、46か所）を包括的な管理、統括運営を目指してまいります。

## 課題として認識すべき点は・・・

- 1) 東京都からの要請に対応できる、東京倉庫協会・支援協定事業者の体制作り
- 2) 防災（BCP）に関する参加活動（MCA無線機通信確認・防災訓練参加）
- 3) 防災（BCP）に関する啓蒙活動（物流専門家育成・倉庫現場見学会開催）
- 4) その他 実務的な問題の洗い出しとその対策



# 1：東京倉庫協会とその活動

## d) 東京都と連携した防災訓練

弊協会の事業計画「大規模災害発生時の行政等との支援活動連携に関する対応」に基づき、東京都と連携した防災訓練に参加しております。

### 1) 「東京都・市区町村との総合防災訓練」への参加

➢ 令和5年度：東京都と東村山市、令和6年度：東京都と板橋区。

令和7年度：東京都と羽村市、令和8年度：東京都と江戸川区。

MCA無線機による連絡と救援物資の入荷、各種証票作成、出荷、トラック積み。

### 2) MCA 無線機設置事務所の情報確認

➢ 緊急物資支援倉庫（33社、46か所）の担当者、連絡先の情報更新。

### 3) MCA 無線機巡回点検

➢ 毎年12月頃、MCA無線機の導通検査を兼ねた訓練を実施。

### 4) 東京都図上防災訓練への参加

➢ 2026年1月16日（金）開催

### 5) 東京都・埼玉県・東倉協・埼倉協4者協議会への参画

➢ 2026年1月22日（木）図上訓練、30日（金）熊谷スポーツ文化公園にて実働訓練



令和7年度 総合防災訓練に参加

# 1：東京倉庫協会とその活動

## e) 支援協定事業者

33社 46か所（エリア毎）に災害時支援協定業者がおります。

A)江戸支部（青海 8か所・江東 11か所）＝19か所

B)城南支部（大井 12か所）＝12か所

C)多摩支部＝15か所

MCA番号	窓口事業所名	窓口住所	エリア	支援倉庫名	住所	災害時 拠出面積 /m2	MCA無線	エリア	支部
3725	楠原輸送株式会社ワールド流通センター	江東区青海3丁目2-17	青海	同 左		3,438	窓口＝現場	青海	江戸 1
3714	三菱倉庫株式会社東京支店青海営業所	江東区青海4-5-1	青海	同 左			窓口＝現場		江戸 1
3702	ケイヒン株式会社関東営業部	港区海岸3丁目4-20	青海	お台場流通C	江東区青海4-4-19	66	窓口		江戸 1
3706	株式会社丸運	中央区日本橋小網町7-2 ペンてるビル6F	青海	芝浦物流C	港区海岸3-29-1	330	窓口		江戸 1
3708	株式会社住友倉庫東京支店	港区芝大門2丁目5-5 住友芝大門ビル4F	青海	お台場営業所	江東区青海4-6-16	340	窓口		江戸 1
3712	三井倉庫株式会社関東支社	港区海岸3-22-23 MSCセンタービル	青海	ワールド流通C	江東区青海3-2-17	120	窓口		江戸 1
3720	東海運株式会社京浜事業部	大田区東海4丁目8-15	青海	青海流通C	江東区青海4-4-14	500	窓口		江戸 1
3729	澁澤倉庫株式会社東京港営業所	大田区東海4丁目8-18	青海	青海営業所	江東区青海3-2-17	100	窓口		江戸 1
3711	鴻池運輸株式会社大井物流営業所	大田区東海4丁目7-7	大井	大井物流営業所	大田区東海4-7-7	528	現場	大井	城南
3713	三信倉庫株式会社城南島流通センター	大田区城南島7丁目2-2	大井	同 左		900	窓口＝現場		城南
3718	醍醐倉庫株式会社	大田区仲池上1丁目29-17	大井	同 左		400	窓口＝現場		城南
3719	帝蚕倉庫株式会社東京営業所	品川区八潮2丁目2-6	大井	同 左		890	窓口＝現場		城南
3720	東海運株式会社京浜事業部	大田区東海4丁目8-15	大井	大井流通センター	大田区東海4-8-15	550	窓口＝大井		城南
3724	内外日東株式会社大井物流センター	大田区東海4丁目5-2	大井	同 左		200	窓口＝現場		城南
3729	澁澤倉庫株式会社東京港営業所	大田区東海4丁目8-18	大井	大井倉庫	大田区東海4-8-18	100	窓口＝大井		城南
3702	ケイヒン株式会社関東営業部	港区海岸3丁目4-20	大井	大井8号RC	品川区八潮2-6-4	345	窓口		城南
3703	安田倉庫株式会社	港区芝浦3-1-1 田町ステーションタワーN29階	大井	大井営業所	大田区東海4-5-8	100	窓口		城南
3705	株式会社ダイワコーポレーション	品川区南大井6丁目17-14	大井	東京城南営業所	大田区城南島2-9-15	200	窓口		城南
			大井	平和島営業所	大田区平和島3-6-1	100	窓口		城南
3723	東洋埠頭株式会社東京支店	江東区有明4-3-22	大井	大井倉庫	大田区東海6-1-5	500	窓口		城南

# 1：東京倉庫協会とその活動

## f) 東京都との防災協定

現在、東京都 総務局 総合防災部様と弊協会は、平成25年（2013年）に、「災害時等における緊急支援物資の保管および荷役等に関する協定」いわゆる「防災協定」を締結しており、委託されている主な業務は下記の通りです。

### 1) 緊急物資の受託及び配送（当初はプッシュ型、次第にプル型へ移行）

＞ 発災後翌日には近隣県から救援物資が東京都内広域避難所、物流センターへ配送される。

### 2) (災害) 物流専門家の派遣

＞ 防災本部及び広域避難所、物流センターでの緊急物資の包括的管理  
（受託倉庫の選定、貨物の種類 及び 数量の選定、避難所への配送）

### 3) 作業員・荷役機器の派遣

＞ 広域避難所、物流センター等への作業員・荷役機器の派遣



# 1：東京倉庫協会とその活動

各地区倉庫協会と自治体の防災協定に関して、共通している懸念事項は・・・

## 1) 自治体の担当者は、貨物に対する付保の概念がない。

緊急時（地震、天災）の延長にも拘わらず、貨物に付保する考えはなく、通常時の保管に関しても同様。そうすると貨物のダメージ、欠損品に関する損害賠償責任はすべて契約者（倉庫協会）となる場合が多い。

## 2) 国交省、東京都・各県、市区町村との連携が取れていない。

防災協定も各地区協会では契約内容、契約者がバラバラ。



## 3) 「物流専門家」の定義が不明瞭。

防災本部で誰の指示で何を行うのか、具体的な内容がわからない。

## 4) 経費に関しては、標準的価格、届出価格、発災時の設定価格など、基準がバラバラ。

東京都の場合は直接 協会倉庫会社と個別交渉



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

令和7年 10月21日（火）から24日（金）の4日間、国土交通省柏研修センターにて、災害物流研修会が開催されました。都道府県・市区町村の防災担当者や各トラック協会、運送会社、倉庫会社の方々が多数参加されました。実際に被災地にて支援活動をされた方々の講義は大変有意義なものであり、最後に参加者69名が8つのグループに分かれて、討議を行いました。

下記 a) b)の演題に関して、サマリー作成し、最後にポイントを c)まとめましたので、ご覧ください。

- a)：能登半島地震における支援物資物流
- b)：なぜ被災地に物資が届かないのか？
- c)：まとめ【災害時に於ける円滑な支援物資輸送体制の構築】



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### a) 能登半島地震における支援物資物流



トラック総合雑誌「フルロード」公式WEBより

当初、県職員のみで対応した結果、かなり支障をきたした。

そもそも一体 何が来るのかわからない。

荷受け業務もわからない。

すぐに自衛隊が来たが、物流の仕組みを把握していないので、トラック導線も確保できない。  
後日すべてレイアウト変更。

初期から物流専門家を投入すべき。  
これは二次拠点（できれば避難所）も同様。  
協定がなく拠点運営を民間に委託できず、  
その行政手続きに時間を要した。  
前々日：品目確定、前日：積込み、  
当日：貨物到着  
のスキーム設定変更を行う。

防災拠点運営！

## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### a) 能登半島地震における支援物資物流



自衛隊による積み込み作業。但し過積載となり、途中で走れなくなるトラックあり。

重量計算は必須！（4トン車でも4トン積めない）

配車も同じ会社、同じ運転手で回して、道路状況の情報を蓄積していった。

二次拠点は保管スペースもなく、荷下ろし作業もかなり制限される。

**物資も不足するが、場所も不足するのが災害物流。**

**重要!**



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### a) 能登半島地震における支援物資物流

まずは、何が必要なのかを 関係者へ情報発信すること！（パレット要請など）

4日目からヤマトさんが入り、ロケーション変更を行う。

第一次拠点運営は、通常「日通」「ヤマト」「佐川」のどこかが選定されて派遣されるが、契約内容に制限が付いている場合がある。（物流拠点で支障のある部分のみ対応とか・・・）

実際 ヤマトさんが「臨機応変な現場対応」ができなかったため、県庁職員が対応せざるを得なかった。（契約上の問題）

また、拠点に駐在している自衛隊に指示ができず、隊員が携帯で時間を潰すような状況も発生した。**本来は行政が主体となって動くべきだが、「ヤマトが全部やるだろう」という意識があった。**

**重要!**



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### a) 能登半島地震における支援物資物流

発災11日目で、二次拠点に物が入らなくなってきた。

「飲料は十分あるが、下着やシャンプーがない」＝生活用品へシフトし始めた。

拠点単位で「ピッキング」＝個品管理が発生する→ マスターデータは必須。

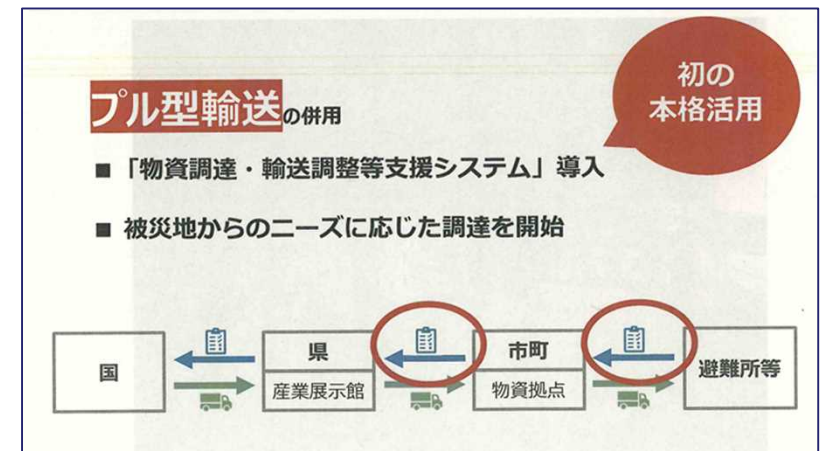
消化しきれないで滞留している物資がある。



発災14日目で、煮炊きができるようになり、段ボールベット、毛布から衣類や台所用品の要請が増えてきた。品目が増えてきた。

「おにぎり1万個は4トン車で何台か？」を計算するのが仕事だった。

今回の災害は「輸送時間」「輸送距離」がボトルネックとなった。



# 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

## a) 能登半島地震における支援物資物流

物資管理番号	優先度	物資名	販売先名称	商品名	商品数量*	得意	納品依頼日時
6414	高	避難所用品・応急用品/除菌品/その他(除菌品)	石川県産業展示館	床用シート (マイルティシート)	6	不明	2024/1/12 18:37
6444	中	食料/菓子類/菓子類	石川県産業展示館	菓子類 (クッキー・玄米スナック・クラッカー等)	300	不明	2024/1/12 19:44
6443	中	食料/副食(加工食品等)/レトルト(その他)	石川県産業展示館	レトルト食品 (特つみれ汁 他)	250	段ボール箱	2024/1/12 19:43
6441	中	食料/副食(加工食品等)/レトルト(その他)	石川県産業展示館	レトルト食品 (特つみれ汁 他)	5000	段ボール箱	2024/1/12 19:43
6437	中	食料/副食(加工食品等)/レトルト(カレー)	石川県産業展示館	レトルトカレー・シチュー等	150	不明	2024/1/12 19:41
6436	中	食料/副食(加工食品等)/スープ	石川県産業展示館	スープはるまめ	280	段ボール箱	2024/1/12 19:41
6432	中	食料/副食(加工食品等)/スープ	石川県産業展示館	スープはるまめ	150	段ボール箱	2024/1/12 19:41
6430	中	食料/副食(加工食品等)/スープ	石川県産業展示館	スープはるまめ	9100	段ボール箱	2024/1/12 19:41
6429	中	食料/主食類(米・パン類)/即席麺(カップ)	石川県産業展示館	カップ麺	300	不明	2024/1/12 19:37
6409	中	生活用品/トイレ用品/消臭スプレー	石川県産業展示館	消臭スプレー280ml	1100	不明	2024/1/12 18:23
6390	中	電化製品/消耗品・コード/乾電池(単4)	石川県産業展示館	単4電池	2300	不明	2024/1/12 18:14
6382	中	電化製品/消耗品・コード/乾電池(単3)	石川県産業展示館	単3電池	6400	不明	2024/1/12 18:12
6379	中	生活用品/寝具・タオル/その他(寝具・タオル)	石川県産業展示館	寝具(寝袋)	10	不明	2024/1/12 18:12
6375	中	電化製品/消耗品・コード/乾電池(単2)	石川県産業展示館	単2電池	1200	不明	2024/1/12 18:11
6372	中	生活用品/その他生活雑貨/マスク	石川県産業展示館	マスク *内服用	1300	不明	2024/1/12 18:11
6369	中	生活用品/掃除用具/ゴミ袋(45L)	石川県産業展示館	ゴミ袋(サニタリーバッグ) 2,500枚入7000個	1000	不明	2024/1/12 18:10
6368	中	生活用品/掃除用具/ゴミ袋(45L)	石川県産業展示館	ゴミ袋(サニタリーバッグ) 2,500枚入7000個	5000	不明	2024/1/12 18:10
6366	中	電化製品/消耗品・コード/乾電池(単1)	石川県産業展示館	乾電池(単1)	1000	不明	2024/1/12 18:09
6362	中	生活用品/その他生活雑貨/消毒液	石川県産業展示館	消毒液(アルコールスプレー)	100	不明	2024/1/12 18:08
6359	中	生活用品/その他生活雑貨/消毒液	石川県産業展示館	消毒液(アルコールスプレー)	5000	不明	2024/1/12 18:08
6356	中	台所・食器/台所用品/カセットボンベ	石川県産業展示館	カセットガスボンベ	1000	不明	2024/1/12 18:07
6328	中	台所・食器/食器類/スプーン	石川県産業展示館	プラスチックスプーン	560	不明	2024/1/12 18:02
6322	中	生活用品/ペーパー類・生理用品/ウェットティッシュ	石川県産業展示館	ウェットティッシュ	10000	不明	2024/1/12 18:02
6315	中	生活用品/ペーパー類・生理用品/ウェットティッシュ	石川県産業展示館	ウェットティッシュ	1500	不明	2024/1/12 18:02
6307	中	台所・食器/食器類/割り箸	石川県産業展示館	箸	500	不明	2024/1/12 17:59
6303	中	台所・食器/食器類/紙コップ	石川県産業展示館	紙コップ	2000	不明	2024/1/12 17:58
6299	中	生活用品/ペーパー類・生理用品/トイレットペーパー	石川県産業展示館	トイレットペーパー	10	不明	2024/1/12 17:57
6297	中	台所・食器/食器類/紙皿	石川県産業展示館	紙皿	1700	不明	2024/1/12 17:53
6291	中	飲料/飲料/水(2リットル)	石川県産業展示館	水2L	100	不明	2024/1/12 17:53
6286	中	食料/菓子類/菓子類	石川県産業展示館	菓子類 (クッキー・玄米スナック・クラッカー等)	5000	不明	2024/1/12 17:51

カートン毎に容積と重量を計量し、エクセルでマスターデータを作成(左図)。

システム(B-Plo)ができたから大丈夫か？

例) 50個の出荷オーダーが入り、本日は手元に25個しかない。明日25個入るので、まず本日25個出荷したが、**分割引落しができず、50個のオーダーが残ったまま。**

拠点での使用を考慮されていない部分あり。



二次拠点への出荷品目も当初150品目から1,000品目以上となり、優先順位も

①最優先、②優先、③通常とあるが、結果としてすべて最優先になってしまった。

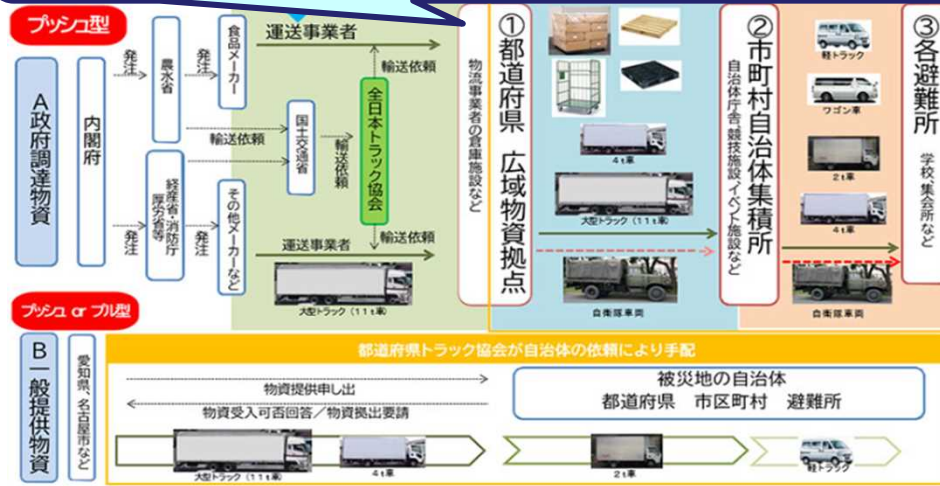
B-Ploは輸配送のシステムであり、WMS(倉庫管理システム)ではない。  
ヤマトは独自にB-Ploから倉庫システムへのインターフェースを開発した。



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### b) なぜ被災地に物資が届かないのか？

広域物資拠点（一次拠点）さらに自治体の集積所（二次拠点）で物資滞留が始まる！



1. フォークリフト使用できず、過酷な手作業となり、作業員は疲労困憊！



#### 【滞留の原因】

1. 非効率な荷役：大量貨物の取扱いができない施設
2. スペース不足：保管場所や床荷重不足
3. 在庫管理：在庫管理スキルがない
4. 管理困難物資：内容判別不能・非定型
5. 需給ミスマッチ：需要のない物資流入
6. 物流担当者干涉：不要なメディア取材対応

2. 県庁、市役所、体育館など、本来貨物を荷役・保管できる施設ではない。



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### b) なぜ被災地に物資が届かないのか？

#### 【滞留の原因】

1. 非効率な荷役 : 大量貨物の取扱いができない施設
2. スペース不足 : 保管場所や床荷重不足
3. 在庫管理 : 在庫管理スキルがない
4. 管理困難物資 : 内容判別不能・非定型
5. 需給ミスマッチ : 需要のない物資流入
6. 物流担当者干渉 : 不要なメディア取材対応

『在庫・在庫管理できない』  
つまり 『出庫できない』  
ということを認識してほしい。

**重要!**



#### 3. 在庫管理のスキルがない

到着した貨物からどんどん在庫する。結果、  
同じ品目がバラバラに置かれてしまう。  
何がどれだけ どこにあるのか？わからない。  
保管・作業効率が悪い。

#### 4. 管理困難物資

海外支援物資・義援物資など内容判別困難、  
非定型な貨物が搬入される。

在庫登録ができない。  
在庫登録もされないので出庫指示ができない。



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

出典：いまだから言える『要らなかった支援物資』  
- 東日本大震災【第二の災害】



### 4. 管理困難物資

「救援物資は被災地を襲う第2の災害」と言われていることをご存知でしょうか？  
実は、過去の災害では、あまりに多くの救援物資に、現地での仕分けが追いつかず、被災者に届けられない状態が発生しているのです。

1993年に起こった北海道南西沖地震では、衣類だけで約1,200トンが不要になり焼却処分されたが、その処分費用 約1億2千万円を自治体が負担。



### 不要なもの一覧

- 1、千羽鶴・応援メッセージや寄せ書き
- 2、成分表が読めない海外食品（アレルギー成分がわからないため）
- 3、冷凍食品（冷蔵庫が使えないため）
- 4、保存食以外の食料（缶詰・瓶詰・カップ麺も賞味期限が切れたものは不安）
- 5、古すぎる古着・洗濯していない毛布・布団・下着など
- 6、自分で食料などを確保できないボランティア

## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### b) なぜ被災地に物資が届かないのか？

#### 【滞留の原因】

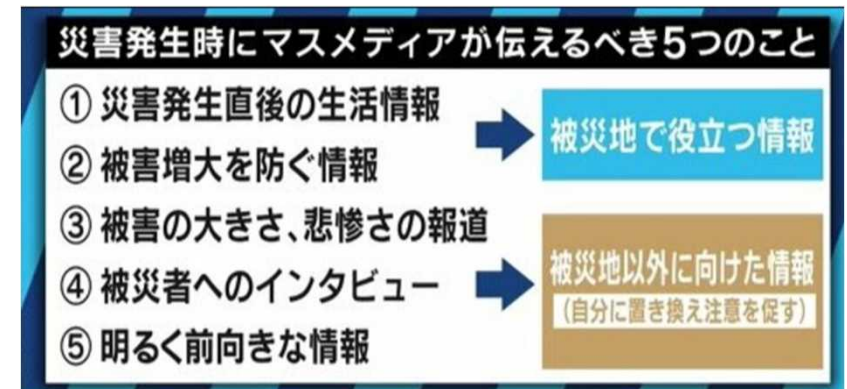
1. 非効率な荷役 : 大量貨物の取扱いができない施設
2. スペース不足 : 保管場所や床荷重不足
3. 在庫管理 : 在庫管理スキルがない
4. 管理困難物資 : \*後述
5. 需給ミスマッチ: 需要のない物資流入
6. 物流担当者干渉: 不要なメディア取材対応

6. 「ちょっと一言」というような、不要なメディアインタビューや 物資提供者から「私が提供した物資を優先しろ」とか「どこにいつ配送したか報告しろ」とか・・・

わがままな議員もいるらしい。

「自分が送った支援物資の写真を送ってこい」とか、「その前で写真撮りたいから準備しろ」とか・・・

5. 不正確、古い情報に振り回され、在庫管理もできていない状況では、貨物が滞留するだけ。



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

### b) なぜ被災地に物資が届かないのか？

#### 【拠点運営の円滑化】

1. 施設 **S**pec(スペック) : 十分な搬出入口と床荷重  
**S**pace(スペース) : 柱や隔壁が少なく、天井が高い
2. 人材 **S**kill(スキル) : 物流専門人材
3. 資機材 **S**upport tool : 各種荷役用資機材

#### 【4つのS】とは？

物流専門家は二次拠点には必要ではないのか！

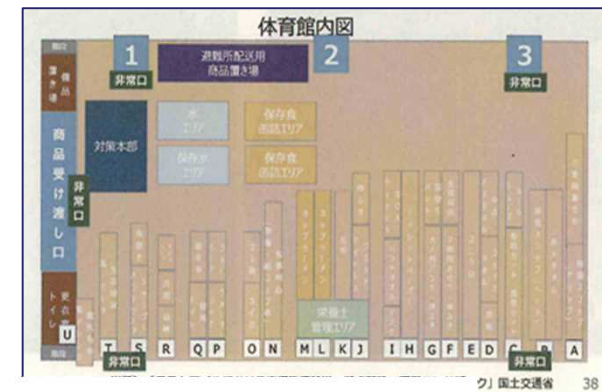


物流専門家として、どのようなスキルが必要なのか？ 在庫管理が主となるが、

- ① ロケーションや中味の可視化
- ② 在庫のユニット化（パレット管理）
- ③ 用途ごとの在庫管理（エリア分け）

以上が必要となる。しかしながら、事前に下記3点は必要。

- A) 支援物資のマスターデータ
- B) 支援物資の配送スケジュール（事前情報）
- C) 施設のスペック、スペースと各種荷役機器情報



ホワイトボードは必要



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会

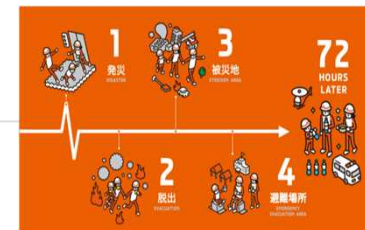
### c) まとめ

- 1, 災害物流情報のやり取りには「B-Plc」というシステムが使用されるが、倉庫協会には現在 未導入（今後導入される可能性あり）  
【能登半島地震における支援物資物流】 参照
- 2, 東倉協と東京都は防災協定締結しているが、「最大限出来る範囲で協力する」というのが本音。なぜなら協会員は営業倉庫で顧客を抱えているため、発災時の対応には、ソフト&ハード面で限界がある。一方で他地区協会との防災契約内容はかなり条件が厳しいものもある。
- 3, 市区町村（二次拠点）との防災協定は各協会員独自の判断となるが、これが問題で市区町村の担当者は「倉庫会社が何でもしてくれる。発災後3～4日目には来てくれる」と思っている方も多く、一方で平常時からのコミュニケーションも事業者とはほとんどない。  
【能登半島地震における支援物資物流】 【災害時に於ける円滑な支援物資輸送体制の構築】 参照
- 4, 市区町村（二次拠点）の防災物流はプッシュ型とプル型に同時対応せざるを得ない。情報の整理とその活用、倉庫レイアウト、実作業指示には経験とKNOW HOWが必要。私見だが、5年以上現場経験のある所長代理クラスが派遣の最低条件だろう。
- 5, 市区町村（二次拠点）の防災担当者が考えている「災害物流専門家」とは
  - a) 実作業ができる（フォークリフト運転できる）
  - b) 倉庫レイアウトができる
  - c) 関係者へ指示命令ができる

というように 決して「お手伝いさん」レベルではありません。



## 2：国土交通省 令和7年度 災害物流研修会



### c) まとめ 【災害時に於ける円滑な支援物資輸送体制の構築】

下記シートは、研修会最後のグループワークで、発災後のタスクを関係者毎にまとめたもの。  
**発災72時間後 倉庫運営は、被災市区町村から 協定事業者（トラック会社・倉庫会社）に業務を引継ぎ、物流専門家も派遣されると思われる。**



- 1) では72時間前の「倉庫運営」はどうなっているのか？
- 2) 本当に72時間（3日）後に協定事業者（物流専門家）は来るのか？
- 3) 実際、自治体の防災担当者は緊急性の高い「救命救助」に従事し、支援物流業務は、福祉部門など物流を全く知らない者が担当する可能性が大きい。

関係機関の役割・動き			
被災都道府県	被災市区町村	トラック協会・倉庫協会 物流事業者・トラック業者	国（現地対策本部、運輸局）
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 物流専門家指示による人員確保と配置(レイアウト)</li> <li>* 輸送計画の決定、B-Plc入力</li> <li>* 地域内輸送拠点への仕分け、配送開始</li> <li>* プッシュ型からプル型支援へ移行</li> <li>* 対口支援職員到着</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* プル型物資の市町村支援ニーズ把握(B-Plc入力)</li> <li>* 地域内(2次)拠点運営の再構築(入荷、保管、出荷)</li> <li>* 避難所へのニーズ確認、配送準備～開始</li> <li>* プッシュ型からプル型支援へ移行</li> <li>* 対口支援職員到着</li> <li>* 倉庫運営の協定事業者への引継ぎ</li> <li>* 義援物資の対応方針決定</li> <li>* 孤立集落への運送手段確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* プッシュ型からプル型支援へ移行</li> <li>* 倉庫運営の協定事業者へ引継ぎ</li> <li>* 物流専門家派遣</li> <li>* 配送、資材調達業務開始(ラストマイル開始)</li> <li>* 孤立集落への運送手段確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 都道府県からの要望に合わせたプル型輸送開始</li> <li>* 業界団体への協力要請</li> </ul>

ご清聴ありがとうございました



今後ともよろしくお願いいたします。

東京倉庫協会